

目 次

800号記念特集号

特集Ⅰ 座談会

農業ジャーナリズムの今日的役割と今後の課題

- 「農村と都市をむすぶ」誌と「農業と経済」誌の対話— …………… (4)
- 加瀬和俊 神山安雄 谷口信和
秋津元輝 伊庭治彦 小池恒男
花村 靖

特集Ⅱ 「むすぶ」誌700号から800号の時代

—激動の時代の100号に編集委員はどう向き合ってきたか— …………… (54)

- 私の反省 …………… 梶井 功 (54)
七〇〇号から八〇〇号：通底するTPP交渉 …………… 服部信司 (56)
時代が要求する課題を迅速に取り上げ
問題の本質を明らかにする本誌の役割 …………… 堀口健治 (59)
戸別所得補償・大震災（原発事故）・官邸主導型農政
—むすぶ誌七〇〇号から八〇〇号へ …………… 谷口信和 (61)
「農民の寸法」という視点から …………… 神山安雄 (65)
経済、漁業問題を担当して …………… 加瀬和俊 (67)
どのように、この一〇〇号にかかわってきたか。 …………… 小林信一 (69)
『農村と都市をむすぶ』からの贈りもの …………… 矢坂雅充 (71)
新米編集委員の中間報告 …………… 秋山 満 (74)
おおよそ一〇〇号の間を振り返って …………… 安藤光義 (76)

特集Ⅲ 800号を迎えた「むすぶ」誌への期待と意見

—「むすぶ」誌をめぐる各界からの声— …………… (79)

- 「時代の証言者」として …………… 岸 康彦 (79)
複雑な農業問題を解く座談会方式 …………… 合瀬宏毅 (82)
農業・農村のリアルに即した雑誌に …………… 榊田みどり (84)
食糧自給と農地の復元 …………… 石原健二 (86)
「農政に物申す」こそ本誌の真骨頂 …………… 東山 寛 (89)
私が『農村と都市をむすぶ』を継続購読している理由 …………… 西川邦夫 (91)
時代とともに、時代を先取りして …………… 市田知子 (93)
「農村と都市をむすぶ」第八〇〇号記念号に寄せて …………… 馬場利彦 (95)
「農村と都市をむすぶ」八〇〇号に寄せて …………… 稲垣昭哉 (97)
農政大転換期に期待する！ …………… 鎌谷一也 (99)
二一世紀の農村と都市の距離を縮める政策が必要 …………… 篠原 孝 (101)
国民全体で農業・農村を支える社会を目指して
～「地域政策」重視の政策提言を期待する～ …………… 舟山康江 (104)
「ともに分断に立ち向かう」 …………… 玉木雄一郎 (107)
耕す文化 …………… 佐々木隆博 (109)
「農村と都市をむすぶ」八〇〇号記念に寄せて …………… 荒井 聡 (111)
望むこと
—家族農業守りのオピニオンリーダーたらんことを— …………… 坂本進一郎 (114)
「農村と都市をむすぶ」誌への期待
—構造変動下での実態確認と新たな論点の提示を願う— …………… 梅本 雅 (116)
八〇〇号発刊、おめでとうございます …………… 細山隆夫 (118)
継続こそ力、一〇〇年を期待 …………… 丸山建蔵 (120)
次なる時代に向かう「農村と都市をむすぶ」の役割は …………… 棚村博美 (123)
礎をきずいた忘れ得ぬ人々 …………… 景山 実 (125)
八〇〇号発刊によせて …………… 太田敏夫 (127)
バックナンバーに目を通して …………… 花村 靖 (129)

〔時評〕 米中経済摩擦・背景と行方 …………… (SH) (2)

☆表紙写真 農村風景（長野県池田町）（編集部）
「農村と都市をむすぶ」2018年6・7月合併号（第68巻第6号）通巻800号

米中経済摩擦：背景と行方



アメリカによる関税の引き上げ

さる三月、アメリカ政府は、安全保障の維持を理由に、通商拡大法二三二条に基づき「鉄鋼に二五%、アルミニウムに一〇%の追加関税を課す」と発表した。

WTO協定では、一方的な関税の引き上げは、厳しく禁じられている。唯一の例外は、安全保障にかかわる場合である。しかし、現在のアメリカに国家の安全保障にかかわる事態は存在しない。安全保障は、明らかに、アメリカの国内保護の口実である。だが、この問題をWTOに持ち込んでも、WTOにおいて審議する紛争処理委員会の設置—そこでの審査等には少なくとも2年くらいはかかる。その間は、引き上げられた関税が実行されるわけである。このようにして、アメリカの鉄鋼・アルミの関税は、引き上げられた。

被害国の一つである中国は、四月二日、アメリカからの豚肉輸入に対し二五%の報復関税をかけるとした。さらに、五月、アメリカは、車の関税(現行二・五%)に最大二五%の追加関税を課することを検討すると表明したのである。

そして、六月にアメリカは、三月の時点では鉄鋼・ア

ルミの関税の引き上げを猶予していたEU、カナダ、メキシコに対しても、その引き上げを発動した。

これに対し、EUは、即六月七日に、第一段として「最大二八億ユーロ(三六〇〇億円)の報復関税を課す」とし、メキシコも同様の立場を表明した。このように、アメリカの関税引き上げによって、関税引き上げ—貿易戦争の様相が生まれつつある。米中経済摩擦は、その主要な一環をなしている。

米中摩擦の全体像

昨(二〇一七)年の中国からアメリカへの物品の輸出額は五〇五六億ドル(一ドル＝一〇円として、五五兆六一六〇億円)、アメリカから中国への輸出額は一三〇三億ドル(一四兆三三三〇億円)、アメリカの貿易赤字額は三七五二億ドル(四一兆二七二〇億円)に及ぶ(表1)。すでに、二〇一三年時点で、アメリカの貿易赤字額は三〇〇〇億ドルを超えて三一八六億ドル(三五兆四六〇億円)に達していたのである。

二〇一七年の中国からの主な輸出品は、①テレビ洗濯機などの電気製品五九九〇億ドル(全体の二六%)、②コンピュータ等の機械三八三〇億円(一七%)であり、自動車は八位六七四億円(三%)、鉄鋼は九位五七三億円(二・五%)にとどまる(表2)。

かつての一九八〇年台後半—一九九〇年台初頭の日米経済

(表1) アメリカの中国との物品貿易 (2009-2017) (億ドル)

年	アメリカの輸出額	アメリカの輸入額	差 (貿易赤字額)
2017	1303	5056(1)	-3752
2013	1218	4404	-3186
2009	695	2964	-2269

注1: 中国の輸出総額2兆2633億ドルの22.3%

資料: アメリカ・センサス局。

(表2) 中国の輸出品と輸出額 (2017) (億ドル)

順位	品目	輸出額	輸出総額(1)への%
1	電気製品・同設備	5990	26.4
2	コンピュータを含む機械	3830	16.9
8	自動車	674	3.0
9	鉄鋼製品	573	2.5

注1) 2兆2633億ドル

資料: 表1と同じ。

摩擦にあっては、摩擦の中心は、自動車(乗用車)であった。日本から輸出された車が、アメリカのビッグスリー(GM、フォード、クライスラー)の車に対し、品質面で優位に立ち、アメリカでのシェアを伸ばし、アメリカ・メーカーを追い込んだのである。この摩擦は、日本の輸出自主規制(日本から輸出する車を一定の数量内に自主的に制限する)とアメリカでの現地生産に切り替えることによって、緩和された。

では、中国からアメリカに大量に輸出されている電気製品や「コンピュータを含む機械」を生産している中国企業が、アメリカ現地生産に切り替えることが可能であろうか。日本の自動車・電機産業は、少数の大企業が中心をなしていたから、その大企業による海外生産が可能であった。しかし、現在の中国の電機・機械産業は、なお、多くの中小企業からなり、その大企業も国際展開力を持つには至っていないといわれる。

また、中国政府が、様々な面で対抗・対立するアメリカの国内に、中国企業が経済資源を投入・固定化することを認めるか、あるいは、アメリカ政府が、アメリカ内部に中国企業が拠点を築くことを歓迎するか。明確な答えは、いまだ、出ていない、とみられる。

米中経済摩擦の緩和―解消は容易ではないといえよう。

特集Ⅰ 座談会

農業ジャーナリズムの今日的役割と今後の課題

「農村と都市をむすぶ」誌と「農業と経済」誌の対話

谷口(司念) きょうは、「農業ジャーナリズムの今

日的役割と今後の課題」というタイトルで、「農村と都市をむすぶ」誌の編集委員の方々と「農業と経済」誌の編集・企画に深くかかわっておられる方々にご参集いただきまして、その論題のもとに、日本の農業と農政を遠望しながら議論をしてみたいと思っております。

報告

「農村と都市をむすぶ」の特徴

最初に、「農村と都市をむすぶ」について、私の方から報告させていただきます。簡単な歴史を表にしました。「農業と経済」と著しく異なる点は、労働組合の機関誌だということです。ただし、それは通常の労働機関

誌とは少し性格が違うということを申し上げてみたいと思います。

その歴史は古い

出発は、農林省の外局として設置された食糧庁（地方支分部局が食糧事務所）に結成された全食糧労働組合において、書記の方が中心となって一九五一年にこの雑誌ができたということです。その後、一九五八年に全農林という形で農林省傘下の労働組合が一本化（単産化）したときに、全食糧の書記でむすぶ誌編集を担当していた長谷川武夫さんが全農林労働組合の書記にはならず、雑誌をそのまま引き継いで独立採算制で刊行する体制に移ったとのこと。事務所など財政的な支援は全農林がするけれども、雑誌本体の採算は自分でとりなさいと

座談会出席者

(2018年5月13日 KKR東京にて) 敬称略

「農村と都市をむすぶ」誌関係者

加瀬和俊 帝京大学教授

神山安雄 農政ジャーナリスト

谷口信和 東京大学名誉教授 (司会)

「農業と経済」誌関係者

秋津元輝 京都大学教授

伊庭治彦 京都大学准教授

小池恒男 滋賀県立大学名誉教授

「農村と都市をむすぶ」誌編集部 花村靖



「農村と都市をむすぶ」誌の編集体制の歴史

通巻	年	巻	月号	編集体制	労働組合との関係
1	1951	1	6	全食糧労働組合(書記・長谷川武夫)	全農林傘下の全食糧
90	1958	8	10	長谷川武夫(独立採算制)	全農林労働組合・支援
282	1974	24	11	近藤康男(農林行政を考える会)	全農林労働組合・財政負担
575	1999	49	7	梶井功(農林行政を考える会)	全農林労働組合・財政負担
800	2018	68	6/7	梶井功(農林行政を考える会)	全農林労働組合・財政負担

(出所) 谷口作成。

いうことだったようです。

それが五八年から七四年まで、一六年ぐらい続きました。当時のことに触れた座談会記事(むすぶ誌四〇〇号、一九八四年)をみると、「大変だった」と回顧されています。もうかりっこない雑誌をやっているわけですから。全農林が配布等についてはやってくれる、事務所は貸してくれるとか、いろいろな支援はあったのですが、金銭面は流動的な経費を含めて自前でやるということだったので、大変な苦勞をしてやってこられたわけですね。

その後、ご病気になられてやれなくなってしまうのが一つのきっかけとなって、その少し前に全農林のほうで組織していた「農林行政を考える会」が全農林からの委嘱に基づいて雑誌の編集を始めることになったのが一九七四年一月号ということになります。こ

の段階で、財政が全面的に全農林労働組合に依存する形に切りかわったということです。「農林行政を考える会」は全農林が、学者先生方を組織して、いろいろな政策提言をしてもらいたいということで行っていた組織でした。

ただし、むすぶ誌の編集にあたっては、よく大学と文科省との関係で言われる「金を出すが口も出す」ではなくて、「金は出すが口は出さない」というのをSupport without controlと英語で表現して、この方針でやってくださいということが始まったというのが起りのようでもあります。

そして、近藤先生が代表で、その強い指導力のもとに、実際は梶井先生が編集長の役割を果たされてきたというのが実態だろうと思っております。一九五二年、戦後のまさに労働組合ができてきた時代に産声を上げたということですが、雑誌の題字は立て看板の字のような、決してあか抜けしたとはいえない書体になっています。

労農運動・労農提携の強い「思想的影響力」のもとで誌名が採用されたようですが、「労農」ですと言葉通りには「都市と農村」という関係になるわけですけれども、「農村と都市をむすぶ」とひっくり返した表現になっています。このことはかつてもかなり議論になっていたようで、そこがポイントなのだ指摘されています。つま



谷口信和氏

り、都市（労働者）の側が農村（農民）を説得して引きつけるというようなことではなくて、農村の情報を都会に発信していくということを含意としてつくられていたということのようです。

史をベースにすること以上には何も無いように思っています。それもいわれてそうなっているというわけではなくて、以心伝心の「あうんの呼吸」で雑誌の編集をしているのが実態だろうと思います。ただし、日本の農林水産業を発展させることを基本モチーフとして、そこにおける農政の役割を重視し、これに建設的批判を加えるというあたりが一番の共通項で、大きくはぶれないところでの見方だろうと思います。

ご承知のとおり、現在でも一冊二一〇円という安い値段でやっていますから、当然薄い冊子体にならざるを得ません。読者の中心は農水省の職員、それも全農林の組合員の方で、それ以外では、研究者、国会議員、農政ジャーナリスト、大学図書館などです。

一部数は、商業雑誌ではないので、組合員の数に大きく依存しています。かつて、全農林の組合員が一番多いときには五万人を超えていましたが、今はその四分の一を下回るくらいになっていますので、それに比例して発行部数が減っています。

これに加えて、毎年の農林水産予算を取り上げて検討することが非常に大きな特徴だろうといえます。これは個人的にいうと、赤嶋昌夫さんが編集委員でいらっしや

編集の基本的な立場と方針

編集の基本的立場・方針ですが、今の状況は、曖昧な表現で驚かれるかもしれませんが、これまでの刊行の歴

に始まっていたようです。それが今日までずっと続いてきて、いろいろな方々が論評するというようにレベルが上がってきたのだと思います。ただ、最近は取り上げ頻

度が低下ぎみで、もう一度考え直す必要があるかなと思っ
ています。

それから、編集委員の現地調査報告特集を毎年実施し
ております。調査のレベルとしては決して高くはないので
すが、編集委員が現地をどうみたのかを発信して、自分
のスタンスを明らかにすることも一方にありますし、他方で
現場感覚を研ぎ澄ますという視点もあろうかと思いま
す。最近、農水省傘下の独立行政法人の研究
者の研究成果の紹介をここ何年かずと意識的にやって
おりまして、このあたりもほかの雑誌にはなかなかない
ことだろうと思っております。

今のところ、半年ぐらい先をめどに特集テーマを決定
しますが、ほとんど編集方針らしいものはないという
いいと思います。その時々、情勢をみながら、おおむね
こんなことが話題になるだろうということを項目に掲げ
ておいて、その中から「次はどんなことを特集でやっ
たらいでしょうか」という提案を私のほうでします。す
ると、編集委員の皆さんが様々な具体案を上げてきて、
それを検討しながら徐々に具体的な特集のテーマを決め
ていくという感じだと思います。

なお、年頭所感と時評があります。これは編集委員会
の意見表明ではなくて、編集委員が自由に意見を述べる
機会を毎号提供するもので、けっこう珍しいところだと

思います。

いったいどこへ行くのか日本の農業と農政

さて、次に、昨今の農業・農政をめぐる状況認識と編
集方針について申し上げます。私の感想ですが、昨今の
農業をめぐる情勢・農政の変動が著しく大きく、安定的
な発展が実現されていないというのが一番大きな特徴だ
ろうと思います。

一つ目は、細かいことですが、農業技術の発展・展開
が急速で、編集委員の個人的な力量ではキャッチアップ
が容易ではないということです。AIから始まって、IoT、
スマート農業などいろいろありますが、どのあたりの
技術にはつきりとした座標軸を据えて農業・農政を
考えるのかと問われても、そう簡単には答えられないよ
うなことが次々発生しているのが実態だろうと思いま
す。

そこに気候・気象変動の大きさに振り回される農林水
産業の実態が絡み合っていますので、非常に複雑怪奇な
事態の進行がみられます。

しかも、それに輪をかけるように、農政が専門家集団
の現場実態を踏まえた熟議によって基本が構築されては
いないために、極めて表層的で、拙速な成果・結論を追

い求めたものに陥っていることが指摘されます。これは特に日本だけの議論なのかどうかはわかりませんが、少なくとも日本についてはそうで、それがアベノミクス農政という特殊な政権のもとでの農政によって加速されているのではないかなと思います。

三つの論点 ① 乱暴な議論

ここに関わって、三つほど論点を指摘します。

第一は、規制改革推進会議の「乱暴な議論」に翻弄される農政という問題です。これは農業だけではなく、今、漁業・林業といった農林水産省がかかわる全分野に波及してきています。簡単にいえば、農政の基本方向を定めるにあたっては、食料・農業・農村基本法で定められているように、食料・農業・農村政策審議会の意見を聞くことになっているのですが、それが無視されています。基本法の手続きを無視した農政の構築・運営がなされているということは非常に大きな問題です。もしそういうことがあったとしても、かつては自民党の意見の幅が広くて、農林部会等がかなりの影響力をもって農政の決定過程に参加していました。そこには相対的に現場感覚に優れた方々がいて、チェック機能を果たしていたわけです。

けれども、現在ではこうした方々の影響力が低下してきている中で、チェックシステムが機能しなくなってしまうています。規制改革推進会議に参加している財界の方々はものづくりの分野ではなく、金融とか情報・サービスといった業界の方々が中心になっていて、彼らが現場実態を踏まえない提案をして、それがそのまま通ってしまうのが現実です。

典型は主要農産物種子法廃止法案です。去年、一週間ぐらいの議論で国会に上程され、あっという間に可決されてしまったわけですが、今年四月にそれが施行されると同時に野党がその復活法案を提出しようとしているぐらい、拙速で問題の多い法律です。

② 剝那主義

第二は、成果主義の圧力が非常に強くて、長期的で根本的な課題を回避する傾向が強まっているのではないかとこのことです。これは構造政策における農地中間管理機構等の動きなどでもそうですけれども、典型は農林水産物輸出一兆円の前倒し達成目標と現実の自給率低下という全く相反する傾向に示されています。先日の新聞でも、「和牛は過去最高水準の二、七〇六トンも輸出した」といって大騒ぎしていますが、牛肉の輸入量は過去最大ではありませんが、五七・三万トンとスペシャルセーフ

ガードが発動されるくらい急速に、かつ輸出量の二二二倍にも達していて、自給率が下がっているわけです（二〇一七年度）。

自給率が下がっているけれども、輸出拡大は大きな成果だ、みたいな意味の分からない議論がされています。五月一三日付けの日本農業新聞によると、和牛子牛価格高騰の肥育経営の危機に直結して、全国レベルでマルキンが発動されるというところまで来ているわけです。こういう、現場へ行けばごく当たり前にわかっていることを取り上げずに、表層的なところだけに依拠したような政策が実施されているということです。

③消費者と生産者の意識のズレ

第三は、食料・農産物・農業に対する「消費者」「都市住民」と農業者の意識のずれが相当大きいのではないかということです。これは最後のところで指摘する論点にかかわる非常に大きな問題です。従来の「農業者が遅れた人々で、彼らの意識を高める」ところに農業研究や農業ジャーナリズムの社会的責任があるといったような古典的な見方がどこまで正しいのか、消費者も食料・農業問題について正確な理解がないまま、非常に利他的なものの方に陥っているのではないか。そういう点で、どのように農村と都市をむすぶのかということが、今改

めて問われている時代になっているのではないかと思っています。

農政への批判がモチーフにならざるをえない現実

こうした論点をつなぎ合わせてみますと、上のような農政への批判が重要な編集モチーフにならざるをえないことになります。

その際の第一の論点は、どのような時間的ペースペクティブで批判を行っていくかということです。これはいつも我々が「農村と都市をむすぶ」を編集する上での悩みです。事態は日刊紙的に動いているわけですが、月刊誌で日刊紙的に対応することは困難です。そのところの折り合いをどうつけるか、どのようなレンジの議論を、どのようなサイクルで取り上げてやっていくか、いつも悩んでいます。

例えば、TPP11や日米FTAといった外交問題は、調印され、批准され、施行される前に、議論が始めた段階から、「こういう政策方向はおかしい」という形での議論を展開し、そういう議論が進まないように、あるいは、そういう運動が進まないようにするというところにスタンスを置くのか。それとも、決定された後にきちんと精密に議論して、いわゆる学問的なやり方で問題を

提起することがいいのかといえば、現場では、「後者では反対運動に間に合わない」という声が必ずあるわけで、そのあたりがいつも悩ましいところです。

それから、第二の論点は、どのような読者を念頭に置いたテーマ設定とすることです。これも非常に悩ましいところで、現実にいる読者層なのか、課題に応じて読者が異なっているとすれば、それでいいのかということです。農業生産者なのか、特にむすぶ誌の場合には農政を担っている現場の農水省の職員か、全農林の組合員か、それとも消費者か、農政当局か。そのあたりはいつも悩んでいるところです。

次に第三の論点は、批判的批判ではなくて、建設的な批判が実現できているのかということです。これは野党のあり方にもかわってくることもあるかと思いますが、横井時敬先生がいわれたように、今の雰囲気というのはどこかで、「農学栄えて、農業滅ぶ」という感じがなくはないわけで、そういうことに対してどうやって答えていくのか。そういった深い研究をどうやって発掘・採用していくのが問われていると思います。

第四の論点として、現場で営まれている、やがて時代の本流となるような小さな試みを先駆的にどう取り上げていくのか。このあたりも、「そんなに小さな話題を取り上げて、意味があるんですか」という批判が必ず来る

のですが、そこは難しい、悩ましいところだと思います。

どう紙面改善を図るか

最後に、誌面改善の方向ですが、これはずっと私が提起していることですが、もう少し「まともな」値段をつけて、商業販売を目指してもいいのではないかとこのことです。しかし、労働組合が商業雑誌を発行するというのは税制上の問題や組合運動のあり方もあって、なかなかなじみやすいものではなくて、抵抗もある、困難もあるということですが。

他方で、組合員や読者にもっと接近した編集方針というのはいかなるものが考えられるのかということですが。

そして、究極の問いに研究者と本誌がどう答えるかということですが、この「農村と都市をむすぶ」の四〇〇号（一九八四年）の座談会の中で、赤嶋さんが述べられていることで、今になってみると大変に先見性があるなと思う言葉があります。「こんなに非効率な農業は要らんじゃないかというのが一般の消費者のかなりの人の感想に違いない・・・農業がなぜ国民経済の中に必要であるかはっきりさせる・・・理論がどうも今はっきりしていないんじゃないかな」と。学者先生方もこういう雑

誌も、長い目でみれば、日本に農業がどうしても必要なのだということ論理的に分かりやすく説明して欲しいというのです。これは頂門の一針で大変に鋭い注文なのですが、今、私にとっては重要な課題かなと思っております。

長くなりましたが、引き続き、「農業と経済」について秋津先生からご紹介をお願いします。

老舗の農業ジャーナル「農業と経済」

秋津 今、「農村と都市をむすぶ」の抱えておられる悩みみたいなものも含めて報告していただきましたが、似ているところは結構多いですね。ただ、雑誌の性格は多少異なりますので、違うところもあるかなと思います。

公平性を強く意識した編集方針

— 編集委員名は非公表

最初に、「農業と経済」というのは編集委員を明らかにしていません。編集体制もおおやけにはしておりません。それにはいろいろな理由があって、我々携わっている者としては、常に公器として、公平性とか偏らない方



秋津元輝氏

向とか、そういうことを常に意識して編集をしていますけれども、そういう方針が委員の名前を明らかにすることによっている誤解を招く場合もあるだろうということが一番大きいので、従来からずっと編集委員会という名前だけが表示されていて、編集委員が誰なのかについては明らかにしてこなかったという歴史があります。

ただし私は内部の者なので、外部の方がどこまで知っているのがよくわからない（笑）。それを聞くこともできません。どこまでわかっているのだろうと思いつつやっているところがあるのですが、そこは余り深く問わないでください。ですので、きょうは本誌の企画経験者という形で参加させていただきたいと思えます。

創刊は昭和恐慌後の一九三四年

この雑誌の歴史等は既にこれまでの号でかなりの程度まで明らかにされています。それらも参照しながらご説明をしたいと思います。



「農業と経済」誌

創刊は昭和九年で、昭和恐慌後になります。農村が疲弊して農業振興ということに地方の行政職員や、その当時ですと農会職員といった人たちが活動するのに助けになるようにと、そういう時期と目的をもって雑誌を発刊したということが書かれています。

発刊の意図については、橋本傳左衛門先生が一六四四年の「農業と経済」に書かれています。そのときに意識していたのが、大正末期の一九二五年に創刊された『農業経済研究』で、それは専門学術誌としてはいいのだけれども、「余りに理論的過ぎる」と考えられていました。

そこで、「時事問題にも触れ、むずかしい理論も平易に解明し、農村の指導者などの友として、わかりやすい参考資料を提供することのできる農業経済雑誌がほしい」という動機で始められたと書かれています。

ユニークな「上り列車の視点」

発刊の二つ目の意図は、先ほど申し上げたように、「町村や農会の技術員でも自由に気軽に研究の成果や意見を発表させたい、という宿願をわれわれはもっていた」ということで、そうした人たちがもっている知識などを発表できる場を提供しようとしたことにあります。つまり、後に述べる内容とも関係してくるのですが、「理論」をベースにしながらか農業経済にかかわる現象を紹介したり解説したりするというのが、「農業と経済」の従来からの方針ということがわかります。単に時事問題を追うのではなくて、時事問題をちゃんと解説しつつ紹介する。ですから、研究者としてだれも書ける人がいない場合は取り上げられないので、動きとしては面白くても対象として扱いません。まずは、そういう方針があるかなと思っています。

三つ目の方針は、中心的に担われた歴代の先生から伺っていた内容ですが、「上り列車の視点」という表現で、現場から中央に情報発信するということがあげられます。これは、先ほどの「町村や農会の技術員」による発表ということと通じる方針です。そのように現場の動きや考えをこの雑誌を通じて中央に伝えるという意向も含

まれていたと聞いております。

出版社の移り変わり

発刊のきっかけは、京大の農林経済学教室の一〇周年と書かれています。

これまで商業雑誌として歩んできたので、出版社についてはいろいろと苦労を重ねてきました。私が携わってからも苦労を目的の当たりにしてみました。それ以前も苦労があったようです。創刊当初、別の出版社に話をもつていこうとしたらしいのですが、結局、西ヶ原刊行会というところが発刊元になります。次に農業と経済社という自前の出版元をつくってやっていた時期があり、その次に出版元となった川崎出版というのは、川崎さんという人が個人で運営していた出版社だったようです。この川崎出版の事業は「農業と経済」の発行だけで、ほとんど赤字で続けており、個人のライフワークとしてやっていたと書かれています。

その後、東京明文堂に移りましたが、その時期は短く、四年後には大阪に本社がある毎日新聞社・富民協会に出版元が移動します。その時代が長くて四〇年ぐらい続いたのですが、ついに手放すということで、いろいろ探して昭和堂をやっとみつけてお引き受けいただきました。

なので、商業誌にするというのはいばらの道かなと思います。昭和堂に移るときは部数もかなり減っていたので、引受先を探すがたいへんでした。私が最初にかかり始めた一九九〇年代の半ば頃は、減っていたとはいえまだそこそこ売っていたのですけれども、今は厳しい状況です。

余儀なくされた刊行方式の変化

この間、私が知っている範囲内での変化として、出版する冊子の種類や数を見直してきました。かつては完全月刊と臨時増刊号、プラス別冊で、その別冊は農業白書の徹底分析ということで、毎年公表される白書の文章のところだけを抜粋してハンディで携帯しやすくし、その内容について論評もくわえるということを出していました。しかし、農水省のほうから、写真が入っている完全なものではないと出してはだめだといわれまして、他方でその完全なバージョンは他の出版社から出されていたし、同じものを出しても仕方がないので、結局、別冊は廃止することになりました。もちろん、今はもうネットになっていきますからそれ自体を出版することに余り意味はないのですけれども、論評の機会がなくなったのは残念です。その後、毎月というのが少し苦しくなってきました。

して、二〇〇七年度から一・二月号を、二〇一〇年度から七・八月号を合併し、臨時増刊号二号をくわえて、総計で年に一二号発行するという形にいたしました。

現在の体制で、強くアピールしたいところは電子化についてです。過去の「農業と経済」をデジタル化しまして、定期購読を行うとIDがもらえて、ネット上で全部みられるという画期的なシステムを運用しています。デジタル化できた号を二〇一五年から徐々に公開し、二〇一六年からは一九四〇年以降の号が読み放題となっております。ヘビニューザーにはたいへん重宝するシステムで、商業月刊雑誌として画期的だと自負しています。戦前に発刊してずっと継続しているのは我々にとっては貴重な財産ですので、それをどうやって生かすかということを考えてときに、こういうやり方があるかなということ、運用をしております。

明確な編集方針

次に、編集方針についてですが、編集委員会規程に雑誌の目的が書かれています。その部分を紹介しますと、「農林水産業に関する研究業績、重要な時事問題、農業・農村現場の動向、これらに関する状況等の解説を平易に叙述し、最新の豊富な情報を提供することによって斯

界の発展向上に寄与する」とあり、これが現在に続いているこの雑誌の目的となります。短い文章ですけれども、先ほど申し上げたことが全部入っています。研究ベースということ、月刊誌として時事問題はもちろん入ってきます。そして、農業・農村現場の動向というところは、地方から中央に発信するというところに相当すると思っています。

我々は全農林の労組の組合員のような固定読者がいません。かつては、例えば農協の職員や流通関係の方、国や自治体の農林関係の職員の方、それに加えて熱心な農家の方が有力な読者になっていました。「状況等の解説を平易に叙述し」、そういった方々に伝えるという意味で、もちろん普及という目的も大きかったと思います。

そういった方々に、同時代の農林行政のあり方や農林業の状況についてどのように考えればいいのかを提案していくこと。そういう意味で、オピニオンリーダーとしての役割を担っていることも自覚しています。それは雑誌本体には書いていませんが、雑誌が入ってくる封筒に「農業問題のオピニオンリーダー誌」という言葉で書かれています。この言葉は、私の知っている少なくともここ三〇年ぐらいは書いているのではないかと思えます。オピニオンリーダーを目指すということもこの雑誌の重要な編集方針になっています。

こうした方針を通じて、社会の公器として、農林水産業に関連する分野の発展に資することが目指すところと考えています。

カバーする領域と合併・増刊号

今申し上げたとおり、所掌領域は農林水産業とは書いていますが、我々のところでは水産業は余り扱っていませんというのが実情です。農林はやっているのですが、水産関係は専門雑誌がほかにあるし、専門家が京都のほうに余りいないという事情もあって、手薄になっているかなどと思います。畜産については、水産業と比較すると定期的に取り上げるようにしています。ただし、畜産技術もたくさん雑誌があるので、それらと競合しないところで、地域農業と結びついた畜産経営に大きく焦点をあてながら取り上げてきたように思います。そして、近年ではしだいにフードシステム全体を対象とする方向に広がりがつつあるかなと思っています。

それから、特集テーマ一覧をごらんいただくと思われるのですが、定番特集というのがありまして、現行の七・八月合併号はほとんど全部JA特集になっています。一号に合併する前は八月号でした。そして、秋のコメの収穫期にはコメ問題を取り上げるということで、秋の号に

コメの特集を組む場合が多くなっています。JAは三年に一度一〇月に全国大会があるので、これに合わせて特集号をつくることにより、影響力を高めるとともに営業の方にも貢献するという意図があります。だから、JA特集の方がコンスタントにその号に組まれてきました。それに比べると、コメのほうは弱い相関になっていきます。

あとは、もちろん農業生産関連を中心として、農村関連ですとか流通関連、さらに林業もある程度は扱ってきました。ただ、林業は産業として扱いにくくなってしまった一方で、かといって環境関連として扱うと、「農業」と「経済」という雑誌の性格から売れ行きがよくないというジレンマがあって、つねに思案しています。食品の安全とか、もう少し食料消費に焦点を当てたような号もあります。これまでの特集テーマを振り返ると、生産関連にベースは置いているのですが、次第にフードシステム全体へ広がってきているのを感じ取っていただけではないかと思っています。

またまったテーマについては、通常の号の二倍ほどの分量がある臨時増刊号で扱います。通常の二倍の誌面を一つのトピックで扱うというのは苦勞するところがありますが、臨増のほうはコンスタントに毎年二号ずつ発行しています。ですから、ある程度まとまった論文を集め

られるようなテーマを選んでいる傾向はあると思います。

それから、新年号をみていただくとそれとなくお気づきかと思いますが、一・二月合併号は、暗い内容はやめようという方針が暗黙のうちにあります。特集のタイトルだけから読み取るのは困難かもしれませんが、ちょっと明るい言葉を選んでいきます。「未来」とか「幸せ」とか「光」とか、新年号ぐらひは希望のある内容にしようという工夫が行われております。

誌面改善に対する一つの意見

編集に特集企画者としてかかわっている人たちの人数は多いので、企画に携わる者の総意として、今後の誌面についてどう考えているかを語るのは困難です。あくまで企画を経験してきた私個人の意見としてお話をしたいと思います。

まず、先ほどの「農村と都市をむすぶ」誌のお話と似ていますが、対象とする読者をどう想定するのかという課題があります。先ほど申し上げたように部数は漸減していますので、その中でどうやって読者を確保していくかが当然重要になってきます。かつては、農業者や農業関連団体の職員、自治体職員が主な読者でしたが、それ

ぞれ減少傾向にある。市町村や都道府県など、いろいろな公的機関で定期購読していたところは財政問題で一遍に切られてしまって、大きな痛手でした。

最近では、農水省の下の売店がよく売れるらしいので、農水省関係者には読まれているのかなと思います。農業に直接関係はしてなくても、農業関連の問題に関心がある読者もいるはずなのですが、そういう読者への働きかけに成功しているとは必ずしもいえません。食とフードシステム全体に対象範囲を広げて、それを何とか取り込みたいとは思っているのですが、たとえば、そういう人たちに理論がどこまで必要なかという課題も出てきます。しかし、理論をベースにして読みたいという人もいます。しょうし、関連の研究者もいると思いますので、そこにちゃんと届けることが求められることになりました。

食・フードシステムへのジャンル拡張

先ほどのように、食やフードシステムの領域にジャンルを広げてはいますが、劇的に変えているわけではありません。食の安全などの分野をカバーするというのは既

かなりの程度まで実施しています。これは私の考えですが、生産から消費を一体的に考え

るといのがフードシステムなのですけれども、消費から生産を考えるという発想で食から農業をみるということを試みていいのではないか。これまでは生産↓流通↓消費という一方向的な流れで、生産を川上にしてだんだんと川下の流れでいくという見方だったのですが、もう少し違う見方で食と農の全体を考えてみることも必要かなと、個人的には思っています。ただ、少々視点を変えたからといって、全体的に雑誌販売が下降するなかで、新しい関心層を取り込んで、買ってもらえるかどうかはまったくの未知数です。

ちなみに、けさ、新幹線で来る間に確認していたのですが、農水省の若手職員が、「農」ではなくて「食」に焦点をあてて、「食の未来」を考えるプロジェクトを立ち上げていまして、その報告のパワポが農水省のサイトにあげられています。それを見て感じた問題点は、その人たちがあまりに最先端技術志向であることです。海外などと比較して俗に、日本は先端技術好きといわれますが、そのとおりなんです。先端技術といっても、遺伝子組み換えとなると話は少し違ってくるんですが、概して技術的な先端性については抵抗が少なく、「日本は技術好きだね」と海外でもよくいわれます。

農水省の若手も、「食」に注目していること自体はおもしろいなと思ったのですが、先端技術の方へ関心が走

ってしまう。海外での「食」への関心はもっと広い裾野をもっています。農水省の若手らが誰からアドバイスをえているかというと、パワポの末尾にあるリストによると、お世話になった先はベンチャー系も含めた企業が中心のように見えます。そういう技術開発をしている企業ばかりを中心にして「未来」を考えるやりかたをみて、こいつはヤバイなと改めて実感しました。それこそ多様な現場に耳を傾ける姿勢が、意欲ある若い世代の官僚に求められているように感じます。

重視したいオルタナティブの方向

これも個人的な意見になりますが、今まで、「農業と経済」は私の目からみると「保守的」な立場をとってきたと感じています。それは、農政のメインストリームを扱ってきたということでもあります。現行の体制、つまり現行の農政とか農協とか流通体制とかを前提として、その改革をどうするのかとか、批判的にどう考えるのかという視点です。もちろん、それらを対象として漸進的な改革を考えてきたからこそ、そこに関わる関係者に売れてきたのに、その方針を変えていったどこで売るといわれると、反論はできません。

ですが、体制外からのインパクトのある動きもあるわ

けで、小さな動きをどこまで大きく取り上げてやるのかということでは、先ほど「農村と都市をむすぶ」誌さんの抱える課題と共通しています。もちろん、そうした小さな、しかし重要と思われる題材を扱っていかないわけではなく、扱っているのですけれども、私の感覚では、それほど重視してこなかったと感じています。そんな、ついでに取り上げるといった感じの取り上げ方ではなく、私はどちらかというところちらのほうに肩入れしたい質なので、体制外の視点から違う形で本格的に批判する方向もありかなと思います。それを今後どのように雑誌の中で反映させていくかは課題ですが、それがこれまでとは違う読者層にもアピールできることにつながるかなと思っています。

食と農を問う批判誌という位置

最後に、「農業と経済」誌は「農業問題のオピニオンリーダー誌」ということで、業界誌的な性格をずっと強くもってきたと思います。それをもう少し拡張して、食と農のあり方を広く問うような批判誌になれないかと私は思っているのですが、ほかの皆さんがどう考えられているかはわかりません。

ただ、理論をベースにするというのは重要な存在理由

ではないかと思えます。単に業界の動向を紹介するだけの業界雑誌ではなく、「理論」をベースにして、それをどう批評していくかが重要になります。では、その場合の「理論」というのはどのようなものになるのか。今まではならば農業経済の理論がずっと使われてきたわけですが、そういうものだけではなく、「食と農」を広く問う批判誌というになれば、違う理論や論理設定のあり方が要求されるのかなと思います。そうしたことも今後考えるべき点だと思っております。

討論

先ずは感想から

谷口 ありがとうございます。それでは、討論に入りたいと思います。先ずは感想からです。ああ、そうだったのか、きょう初めて聞いたということも少なくないと思いますので、今報告した二人以外の方から感想をいただくといいことだと思います。

それでは、小池先生からお願ひできますか。

小池 「農業と経済」の出版主体が変わってきたということですが、私がかかわったのは毎日新聞社・富民協会あたりからです。その編集方針などをめぐっている



小池恒男氏

ろな議論があったということとは経験していますが、環境を取り上げたら余り評判がよくなかったとか、獣害を取り上げても余り評判がよくないということで、頻りに発行部数の推移を常に点検しているということでもないので、何を特集したから何部減ったとか、そういう分析はしていないので……。

秋津 いえ、最近では、そんな情報も以前よりは頻繁に出されています。

谷口 売れ筋のものは何部売れたという報告がすぐ来て、これは売れなかったとか、わかるのですか。

秋津 すぐにはわかりません。本屋に出て、返ってくるものもありますので。

小池 秋津さんはそうかもわかりませんが、私などは求めてようやくくいてもらえるという感じでしたよ。

秋津 そうです。求めると、出版社のほうから時々出してもらえます。どんな状況ですかと。でも、出版社の方から出される場合もあって、以前よりは結構出てくるかなという感じはします。

農林行政を考える会の研究会はどうなった

小池 でも、地方に行って、普及員の人が読んでいるということを知るのが一番うれいすね。「農村と都市をむすぶ」のほうは、私どもにはない、予算のところなどは全然違って、貴重な企画ではないかなと。それから、これとは別に、農林行政を考える会としてのあいう研究会は今はなくなっているのですか。梶井先生のところは、新農政を考える研究会のようなものがありません。

谷口 忙しくて、なかなかできませんね。この前の基本計画のときにそれらしいものをちょっとやっただけでしょうか。

小池 あのときは政策担当者が来て報告してくれましたものね。当時の直接的な担当者がなかなか出てきてくれないので、ちょっと難しいなと思ったことを覚えています。

私も、どのくらい出席しているかというようなことはいわないほうがいいのかもわかりませんが、私も毎回出れるわけではないので。でも、後からデータをみると、私は全体の中では出ているほうなんだなと思ったりもしているのですけれども。

でも、自分がかなりコメントできるテーマとそうでもないテーマがもちろんありますので、やむを得ないというか。このテーマだから絶対出ないといけないという、そういう感じより、都合がつく限りは出ているつもりですが。もちろん、絶対欠席できないテーマの場合は優先して出るという心づもりはしています。

そういう編集の様子が、「農村と都市をむすぶ」のほうはどういう雰囲気なのかは知りたと思いますね。ぱっとみますと、うちと違う点としては、報告してもらって、そしてディスカッションしたものがそのまま記事になるというケースが割合多いですね。うちはたまには座談会もあるくらいで。

谷口 執筆者を依頼していたのでは間に合わない時に、とりあえず、行政の担当者が多いのですが、関係者に報告してもらって、座談会を行うという方針を取ることがあります。これは言いにくいのですが、座談会については、これを好む編集委員も、嫌う編集委員もいて、その力関係と状況の中で決まってきたという現実があります（笑）。

誰が言い出した「上り列車の視点」

小池 秋津さんが「上り列車の視点」に（伝）と書いて

てあるのは、どういうところからですか。というのは、今、私は農業開発研修センターの役員をしているのですが、桑原正信先生が農業開発研修センターの初代の会長で、桑原先生がその機関誌に「上り列車を仕立てて」と書いておられるんです。

秋津 なるほど。じゃあ、かつての関係者がその言葉を使ったのかもしれませんがね。

小池 そう。でも、私はつくづく思うのですけれども、それは全国に散らばっている大学の研究者の皆さんに支えられて成り立っていることで、京都だけが「上り列車を仕立てて」なんていうのはおこがましくて。テーマによっては、大学の人ではなくて、指導的な立場にある普及員のひととか県の行政の人にも頼まなければいけないこともありますし、本当に多くの人たちに支えられているなと強く感じます。

読者と執筆者の二つの視点から

伊庭 私のほうからは、読者と執筆者の両方の側からの意見を述べさせていただきたいと思います。と、申しますのは、私は前職で滋賀県の普及員をしており、普及員のときには「農業と経済」をよく読んでいました。私の担当は特に経営や組織の運営だったので、普及の



伊庭治彦氏

現場に立ってみて、諸問題が理論的に分析されていることは極めて有用でした。そのときにもう一冊、「技術と普及」という全国農業改良普及支援協会が出版されている雑誌がありました

た。技術系の担当者は「技術と普及」からいろいろな情報を得ておられていたと思いますが、私の担当は経済や経営に関するものだったので、当時の「技術と普及」は少し物足りなかったように思います。「農業と経済」は研究者の方が論文並みの意気込みで、しかも、それを平易な文章で執筆いただいているので、わかりやすかったと思います。ただし、財政難から普及所が購入をやめてしまったことで読まなくなりました。そのような予算上の影響を受けるということもあります。

一方、自分が執筆する側になって、書いたものに普及員さんなどから電話がかかってきたり、メールをいただき、「よかったです」や「これはどうですか」という質問をいただくことがあります。また、最近では、そういった現場の方他にシンクタンク等から連絡をいただき質問を受けることもあります。この点では、一般に販売しているということのいい面があると思います。執筆者

の立場から、取り扱ったテーマの社会に対するインパクトをある程度把握することができるところです。出版社のほうからどの号がどのくらい売れたかという情報をもらうのですが、そうすると、売れるテーマと売れないテーマというのが分かります。一定の誤差があるとしても、それが社会に対するインパクトやニーズを一定程度表していると思います。それを手がかりにすることができるとは思います。

そこで、質問させていただきたいのですが、「農村と都市をむすぶ」ではどのように社会のニーズについて、自分たちの取り扱っているテーマの関連性を検討されているのでしょうか。もちろん、編集委員の方々による検討が大前提ですが、組合員の方々への配布販売という形態を通してどのようにインパクトを把握されているのでしょうか。これは質問です。

準論文誌としての「農業と経済」

伊庭 もう一点、執筆者としての側からの話ですが、「農業と経済」の執筆者の方は、学会誌の論文ではないのですけれども、準論文という意気込みで書いていただいています。それは、かつて、日本学術会議の農学基礎委員会農業経済学分科会のような場で、幾つかの商業雑

誌について準論文として取り扱っていただくことの合意を得ていただいたことが大きいようにおもいます。例えば、「農業と経済」とか「エコノミスト」などです。これは、大学内の業績評価において、自然系は複数の連名での執筆が普通なのですが、経済系は単著が主流で、本数では太刀打ちできない状況への対処として議論の上での取り決めだったように思います。このことは、執筆者の方々へのインセンティブになっていると思います。そういう意味では、ボリュウムもかなり必要になりますし、執筆者にも書きたいこと書いていただくような依頼を行います。そういったインセンティブを執筆者の方にもっていただいているという努力をしています。

その辺を「農村と都市をむすぶ」ではどのような位置づけでされているのかも教えていただきたいと思えます。

それから、補足的にいきますと、学部生の卒論では「農業と経済」を引用文献としてよく使っています。この点で、学生に対する教育という役割も担っているのかなと思います。

秋津 実は私のゼミでは、形式が一般の研究論文のようになっていないという理由で、論文講読の対象としては認めていないという事情もあります。

伊庭 ゼミでは、院生は、研究の入り口として、研究

対象の周辺情報を収集する上で「農業と経済」を使いますし、学部生は主要な引用文献として使うこともありま

す。この点に関連して、「農村と都市をむすぶ」の読者層の話ですが、どのような読者に対してどのような機能を念頭に置かれて編集されているのかお聞きしたいと思います。

農政ジャーナリストとしての編集委員

神山 私自身は、どこの学会にも属さずにジャーナリストとして編集委員をやっているわけですが、農業関係のジャーナリズムが成立しているのは、一つは、農政ジャーナリストの会が一九五六年につくられて、非常に特殊、特別な存在だと思うのです。



神山安雄氏

農林水産省の記者クラブには、農政クラブ（日刊紙、地方紙、放送局等）と農林記者会（農林業関係専門紙誌等）があります。その会員の記者が中心ですが、農業関係の報道や解説、出版などにかかわるジャーナリストが個人の資格で加入

している自主的な組織です。会員の情報交換とともに、四半期ごとにテーマを設定した研究会や独自の調査などを行っています。私が農業専門紙の記者としてスタートした一九七〇年代半ばでも、團野信夫さん（朝日新聞）、遠藤太郎さん（読売新聞）、山地進さん（日本経済新聞）、古野雅美さん（共同通信）などがいました。記者クラブには属さない農業関係の雑誌「家の光」とか「現代農業」などの記者もいて、そういうところで農業ジャーナリズムとしてのあり方などが議論される。毎月の研究会では、そういう見方もあるかといった幅広い意見がでて、勉強になった記憶があります。

これに加えて、農業関係の学会といったアカデミズムの世界がある。農業ジャーナリズムというのは、そういうところで特別に形成されてきたのかなと思います。

「むすぶ」誌誕生の背景

神山 「農村と都市をむすぶ」誌に議論を移します。

誌名にみられるように、全農林労働組合は労農提携の意識が強かったのだと思います。しかし、一九五〇年代半ばまで農民組合は四分五裂しているわけです。やっと日本農民組合（日農）の統一派と主体性派が合同するのが一九五七年で、これに日農農村建設派と全国農民組合が

加わり全日本農民組合連合会（全日農）が結成されるのが一九五八年です。こうした動きの中で、労農提携をどのようにしていくのかという意識が物すごく強かった。そこで「農村と都市をむすぶ」誌ができたのではないかと思うのです。

全食糧ですけれども、食糧事務所がそれぞれの地域にあるわけですし、その食糧事務所の人たちは直接コマ農家と接しているわけですね。そういう組合運動の中で農家とどのように結びついていくのか。それが原点だったのではないかと。統計事務所も各地域にあって、農家と接しているわけです。

今はどちらかというと、労農提携などは意識されていないというか、運動そのものが小さくなってしまっていると感ずるのですが、全農林労働組合は労農提携の中心的な役割を担ってきたわけです。やはりその歴史というのは大事にすることが必要なのではないかなと思います。私個人の考え方なのかもしれませんが、「農村と都市をむすぶ」との最初のかかわり方はそういうことでした。

全日農が一九五八年にでき上がって、すぐに六〇年安保の問題が出てきて、その中で労農提携が生まれていった。農民運動も六〇年安保反対闘争にかかわっていきま。総評の中に中央労農会議ができて、各県評に労農オ



加瀬和俊氏

ルグが置かれて労働提携を作り出し、各地区の地区労が農民を含めて地域の活動をしていた。そういうものとかかわりの中で雑誌も成立していたのだらうと思えます。

最近では救援米運動で、アフリカなどにコメを救援する運動がづづいていきます。その救援米の作付けには、奨励金は出ないわけですが、転作としてカウントされるようになりました。

読者は、そういう運動の中で、農業者や研究者などに広がっていったわけですけれども、実際は全農林の組合員が中心です。全農林の組織率が下がっていく中で、読者数も減っていくという形になっていくのではないかなと思います。

加瀬 二〇一八年の発行計画が一二月まで埋まっていますけれども、これは半年ないし一年先ぐらいいまで、タイトルを含めて大体決まっているということなのか。かなりのスパンをとって原稿依頼をしているという体制で……。

秋津 いえ、これは暫定的に計画されているテーマを示しています。

加瀬 かなり先まで計画

できていると理解してよろしいですか。

秋津 いえ、定型化されているという意識はそれほどありません。その場その場で必要とされるトピックスから選んでいきます。なので、先のはまだ依頼は出していません。

加瀬 原稿はどのくらい前に依頼するのですか。

秋津 依頼して二ヶ月で書いていただきます。

水産担当の編集委員

加瀬 私は「むすぶ」誌に水産担当ということが入っていました、農業のことはほとんど知らないものですが、そういう立場からの発言になってしまいかもしれません。歴史の話は大変興味深く伺いまして、昭和恐慌で農村が大変になっているときに、啓蒙ではなくて、研究をベースにした雑誌としてスタートしたというのは、長いスパンを考えた提言ではないかなという感じがします。

特に、当時ですと、「産業組合」という雑誌もあるし、「帝国農会報」があり、「家の光」も普及のペースを結構上げていた時期ですよ。そういう中で、どれとも非常に違う形でスタートしたというのは、かなり考えておやりになっていたのだと思います。

秋津 かなり考えたというより、橋本先生の意向が強く反映されているという感じですね。

加瀬 そういうことでは、戦後の改良普及員との対応でいうと、農会の技術員や産業組合の職員の方たちが東になって読者になったということがあり得るのだろうなと思います。そういう意味で、そのときそのときのコアの読者層をかなり抱えた形だったのではないかと思えます。

ところで、「農村と都市をむすぶ」は、ある意味で、掲載された記事が受けたかどうか、ニーズに合ったかどうかのモニター機能がないわけですよ。スポンサーがいてくれるために、モニター機能がないというのは、少し考えなければいけないというのを論点として気がつきました。

あとは、私が編集をやりながら感じていることとしては、せっかく組合員の方に支えられているのに、組合員の方からの投稿が少ないという点です。今、編集長が中心になって独法の連載をやっているのですが、その中身は、職場のあり方と研究の成果がつながっているというよりは、どちらかという専門家としての学術的な成果を少し易しくして紹介してくださるという形になってしまっていて、まだ余り有効には使われていないかなという感じもして、苦労はして新機軸を出しているのだけれど

も、なかなかというところもあるなという反省があります。

それから、これはやはり「農村と都市をむすぶ」についての反省になってしまっているのですが、私は座談会に対して消極派のほうでして、座談会というのはどうしても論点がやや思いつきのようになって、それぞれの人が聞きたい内容が脈絡なく聞かれていくという感じがします。そうではなくて、起承転結がはっきりしたインタビューのほうがいいのかもしれないと思っているのですが。その辺は皆さんからごらんになってどうでしょうか。

予算や一般経済を取り上げる意義はあるか

加瀬 それから、先ほどもいきましたように、私は水産担当ということで、水産は年に一回特集があるか、あるいは単発論文が一つ入るかというぐらいで、ほかに余りやることのないものですか。一般経済と予算も担当しているのですけれども、そういうのがどのくらい意味があるかということですね。

担当者としては、農業問題を議論するにしても、一般の経済思想なり経済政策なりとつなげて考えたいと思っではいるのですが、しかし、お願いした相手の方というのは財政学の専門家であったり経済思想の専門家であっ

たりするので、必ずしも農業の問題とつなげてくれるわけではないので、どちらからみてもやや中途半端な対応になってしまっているかなという反省があります。「農業と経済」の場合には、一つの本の中で特集としていろいろな次元のものをたくさん出されていますよね。うまくい具合につながっているなと感心して読んでいるのですが、その辺のところいろいろご苦労されている面があるのではないかなと思いますので、教えていただければと思います。

それから、研究をベースにするということ、いわゆる啓蒙——「農村と都市をむすぶ」も啓蒙誌ではないですよ。私からすれば、すごく難しい、農業政策を知らない、例えばコメ政策を知らない、コメの特集をやったときに何を議論しているかがさっぱりわからないということがあったりして、中身は決して易しいわけではないのだけれども、筋としてはある種の啓蒙性もあるわけですよ。その辺の関係というのはどのくらい意識していったらいいのかなというあたりも、議論の中で触れられればと思っています。

読者とのコミュニケーションをどう図るか

谷口 ありがとうございます。それでは、論点が多

岐にわたりましたので、以下では二つに絞って議論を進めていきたいと思えます。

一点目は、読者の問題をどう考えるかという非常にシンプルな話です。

二点目は、それと関連して、掲載されるのは論文なのか、わかりやすい解説・説明なのか、あるいは運動の指針なのか。「農業と経済」には運動という視点はないかもしれませんが、そのあたりをどう考えたらいいかということです。

読者についていえば、「むすぶ」誌は、最初から広い読者層を想定していません。つまり、そもそもあちこちで売ってはいないので。広げようという議論を私も何度か提案したことがあるんですが、労働組合の機関誌ということで、もうけを出した瞬間に税制上の問題にぶつかってくるわけです。労働組合は営利団体ではありませんから、営利事業をするということは基本的には認められていないわけですね。

ですから、読者がどうなのかということについていえば、商業誌とは違う特殊性をもっていきます。これをどうこうすることはなかなか簡単には論じられません。

秋津 読者をどう広げるかということもあるのですが、先ほどのお話では、「むすぶ」誌の場合、読者はある意味決まっていると。現在はその読者とのコミュニケーション

ーションが余りないというお話がありました。かつてはあったけれども、だんだん薄れてきているというようにも受け取りました。だれに向けて書いているのかというのは大切だと思うのです。その反応があって、それに再度反応するということについて、「むすぶ」誌の場合は変化や工夫などがあるのでしょうか。

花村 かつて大先輩がいった「全農林は金は出すけれど口は出さない」という考え方の影響が大きいかもしれませんが。内容が、組合員にとってはちょっと敷居の高いものになっているため、誌の販売活動はするのですが、実をいうと組合員になかなか読んでもらえない。「ちょっと難しいな」ということがあるんです。

小池 組合員イコール読者ではないんですね。モニター制などはないんですね。でも、そういう手段もあり得ますよね。

難しい雑誌で通っている「むすぶ」誌

谷口 それは大切ですが、難しいところでしょうね。今日、何度もお話ししている四〇〇号記念の「むすぶ」誌で、それまでの主要論文ということで三本再録しています。一本目は「米価決定における二重価格制の論拠」で大槻正男先生、二本目は加用信文さんの「米価決定に

おける生産費方式の問題点」についてですが、書き出しをみた瞬間、一般組合員はだれも読まないと思います。大槻論文は「食糧管理法第三条第二項には、米の生産者価格の決定方法を「生産費及物価其ノ他ノ経済事情ヲ参酌シテ定ム」と規定している。そして、次条の第四条第二項には・・・」で始まっていますが、これをみて論文を読もうと思う組合員はほとんどいないのではないのでしょうか。この論文が第二巻第一〇号（一九五二年）に出ています。

もう一本は第一〇巻第一二号に掲載された常東農民総評議会の山口武秀さんという有名な農民運動家の方の論文で、「労農提携へ進む条件について―一体どうなのか、という点から―」と題されています。六〇年安保の政治の季節の真ただ中で、「労働組合から農民へのよびかけがどうも働く農民の血肉にふれることが甚だ夥弱・労働者がどう動くべきか」を「かんで含めるように書いていただきたい」という編集部の求めに応じて、「当惑し」ながらも執筆したものだということです。

みられるように、この雑誌がカバーする範囲はかなり広く、かつ難しい議論を取り上げています。四〇〇号の座談会の中で一貫していわれているのは、「この雑誌は難し過ぎる」ということです。もう三四年前にそう話題になっている。そして、今もずっといわれ続けています。

逆にいうと、易しくすればいいかというところ、そう簡単でもありません。というのは、オピニオンリーダーとしての「むすぶ」誌を全農林が出しているのだという、一種の権威づけのような要素もなくなっているからです。

組合員の方がこれを読書会や学習会の素材として使っているかというところ、日常的にそうやってはいないわけですから、読者である組合員と本誌との距離があるのが現実ではないかなということです。

誰が買っているのか？

秋津 この二一〇円というのは、組合員の方がほとんど自動的に買うというシステムなので、

花村 いえ、希望者が購読しており、購読率はあまり高くはないです。当方としては何とか売りたいのですが、みんな何のかんの言っていて、買ってもらえないんです（笑声）。

伊庭 組合員の中でどのような方が二一〇円を払って買われるのかというところ、そういう分析はあるのですか。例えば、年齢であるとか、機関であるとか。

花村 役員のリーダーシップが発揮されている職場は、比較的購読率が高くなっています。そういう職場の組合員は、組合に加入したときから「買うもの」だと思



編集部 花村 靖

東京と京都の学風のちがひ

ってくれていますが、そうでないところでは「要らない」となってしまう。

谷口 そこはつらいところなのですけれども、実態はそうですね。

谷口 少し乱暴な言い方になりますが、二つの雑誌には東大の農政学研究室と京都の農林経済研究室の学風のちがひが反映されているように感じます。実際、東大農政学研究室の関係者は「むすぶ」誌の編集・執筆に沢山参加してきました。近藤先生、阪本先生、梶井先生、今村先生を初めとして、現在に至っています。

京都の学風には、東京にはないものを求めてきたというすばらしい伝統があるように思います。そのところのよさが「農業と経済」には反映されていると私ははずっと思っていました。

先ほど卒論の話がありました。私は学部学生には、過去五年間の「農業と経済」を全部みて、何が取り上げられていて、何が話題になっているかを自分で表にしな

さいと言ってきました。それで問題状況はほとんどわかる。それを参考にして、自分の関心と課題を明らかにしなさいと。私はそれを必須にしました。それができてから、卒論の指導に入るからといって。私個人は、それくらい貴重な、全体をいつもカバーできている雑誌として位置づけていました。

学会誌とジャーナリズムの差はスピード感

伊庭 読者が何を求めているかという点ですけれども、私は、研究や研究論文と、ジャーナリズムの違いはスピード感だと思います。新しく出た政策や、現場に新しい動きがあった場合に、スピード感をもって伝えられるのがジャーナリズムだと思います。

新聞は毎日発行されます。「農業と経済」「農村と都市をむすぶ」は月刊誌ですね。学会誌になると普通は季刊なので三ヶ月ごとの発行ですが、査読に一年以上掛かることもあります。この点において、読者が求めているものを、スピード感をもって伝えているのがジャーナリズムであることを、「農業と経済」は非常に意識していると思います。

そこで、労働組合の運動と関連づけたときに、そのスピード感と読者とのニーズは、どうように関係づけられ

るのでしょうか。

加瀬 直接は関係ないでしょうね。

谷口 T P P などだったら大きいでしょう。さっき申し上げたように、合意された後にどうでしたかといわれても、運動にはならないわけです。

神山 特にウルグアイラウンドのころは、政府は情報を公表しなからずから。私はウルグアイラウンドが妥結したときは週刊の農業専門新聞の編集長をやっていたのですが、非常に扱いに困りました。日刊の新聞、週刊誌紙と月刊誌があるわけです。片方で季刊誌もありますけれども。月刊誌は二ヵ月前にはテーマを決めないといけないので、どうしても特集テーマにならざるを得ないと思うのです。

「農業と経済」誌を非常に尊敬しています。というのは、一冊の中で執筆者が一〇数人になりますよね。そのテーマに合わせてその人たちに依頼をしなければいけないというのは、非常に大変な作業だと思うのです。それをずっとやられていることが尊敬するところです。

「農村と都市をむすぶ」で座談会が多いのは、そのスピードなんですね。執筆者に頼んでオーケーなのかどうかという作業、そして編集作業ということを考えると、ちょっと対応できない。そうなってくると、報告者を呼んで座談会という形にせざるを得ないということが多い

ですね。

秋津 TPPでもウルグアイラウンドでもそうですけども、先ほど申し上げたように、大体二ヵ月前には原稿を依頼しなければいけない。あるいは、さらにその前に柱立てをしなければいけない。タイミングを見計らって、どの段階で雑誌が出ればある程度社会に影響力があるのかを計算して、この号で出そうと考えるわけです。その二ヵ月前だと、おっしゃるように、情報がないんです。特に政府交渉関係は情報が出ない。

この頃なら出せるかなとか考えながら時期を見計らうのですが、いよいよだめな場合はそれまでの議論をもとに書いていただく。それまでの議論を前提にして、それをどう評価するかというときに参考になるようなものを書くとか、あるいは、政策レベルで何かを決定する直前に出すものとして、それに影響を与えるような内容をお願いするとか、いろいろ工夫をします。とくに交渉関係はタイムラグがあるので苦労します。

編集者機能は誰がはたすか

小池 神山さんがおっしゃったところはかなり編集テクニクにかかわってくる点なのですが、昭和堂の場合、断られたらだれにするかという、ものすごく重要な

役割を果たしている人がいて、その編集者に負っているところが大きいと思うのです。ものすごく優秀な人だと思いますね。

だから、こちらで花村さんがそういう役割を果たしているのかなと。

花村 いえ、私はあくまでも連絡役です。

秋津 そういう方がいるかどうかはたいへん重要ですね。小池先生のおっしゃったかたちで進めてくれるので、むしろその昭和堂の担当者の方は私たちよりも書き手をよく知っている。そこが交渉の最前線となって情報が集中する形になり、こういうテーマにはこういう人がという経験と知識が蓄積されるので。漠然とした情報から具体的な執筆者を探索していただくこともあります。そういう方がいるかどうかは確かに大きいですね。

小池 そして、編集権にもかかわるのですが、小見出しなどは権限が昭和堂のほうにあるんです。もちろん、著者がそれにクレームをつけることもできますが。私はそのキーマンに直接聞いたことがあるんです。それは昭和堂のほうにあります。

谷口 我々のところは、論文的なものに関しては、番号の振り方まで統制していない、勝手におやりくださいということなんです。だから、漢数字だったり算用数字だったりかが併存していて、雑誌としての本来の編集のあり方

からすると邪道なのですが、そこは余りいじらない。執筆者の意向を尊重することになっています。しかし、特集の座談会等についてはその担当の責任者が全部やるというところで、二本立てです。

花村 私も前任者から引き継いだ時、番号や注の表記がバラバラなので、自分自身しっくりこなかったですね（笑声）。

谷口 それには一部、時間的な問題もあります。きちんと直していたらとても間に合わないということもあります。もっとゆっくり編集・発行ができていれば、できるかもしれません、学会ほどに一定の基準で書式を統一できる基礎のところでの合意がありません。多様な分野の方がいるわけだから、何でこんなふうにしなればいけないんだと議論し出すとまとまりません。また、最初から書式を決めてあると、依頼しても書いてくれない人もいえるかもしれないという危険性もあるかもしれません。統一すべきですか。

加瀬 いや、現実の流れからみると、難しいですよ。時間的にも難しいし、了解してもらうのも難しい。

秋津 「農業と経済」も、参考文献や注の書き方についてはばらばらです。

谷口 注だけじゃなくて、最初のそもそも番号が違う（笑声）。個人の性格だと許せないのだけれども、そ

うはいかないですね。

小池 編集長は外部に明確にしてはいないのですけれども、私は六代の編集長に仕えたのですが、その中の一人の方は、編集委員が一部ずつ雑誌を拡大すべきといった議論の時代もありましたね。それは実現できなかったのですが、ゼロかというところではなかったですけども、そんなことではとても埋まらないと思うのですが、そういう時代もありましたね。

売れる雑誌という以前に活字離れの傾向が

谷口 最後に雑誌が売れる、売れないという話をしましょう。というのは、今はそもそも書いたものが売れない時代でしょう。だから、雑誌がどうこうという以前なのです。インターネットの時代になって、状況が変わっています。そういう中でジャーナリズムはどうあるべきかという議論をもっとする必要があるかなと思います。最後に時間をとって議論したいと思います。我々が努力すればどうにかなるというほどに、事態は甘くはないでしょう。

伊庭 現代の学生は、情報収集のために図書館にこもって雑誌のバックナンバーを探索することはないですね。ほとんどウェブで検索しています。この点では、「農

業と経済」はデジタル化が進み、検索にヒットしやすくなっています。

「農村と都市をむすぶ」はいかががでしょうか。例えば、どなたかが論考を一本書いたとすると、それはウェブ検索でヒットしますでしょうか。

谷口 引っこかります。「農業と経済」でも「最近の文献」のところで、「むすぶ」誌の論文を取り上げてくれていますから。

伊庭 グーグル検索でキーワードを入れて、それと関連する論文としてヒットするのあれば、教育効果としては大きいと思います。

谷口 ただ、「むすぶ」誌はどこでも売っているというわけではないのです。

伊庭 そうですね。大学にも入っていれば良いと思います。

谷口 大学の図書館には結構送付しているんですが、それでも知れていますよね。

花村 今、大学も財政の方が大変らしくて、「やめます」というところも結構あります。

谷口 こんな安い雑誌でもね。それで、「むすぶ」誌はPDF化したものを四号前までのものは二〇〇七年までさかのぼって全農林のHPで見られる状態にしてあります。それ以前のはPDF化していません。つまり、

入手可能性という点で若干レベルが低いことになりました。「農業と経済」は全巻ウェブ化しました。すごいですね。

それでは、もう一つの話題で、掲載されているもの論文という位置づけにするのか、ただの解説とするのかという点に移りましょう。

掲載原稿は論文なのか

秋津 伊庭さんがおっしゃったように、研究者が執筆する場合には、みんな論文のつもりで書きます。そういうものだという共通認識があるように思います。そのことが確かに執筆のインセンティブになっているし、先ほど経緯をご説明した中でも、理論に基づきながらいかにわかりやすく伝えるかが、そもその目的でした。ただ、執筆者がみんな研究者というわけではないので、論文かどうかの程度にはかなりばらつきが出てきています。

かつてはそうした研究者による論文的な内容が中心だったのですが、学生に限らず、だんだんと長い文章を読まない時代になってきましたので、それにどう対応するかということ、近年の昭和堂に移ってからは短いものを入れ始めました。コラムとかですね。先ほど一号あたり一〇数人にお願するという話がありました。正確

には、本来の長さだと八人なんです。八本で一雑誌分です。

原稿用紙二〇枚分ですので、八、〇〇〇字で、それが一本です。その八本が基準になります。でも、八、〇〇〇字のものが長くて避けられる傾向から、たとえば現地調査的な、あるいは現状報告的なものを半分に割って載せるとか、さらに見開きのコラムにするとか、いろいろな工夫をして読みやすくということを心がけています。でも、研究者の皆さんには八、〇〇〇字のものを論文として書いていただけます。

谷口 「農業と経済」を半分にする、「農村と都市をむすぶ」の大きさになるんです。ページ数からいっても五〇ページ前後で、論文は四本ぐらいですから。どこが違うかという点、倍になった途端に、「農業と経済」の内容の豊富さのレベルが大変に上がるのです。我々のところは特集プラス・アルファーでお願いなのに対して、「農業と経済」はプラス・ガンマーぐらいのことをやっている（笑声）。すごく努力されているなど尊敬しています。

秋津 我々の場合は、昭和堂側の努力も結構あって、こんな連載を次にやりましょうなどの提案がそちらからも出てきます。例えば、研究分野の文献紹介のようなものをやろうとか、新しい農学部系大学の紹介をやろうか

という提案があって、我々はそれを吟味して、じゃあ、院生を中心に頼んでやろうなどということになります。それらがプラス・アルファでくっついているという感じですよ。

伊庭 その辺の細かいところはかなり自由な活動が可能です。例えば、ゼミや研究会をつくって、「農業と経済」を題材に輪読や議論を行い、その結果を二〜三枚にまとめてもらい提出していただく。それを雑誌に掲載し、掲載料としてそのグループに謝礼を差し上げる等を試みました。

労働運動への貢献を意識しているのか

伊庭 ところで、「農村と都市をむすぶ」は、労働運動論の一環としての側面があると思いますが、その辺をお聞きしたいと思います。二〇一八年の現在、労働運動に対してどのような働きかけがあるのですか。

谷口 率直に言って、ないと思います。運動そのものというよりも、組合員の方々にここはわかってほしいなと思うことを書いているというのが一番の共通項じゃないかなと思います。これで闘えとか、決起しろとか、そういうことではないですよ。そういう要素もテーマや執筆者によってはあるけれども。

加瀬 統計部が非常に縮小されたときに、一万人から

四、〇〇〇人というぐらいのときの話ですけれども、統計の現場で取材して、統計の変化と職場の変化とをつなげた企画をやりましようということで、梶井さんと私で幾つか回らせてもらったことがあったのですが、現場のお話を聞いても、運動の方向が出てくるという感じではないので、やろうとしたことがうまくできないという感じがありましたね。

谷口 むしろ逆で、我々が建設的だと思っている農政批判がむしろ打撃的になっていて、その論文によると「闘えません」という感じの意見をもらうことはあります。例えば、「六次産業化を自分は現場で奨励しているんですけど、論文では否定的にとらえられています。一体どうしたらいいですか」といわれることがなきにしもあらずです。

逆にいうと、昔は研究者の層が厚くて、難しい議論をわかりやすく解説して現場に伝えることができていたのに対して、現在は難しい論文がいきなり現場の人々に投げかけられているという印象があります。研究者の側に、厳しい社会的要請に対する丁寧な答え方が不足しているという面があるんじゃないですかね。

改めて問う 読者は誰なのか

秋津 先ほどの読者の話に戻るかもしれませんが、「農村と都市をむすぶ」のほうは基本的には行政の職員の人たちに向けて書くべき雑誌ということですよ。でも、我々としては、行政職員はもちろん大きなユーザーなのですけれども、そこだけではないかと常に考えて書きます。論文として書くにしても、実際の農業者の人とか普通の市民とか、そういう人たちを意識している。そこは違うところかなと思います。

加瀬 我々のほうも、行政の人が働きやすいようにということよりは、当面の課題だけではなくて、もっと視野を広げて全体的にみようということ、むしろ行政批判をベースにしながらということではないかと思うのです。

谷口 だから、実際はむしろ「国民」を相手にしているというほうがフィットしていると思います。

秋津 でも、実際に読むのは……。

加瀬 だから、もっと目を広げてあなたの仕事をやっってくださいよという感じになっているんじゃないかと思っていますね。

谷口 書くほうの意識はそうですね。国はこういって

いるけれども、農水省の職員は適切な批判を加えながら国民に納得できるような農政を実施して下さいというよな感覚ではないでしょうか。

秋津 もちろん、行政におもねるという意味ではありません。

谷口 実際、現場へ行けば「やれ」といわれるわけでしょう。「この政策は間違っていますので、やらなくていいです」なんてことはありえないと思います。それは職場は成り立たないですね。

小池 特に今の政権のもとではね。

伊庭 前職の職場の雰囲気というところ、そのような批判というものを表に出さないだけでなく、自分の心の中にもつ余裕も縮小してきているように思います。それは何に基づくかと考えますに、労働が長時間にわたるとか、より高い密度で働かなければいけないことが、それ以外のことにも思考をふりむける余裕に影響しているように思います。そうすると、職務に忠実に従うことしか残されていないことになります。そのような職場の雰囲気も反映しているのかなと思います。

谷口 先ほど、ご批判もあったのですが、独法の研究者の方々の研究を、論文ではなくて紹介という形で載せていますが、研究者の側にも成果主義の物すごい圧力のもとで、一流学会誌、国際誌に載るもの以外は評価され

ないみたいな議論が一方であるわけですよ。他方で、農水省の試験研究機関の研究は現場で役に立たなければいけないという声もあって、研究者自身がどうしていいかわからないという葛藤があると思うのです。

そういう中で、「むすぶ」誌は国際的な学会誌ではないのですが、自然科学の研究成果を分かりやすく紹介する媒体としての役割をもてば、それは研究者の社会的貢献に寄与するのではないかと判断があります。通常なら研究論文の読者の中には入ってこない人に読んでもらうものを紹介という形でも書いてもらう場を提供しようというのが最初の位置づけでしたし、それなりに続いているということは、そうずれてはいないという感触をもっています。

労働組合の雑誌だから、そういう要素をもつことによって、直接的に組合員の役には立たなくても、組合員の方々が組合に対するシンパシーを抱いていただける、自分らの組合の雑誌だと少しは思っていただけの要素が出てくるのかなと思いますね。

神山 それから、全農林労働組合ですけれども、農と水なんですね。林は林野労組がありますから。しかし、それは農林水産省の職員の人たちが一つの読者対象だと思っています。

小池 今、国会で問題になっている森林経営管理法な

どは、ぜひともその部分だけでも取り上げないといけな
いと思うのですが。

神山 そうなんですよ。

谷口 この間も森林経営管理法の勉強会をやったので
すが、なかなか有効な反論がしにくい雰囲気があって・
・・・。

小池 漁業組合もそうですけれども。

優良事例ばかり見るだけいいのか

伊庭 先ほど秋津先生が、若い農水省の方は新しいもの
の好きだといわれました。今の農水の職員の方が現場に
行くときは、最先端の優良事例を中心に行かれるのでは
ないでしょうか。自分たちの政策を今後いかに発展させ
ていくかというところに皆さん視察に行かれるわけ
です。そうなるのは当然だと思います。ただ、視察の目的
にもよりますが、足元を見直すための事例へはほとんど
行かれないのではないのでしょうか。

私の知っている最先端の優良事例では、農水省の幹部
の方々が視察に来られたとよく聞きます。職場全体がそ
ういう最先端のところを目指すという姿勢に終始してい
ることの現れかと思えます。政策をどのようにして推進
していくかということの検討材料として、最先端の優良

事例に集中して視察に行くことには意味があるのです
が、それ以外の地域事例も重要な意味を持っていると思
います。そこが、見落とされているように思います。だ
とすれば、運動としての「農村と都市をむすぶ」は、そ
れに対してどのような批判を加えていくのかということ
が重要になるかと思えます。

秋津 さきほどの農水省の若手による「食の未来」プ
ロジェクトについても、先進諸国では、農業と食を一緒
に考えようという政策の枠組みが進められています。イ
ギリスでも、農だけの省はなくなって、食や環境と合併
した省になっています。そういうところをみて、日本で
もと若い人たちが考えているところは評価できます。な
のに、「きみたち、どこみてるんだ」といいたいような
注目の仕方をしているので、愕然としました。

伊庭 そこをみるのが仕事になっているのではない
でしょうか。

秋津 いえ、彼ら自身のアンテナが技術的な先端のほ
うに向いているんじゃないかなと思います。

加瀬 その優良事例とされるものの問題点をみるとい
うことと、優良ではない事例を深めてつながりを考える
とか、そういう意識した調査が必要になるのではし
ょうね。でも、それはなかなか難しいですね。

秋津 問題の全体像を描いて職員たちに伝えるという

ことは、やはり重要ではないかなと思います。

加瀬 うまくいっているところは、どういう条件に支えられているのか、あるいはうまくいっていることのマイナス面はどうなのだと、その辺を論議できる余裕があるといいですね。

谷口 私が編集委員会に入ったのは一九九〇年だと思えますが、その頃に有機農業対策室が農水省にできました。そこで、有機農業対策室ができたことをネタにして座談会をやりました。そのときに、一九七二年に有機農業運動が日本で本格的に組織をつくって動き出しているのに、一九九年の間、農水省がみてみぬふりをしてきたことを私たちは問題にしたわけです。

つまり、ある分野では優良事例なのだけれども、農水省の考えでは優良じゃないという位置づけがありえます。だから、優良事例を取り上げること自体がおかしいのではなくて、社会全体の動きの中でどういう意味で優良なのかということをはっきりさせれば、優良事例を取り上げることには問題はないと思うのです。

それが現在では小さなものであっても、やがて大きくなるということがはっきりしているものが優良事例なんです。そういう点では、失敗例だけ取り上げていっても、教訓が出てくるかというと、必ずしもそうはならない。

成功した人は皆さん沢山の困難を克服し、失敗を乗り越

えているわけです。大切なのは最初の芽が小さいときにも着目してきちんと取り上げていく勇氣をもたなければいけないということですね。

日本は食への関心が薄いのが問題だ

秋津 私は最近、農だけではなくて、食にも関心があって、「食から農を考える」ということに取り組みたいと思っています。他の先進国の研究者はもう大体そういう思考になっていて、比較すると日本での関心の状況がたいへん薄く感じます。

日本の人たちは海外の状況に疎いわけですが、逆に、日本はこうなっているという発信もしていません。海外の関心に沿って発信していないということもあるのかもしれないませんが、食や農に関心のある多くの海外の研究者が日本に来たがっていて、その理由は日本でどんなことが起きているのか、日本の状況を知りたいということにあります。今までだと、東南アジア、東アジアなどの国々から、日本で高等教育を受けるために来日することは多かったのですが、最近では先進国から調査対象として日本に来る若い研究者が増えているように感じています。

それで、日本にやってくると、それこそさきほどの話

ではありませんが、今まで我々が小さな動きとして光を当てていかなかったところに目を向けるということがよくあります。つまり、そうした小さな動きと考えられるものが実は世界の動向とつながっているわけです。日本の中で、そういう状況だということを引きちんと伝えなければいけない。

ジャーナリズムとしては、日本国内での多面的な発信ももちろんすべきですが、海外と比較したときに、日本がこういう位置にいるのだということをちゃんと発信できるといことも同時に必要かなと痛感しています。

谷口 質問ですけども、日本の農業生産の現場がすぐれているという感覚で来ているよりも、日本の食品と食料についてのいろいろな検査や仕組みが素晴らしいという感覚で来ているような気がするのですが、いかがですか。

秋津 最近の私の関心でいうと、何でこんなに小さな農家が残っているのだと。先進国で、どうしてこんな小さな農家みんな頑張ってやっているのだと。その理由としては、日本なりの文脈があるわけですけども、それは外に伝わっていない。そのことを私たちはどちらかというとながティブにみてしまうのですが、それに注目してやってくる人たちは、それだけではないんじゃないかという視点をもっている。

先ほど話があったように、有機とか、今までとは違うやり方というのが広がっていても、日本では余り光が当てられていない。大きな動きではないからですが、それは我々が光を当てなかったから、大きくならなかったのかもしれない。

小池 ヨーロッパはオルタナティブ農業への関心がきわめて高いじゃないですか。ところが、有機農業面積割合でいうと、日本は〇・三%ぐらいで、フランスが七・〇%で、ドイツが七・五%ぐらいで、しかも国民的関心は七%なんてものじゃないほど大きいですよ。

秋津 そうですね。オーストリアが一番高く、一〇%ぐらいですね。

日本人はもつと足元の実績に自信をもとう

伊庭 国際語になった日本語はいくつかあるのですが、その一つに「提携T E I K E I」があります。いわゆる、有機農業における生産者と消費者の「提携」運動です。アメリカへ行ってもヨーロッパへ行っても「提携」は有機農業を実践している農業者には極めて普通の言葉になっています。でも、そのことを知っている日本人はごく僅かです。例えば、海外調査でお世話になっているアメリカの小規模農場の経営者一名は、有機農業を勉強

するために日本に來た経歴を持っています。彼らは日本の有機農業における「提携」の取り組みを非常に評価しています。ですから、日本の有機農業に関していえば、アメリカやヨーロッパでちゃんと評価されている歴史や影響力を、日本人はよく知っていないと思います。その点では、日本の農業関係者は国内に向けての情報発信の仕方が下手なのかなと思います。

秋津 政策の光の当て方の問題が結構大きいんじゃないかなと思うのです。もとをただせば、それを支えている国民がいけないんですけれども、それではだめだと、強く声を上げてこなかったわけですから。そういう草根の政治構造という大問題があります。

谷口 私は食料自給率問題を非常に重視した論陣を張っています。しかし、意外なことに自給率向上は、自給率の計算の仕方から始まって、大して意味はないし、現実役に立たないという議論が学者の中にもかなりあります。

そのときに私が反論するのは、ほかの国はそんなことを議論しなくていいのに、日本だけが問題にしななければいけないということをどう考えるかというのが最大の問題だということです。自給率が八〇%の国では自給率向上の議論はそれほど深刻な問題ではないのです。三八%という異常に低い日本だからこそ、これが議論されなけ

ればいけないのですが、テクニカルな話になってしまっている。それはおかしいですよね。

小池 谷口さんが、輸出は確かにふえたかもしれないけれども、輸入はもっとふえているという、あれを一生懸命苦労なさって計算されて、おもしろかったですね。

異常な農政の展開とジャーナリズムの責務

谷口 では、少し話題を変えましょう。今、日本の農政が極端に異常になってしまっていて、今までの流れの延長線とは異なるものになりかかっていると思うのですが、どうしたらいいか、ジャーナリズムにはどういう責任、責務があるのかということを議論したいと思えます。

今日、この「むすぶ」誌の四〇〇号の話題を何度も出していますが、そこで指摘されていることで面白いのは、農業基本法ができる頃によく出ていた人に小倉武一さんがいるということです。論文も書いているし、議論にも参加しています。

それには全農林労働組合が、官公労の労働組合の中で組織率が極めて高いという特性が影響しています。つまり、農水省には労使一体という性格がどこかにあったようです。それは、農政というのは国論を二分するような

けんか腰でやる話ばかりではなくて、大部分の人が一致できる要素がある分野だという暗黙の前提があったのではないかと思われます。しかし、今日では全く一般の省庁と同じような対立型のものに移行しつつあって、今、幹部の方に「むすぶ」誌に原稿を書いてくれといっても、だれも書かないと思います。この雑誌に書いたら昇格できないという雰囲気だと思うのです。

当局の側に立って意見をいうことはできても、自分の心情を話すようなこと、あるいは自分の考えていることをそのまま素直に書くということではできない。そういうふうに変わってきてしまっている。それは全体として余裕がないというか、一色になってしまっている、一枚岩になってしまっているということです。

秋津 「農業と経済」でも同じで、何か新しい政策が出ると、その解説を書いてほしいというので農水省に頼むのですが、書いてくれるのですけれども、心が何もこもっていない文章が来るので、これはもう絶対巻頭はだめだと。三番目ぐらいに置かないといけない。前に置くと、みんな読む気をなくすだろうと判断するんです。情報としては必要だから頼むのですけれども、自分の意見はいわない、決まったことだけを書く。

伊庭 何年か前に、「集落営農の功罪」という特集に関わった経験があります。その時、先進県の行政の職員

さんに執筆依頼したことがあるんですが、「できない」といわれました。職場で、「功」はいいのだけれども、「罪」は書けないとの判断があったとのことでした。「良い」も「悪い」もあってこそその現場だと思うのですが、行政組織の論理ではそうではないようでした。次の時代に向かってどう進んで行くのか、議論しながら現場の問題点も取り上げていいものをつくろうという趣旨の特集号だったのですけれども、非常に窮屈な時代であることを感じました。

加瀬 政治家が付度させて官僚を従えるという体制は、変わらざるを得ないんじゃないですかね。うまく回らないということは、どの官庁にとっても非常にはつきりしてきたわけでしょう。官僚だけが損をするという構造ですよ。これは何らかの制度改定が必至じゃないかなと思いますけれども。そういう中で農政の動きも枠組みが変わってくるんじゃないかと思えますね。

小池 それをどう取り崩していくかというのは難しい。例えば、今、農協改革が非常に大変なのですが、全農のトップの人たちから、「先生、そんなこといって、まともに反対できると思いませんか」といわれると、わかってしまうというか（笑声）。

ですから、例えば、この大前提だけは崩さない。公式見解としても、全農といえども株式会社にはノーだと

いっている。けれども、この部分はごもつともなご指摘だ。この部分は可能な限りの弾力的に対応させたいただきます。でも、協同組合なのだから、株式会社だけでは大前提として絶対だめです。外からみていると、そういう三段階ぐらいの対応を考えておられるのかなと思うのです。

求められる対立と協調のバランス

神山 以前は、農業団体の職員と農林省の課長補佐クラスの人たちとの間で、農業政策をめぐって雑談の延長のような形で議論することはできましたよね。今は全くないんじゃないかなと思うのです。一緒に考えようというところで、例えば、象徴的なのは、生産調整をどうするのか、生産調整とあわせて米価政策をどうするのか、そういう議論をしているときに、生産調整の経費と食管経費と農業共済の経費の三つを一緒にしたら、どういう新たな所得政策ができるのか。そういう議論を役所のほうからいわれたことがあるんです。

そういう議論を少なくとも我々はやる余地はあった。ところが、今は、農地中間管理機構を通じて、担い手に農地を集積する。その担い手も農業参入企業も含めて担い手です。そこに集中するといった議論しかやって

いないし、どうもそういう雰囲気になってしまっていると思うのです。それが今までと決定的に違っていることです。安倍政権のもとで完全にそうなってしまった。

小池 それでも、現場に行くと、今の農地中間管理機構の話でも、あれは土地改良区が担い手を決められるんです。認定農業者だけでなく、団体が決められるところがある。私はびっくりしたのですけれど、もうちは四〇アールだと、そこがもう担い手なのだ。

そうすると、ほとんど借地率が集積率なんです。それで事業費ゼロで対応しているような地域がやはりあるんです。事業費ゼロになるのは担い手への集積率が八五％ということですからね。そういう弾力的な対応を現場でしているということはあるんです。

でも、基本的には、どんな絶望的な状態でも、ものをいっていかないといけないということですよ。

秋津 それで、例えば、大規模化して企業的な農業みたいなものを進めようという基本的な論調のなかで、それに対する反論が中央の官庁ではやりにくいというのはいくぶん聞かれています。でも、みんなそれだけでいくわけがないとわかっているんです。わかっているがいええない、みたいなことをよく聞きます。

そういうときに、我々としては、わかっている状況と

いうものをサポートする役割もあるのかなと思います。こんな方向だけでうまくいくわけがないとみんなわかっていても、現実には仕方なしに反論できない。そうした状況をどうやって表に出していくかが課題だと思います。

谷口 先ほど申し上げたように、なぜ大規模経営をつくるだけではうまくいかないかという点について、批判者側に具体的に論理的な説明が不足しているんじゃないですかね。官製的な議論のレベルにとどまっていて、「いけないでしょう」、「そうだよね」でおしまいにするのはなくて、もう少し掘り下げることを我々研究者は求められているし、地域実態に即して、こういう形だからうまくいったのだということを引きちんと出せるようにしないといけないでしょうね。

そして、今日では単純な大規模対小規模という対立軸ではなく、地域の農業が全体としてよくなるためには、どういう規模の経営が、どういう企業形態で、どういう役割を果たすのかという地域農業論の視点が大事だと思います。それは多様性を認めるということでもありません。

きちんとした見通しをもたない農政

伊庭 たとえば、国全体にしても各都道府県にしても、維持すべき明確な面積目標がありません。国が発表しているのは見込みです。食料自給率については四割や五割という目標を出している一方で、それを達成し維持するために必要な面積はあるはずなんです。ところが、国は維持すべき面積目標を提示してないんです。あるのは見込み面積です。都道府県も、我が県で何ヘクタール維持するなんていう目標はもっていないと思います。そのような状況において、国から降りてくる政策のなすがままになってしまいます。農業者がよくいわれる「見通しのない農政」になるべくしてなるわけです。その結果、農家の行動は極めて短期的に出てくる各政策に対して、そこから最大限自分たちは何を得るかを判断することになります。結局、見通しのない農政の下で、現場は暗黒模索が連続することになってしまう、というのがこれまでの農政と現場の対応かと思っています。

この点に関しては、研究者が目標とする食料自給率を達成し維持するためにはこれだけ面積が必要であるということを引きちんと示して、それを市町村から積み上げていけばもう少し見通しがあるかと思っています。

谷口 やっていないですね。逆にいうと、例えば、基本計画で農地面積の見直し四四〇万ヘクタールが出されてはいますが、全国の数字だけがあって、地方別がないんです。省内で計算して各地の数字を合計した結果のはずなんです、それをブレードダウンした数字が示されていません。

私はかつて質問したことがあるのですが、都道府県別には難しくても、少なくとも農政局別に示してくれないかと。そうしたら、まずいというんです。この地方は減らしてもいいという意味で受けとめられてしまうといけないとか。でも、それは逃げ口上です。そういう意味では根拠がないままに示されている農村所得目標も似たような面があります。

著しく弱体化した農林統計行政

小池 今、地方に行ってびっくりするのは、樹園地面積を把握していないんですね。市町村はもちろんないし、県が推定で出しているだけです。びっくりするんですけれども。統計も相当退後を余儀なくされているのでしようね。

神山 統計行政の合理化、というより縮小だと思うのですが、これは大問題だと思っております。農林業センサス

でも、自給的農家は外してしまっただけです。今の農村の実態からみて、統計上、土地持ち非農家が広範にいるわけです。一〇〇万戸を超えていますよね。販売農家の数を越えてしまっている。そこをつかまないと何もいえないんじゃないか。そういう意味では、「農村と都市をむすぶ」のもう一つの役目として、農林行政を考える会なので、統計行政についてもをいっていくべきではないかなと思います。一度、加瀬さんがやってくれたわけですが、食糧事務所もなくなり、統計事務所もなくなってしまっている。一番肝心な統計行政です。組合員の人から話を聞いても、大変だという声は出てくるんですけども、どのようにしていくかというのはなかなか出てこないですね。

谷口 私は日本の統計はすばらしいし、使い勝手がいなものが多いほうだと思っておりますが、この間、急速に丁寧さがなくなったなという気がするんです。その典型が生産農業所得統計で、二〇〇七年に廃止したものを二〇一四年に復活しました。政府は地方の時代だといっていますが、地域、市町村ごとの農業振興に関するデータがなくなっちゃったわけです。しかも、農協合併が進んでいるから、農協の範囲ではわかるけれども、市町村単位にはわからないわけです。農協と市町村の範囲が一致していればいいのですが、農協の数は市町村数の1/3程

度に止まっています。

つまり、政策の一貫性、整合性を正確に統計的に把握することができなくなりつつあります。同じような統計に「食品ロス統計」がありますが、二〇一六年度からは廃止されています。食品ロスを減らせば食料自給率が向上する可能性があります。ですから、自給率を上げるという政策を堅持しているならば、ロス統計を止めるという選択はありえないと思うのです。

政府統計をめぐっては、最近、研究者が余り使わない、統計を活用する論文がそんなに多くないという気がするのです。みてきたことは大事にするけれども、それを公的統計と組み合わせる分析する努力が若い研究者も含めて、不足しているのではないかと印象があります。そのことが、予算が減少しているので、余り利用されない統計はやめざるをえないということにつながっているように思います。

畜産統計についても類似のことが言えます。ブローラーの統計も二〇一〇〜一二年に中止して、一三年から復活しています。

秋津 よくいわれるのは、これまでデータをベースにして農業政策をつくってこなかった。この間、ある農学関係の研究所の人に聞くと、本来はデータ・ベース・ポリシーのほうですが、最近はずいぶんポリシー・ベース・データ

になっていくらしくて、政策に必要な、政策をサポートするデータだけが需要とされているらしい。それはおかしい。日本はデータに基づく政策づくりということをやってこなかったもので、それがおっしゃるようなデータの軽視ということにつながっていくのかなと思います。ちゃんと使われていないから消えていく。それは、政策づくりの中で生かされてこなかったわけですが、研究者にも責任があるでしょう。

インターネット化へどう対応するか

谷口 少し視点を変えて、冊子体としての雑誌のインターネット化への対応について考えてみたいと思います。一方ではやはり、紙ベースでの情報提供に限界が出ているような気がしないではないんですが、他方で、インターネットを中心とする情報化の中で、よく「ペーパーレス化」という表現がされますけれども、私にとってペーパーレスではなく、インターネットを経由してコピーしているだけであって、コピーペーパーはすぐくふえています。

きちんとした冊子だと、何度も見直すことができるし、整理も容易なのですが、コピー紙だと、ごちゃごちゃになってしまい、繰り返しコピーをとっています。省

エネ、省資源に完全に逆行しているのが現実です。これはどうしようもないのですかね。

神山 どうしようもない。同じことをやっています。

谷口 ただ、読むほうからすると、便利なことは間違いないですよ。

秋津 冊子体になっていたほうがですか。

谷口 両方も。インターネットの便利さは絶対あります。瞬時にして、大量の情報が得られますから。

小池 でも、怖い面もある。

谷口 もちろん、あります。ただ、ある業界紙の話を聞くと、冊子や新聞で配るよりも、インターネット配信の方が広告収入は多いとのこと。でも、広告料がついてくる領域ではそれでOKでも、どんなものでも広告料がついてくるわけではないですね。そのところをどう考えるか。悩ましい問題です。でも、「農業と経済」はPDF化に踏み切ったのはすごい勇断ですね。

秋津 そうですね。どう利用するかを考えたいですね、定期購読者のみが利用できるようにしています。もう二、三年になります。それで定期購読の部数が伸びたかという、それほどありません。

でも、読者数が落ちているのは確かですが、昭和堂の担当者では、世の中の月刊誌平均よりは落ちていない、まだ健闘しているほうだということです。出版社と

して引き受けられるかどうかという採算レベルが迫ってきているといわれながら、何とか維持しているのです。が、常に危機を感じています。

長い文章を読まない現代人

伊庭 すこし視点は違うかもしれませんが、確かに長文や抽象的な文書を読むということが避けられつつあると思います。私は、抽象的なことというのは重要だと思っています。昨今のジャーナリズムは何が受けているかを考えるに、シンプルで短く明快なこと、そういう意味ではキャッチコピー的な文章かと思っています。インターネットでも、やはり最初の見出しだけとか、次の数行しか読まないことを聞きます。抽象的なことがほとんど避けられていて、具象的なことしか受け入れられなくなってしまうのではないのでしょうか。

私は、批判であるとか運動であるとか、あるいはいろいろな物事を理解しようと思うと、どうしても抽象的なことを自分の中で考えて理解しないと無理だと思えます。キャッチコピーとかシンプルなことだけが与えられて、そのことだけに世の中は反応しているように思います。これは一番大きな問題だと思っています。

それに対して、例えば、農業ジャーナリズムは受けを

狙って、キャッチコピー式の情報発信をしていくのか、あるいは、今はなかなか受け入れられなくなっています。が、抽象的なことも含めて情報発信していくのか。そこをどう考えるかということは重要だと思います。残念ながら、私にはこの問いに対する答えはないのですが。

谷口 ただ、インターネットを通じて入手している情報は、キャッチコピー式の短いものだけではないですよ。検索すると、いろいろなものが芽づる式に出てくる。そういう要素もあると思います。

伊庭 そこに抽象度はどうなのでしょう。

谷口 「農業と経済」の場合でも、戦前の古い号にも入っていきける入り口が提供されているわけですよ。だから、それを使うかどうかは別の話として、そんなに心配していません。むしろ問題は、読まないということです。早く結論を知って、余計なことは省いて、エッセンスだけでいいと。

伊庭 そうなんです。エッセンスだけでいいと。結論だけでいいんですよ。

谷口 問題はそこです。これは雑誌の問題ではないですよ。もっと深い、社会のあり方の問題になると思います。

伊庭 明確な答えがほしいんですよ。是非かを抽象的に論じて、それを読者が自分で判断するというのは苦

痛度が結構高くて、ジャーナリズムに「これは悪なんだよ」とか「これは是なんだよ」とかといってもらったほうが、読者には受けるみたいです。

業界用語（ジャーゴン）が多すぎないか？

秋津 今の話とはずれませんが、伊庭先生も小池先生も農業に詳しいですけども、私は余り詳しくないんですよ。特に農業政策とか。専門が農村社会研究でし、社会学ですから。最初に「農業と経済」にかかり始めたのは三〇歳代のころですが、企画の会議で何をしゃべっているのかわからないんです。今でもわからないところがあって、恥ずかしいと思って黙っているとわからないので、素直に聞くようにしてきました。

でも、そういうことが多過ぎるように思います。つまり、業界の人しかわからない用語やコンテキストが多過ぎて、そこは何か改善の余地があると思うのです。日本の農業政策の歴史がわからないと、今、何が議論されているかがわからない。その前提のところを飛ばされてしまうと、まったくわからない。そういうところは、これからの農業ジャーナリズムのあり方を考えるときに改善しないと、一般の人にはついて来られないですよ。私はそれを今でも感じます。よく現場を回られて政策をフ

オローしている人たちについていけない。

でも、農業や農業政策に詳しくない人たちも、自分の食べ物は何のように生産されているのかとか、自分の地域は農業でどのような問題を抱えているのかという関心は共有しているはずで。そういう人たちにとって、そこに壁があってはまずいので、そこところはもう少し気楽にアクセスできるような、そういう情報の出し方が必要だと思います。それは、知識や理解が深いとか浅いとかという次元で語られてはいけない点のような気がします。

確かに専門用語を知らないと深くは理解できないかもしれない。けれども、そのハードルが高過ぎるものだから、入っていきにくい。そういうことが今でも続いている、それは余り考えられてこなかったような気がしています。業界誌的な問題点かなと思っています。

谷口 それには日本の法律に基づいて立案される政策の言葉遣いの問題が強く影響していませんか。つまり、漢語体系でしょう。難しく、私も時々必死になって白川静先生の『字統』などを引いて、意味を調べることがあります。農業だけでなく、刑法などもそうですが、民は「由らしむべし、知らしむべからず」という要素が残っているでしょう。

秋津 それもあるし、農業は政策によって補助されて

きた歴史があるので、そのサポートの歴史をある程度知っていないと、今の政策の状況がわからないんですね。特にそれが顕著な分野だと思います。だから、今の話だけされてもわからないんです。

政策の内容が独自の政策用語で突然に語られても、それがどういう内容なのかはわかりにくい。それがさきほど申し上げたように、海外からいろいろなものが見えなくなっている理由のひとつだと思います。そこはやはり改善していかないと。

谷口 それは現実そのものに複雑さがあるというよりも、それを解釈したり、法律にするとところでおかしくなってしまうような気がします。たとえば、有機農業が典型で、いろいろな言い換え方が乱立していて、それがもともともっていたものがどんどん失われて、何が何だかわからなくなってしまう面があります。定義は精緻なだけけれども、本質がみえなくなってしまう。そういうことがままあるんじゃないですか。

秋津 そうですね。もっと単純にシンプルにしゃべってほしいと、私は編集企画のときにいつも思っていますし、お願ひもしています。

加瀬 私も全く同じで、二〇〇七年以降のコメ政策なんて、私にはもうごちゃごちゃになって、整理が非常にしにくいですよね。ですから、直感的にわかるような書

き方を専門家の方もやってもらいたいなという感じがします。

谷口 今年も減反政策を廃止したのか、生産調整の方式が変わったのか、これだけでも混乱があります。小池先生、どうですか。

小池 自民党の農林族というのがあったけれども、『自民党農政史―農林族の群像』という本が出ましたよね。あれで終わったという説もあるけれども。例えば、自民党の宮腰さんの話を聞いたら、「生産調整をやめたなんて、一回もいったことない」と。「それなら、どうして新聞社に抗議しないんですか」といったら、「新聞社に幾ら抗議したって取り消すことはないから、そんなむだなことはしないんだ」と答えたというので、すごいと思うんです。

一番わかりにくいのは法律用語じゃないですか。これは日本だけではなくて、世界中で、一番わからない。政策もわからないのだけれども、農協の分野はさらにわからない。でも、それは結局わかってもらうように努力するしかしようがないという感じがするんです。例えば、「購買」と「販売」だって、わからないといえればわからないでしょう。

いわゆる猫の目農政の罪もある

神山 政策そのものが余りにも変わり過ぎですよ。猫の目農政といわれていたけれども、例えば、環境保全部型農業直接支払の要件がGAPの実施に今年度からなりました。急に変わるわけでしょう。現場は混乱します。そういう農業政策だということですよ。だから、僕らも理解しにくいときがありますね。

小池 一番けしからんと思うのは、担当者が変わったら自分の名譽のために変えるみたいな、あれは本当にやめてほしいなと思う。同じものを自分がその代になったからって、変えるでしょう。あれは本当にロスだと思えます。

谷口 官僚制度の枠組みの中でそういうものが出来上がっているんです。ある時に科研費の申請書類を出したのですが、基盤研究AとかBとかCとかに括弧が付いています。あの括弧が両括弧だったり、片括弧だったりしたのです。年によって変わるんです。その頃は書類を手に書きしていましたから、間違いを何か所直すと全部書き直さないといけない。消すと、汚れがみえるからというんです。

なぜ、毎年書式が少しずつ変わるのかと聞いたたら、役

所の担当者の人が仕事をきちんとやっているという証拠のために、どうでもいいところを変更しているのだというところでした。そういうことはもういい加減にやめてほしいけれども、続いているみたいですね。本質をしっかりと押さえれば細かいことはいいやという、大ざっぱさが必要だと思うのですが。

小池 それは真剣に考えないといけない。例えば、生協のお母さんたちとしゃべっていると、「農協の人の説明を聞いてもわからないけれども、小泉進次郎の話はよくわかる」と。それは困るわけですよね（笑声）。

神山 出版業界そのものが変わってきてしまって、本屋の側から出版社を買収したりとか、そういう形で寡占化してしまっている。だから、専門書の出版も、そうした世界の中に押し込められてしまって、なかなか専門書が売れない。そういう中で専門の雑誌をどう売ることなのかというの、さらに困難になってしまっている。そういうことなのではないかと思うのです。その中で、どう存在を主張していくのか。非常に難しい世界に入ってしまったと。

終わりに参加者からひと言ずつ

谷口 出口に明確な明るい未来が描けたとはとてもい

えないのですが、きょうはこういう形で二つの雑誌をめぐって議論できたことはとてもよかったなと思っています。もっと両雑誌間で連携を考えることも必要な時代に入ってきているのではないかなと感じました。最後に、一言ずつ感想をいただいで、終わりにしたいと思います。

小池 たくさんしゃべらせてもらいまして、ありがとうございます。

「農業と経済」の歴史でさえ、秋津さんが調べたことで初めてわかったところがあるので、こういうふうに振り返ってみることがそもそもなかったので、それは自分だけでなしに、例えば、この三人なら三人でそういう議論ができたということからも、意義があったのではないかなと思います。

それから、「農村と都市をむすぶ」との関係では、読者といったときに大きな違いがあるのですが、それでもやはり読者との結びつきを考えていかなければならないかなと思います。昭和堂のほうは、それを考えざるを得ないから、必死になって考えているというところがありますが、そんなことで、こういう機会をつくっていただいた谷口さんには御礼申し上げます。ありがとうございます。

秋津 読者の話で、私はある人の評価によると軽いな

間のようにですから、売れてなんぼだとずっと思っ
 んです。「農業と経済」の内容を考えると、どうい
 う内容であればアピールするのか、これからの社会を考
 えるときに参考になるのか、みたいなことを常に考えて
 やりたいなと思っいて、そういうことがやっというい
 ろな企画の場でいえるようになりました。

今までは学術的に考えるという傾向があっ、それを
 考慮すべきという方向性は守りながらも、雑誌の状況と
 してはけっしてよくないので、これから必要だとみんな
 が思うもの、そこにアピールできるものをどのように打
 ち出していけるのが、私自身としては重要じゃないか
 と常に思っています。だから、わかりにくい業界用語で
 はなくて、わかりやすい言葉で重要なことを伝えるとい
 うことが大切だと思っています。

この二つの雑誌の関係という点で考えると、私がとく
 にそうなのかもしれませんが、中央の政策の状況が京都
 にいるとわかりにくい。それをつかまえるために我々も
 いろいろ工夫はしているものの、この点については、「農
 村と都市をむすぶ」誌のほうはとくに強いと思うので
 す。そういうところで何かうまく連携をしていけないか
 というのが、きょう強く感じたところです。

伊庭 これまで「農業と経済」に関わる上で、他紙の
 「現代農業」や「ダイヤモンド」の特集等とどのように

相対化するか、について考えてきました。今回、このよ
 うな機会をいただき、オピニオン誌としてだけではな
 く、商業誌としての性格を踏まえて、「農業と経済」を
 他誌とどう相対化するかという視点を持つことができま
 した。また、「農業と経済」の特徴の理解をとおして、
 今後の農業ジャーナリズムのあるべき姿を検討する機
 会でもありました。どうもありがとうございました。

神山 最初におっしゃった、「農業と経済」誌の地方
 の現場から中央農政へという姿勢は、私もそういう姿勢
 でやってきたつもりなので、現場から組み立てていくと
 いう姿勢が重要なのではないかなとつくづく感じていま
 す。ただ、「農村と都市をむすぶ」誌は商業誌ではない
 というところに、ある意味では強みがあり弱みがあるの
 かなと感じています。

加瀬 二ついいたいと思います。

一つは、二つの雑誌を対比しながら議論させてもらっ
 て、どちらも非常に重要だと改めて感じました。今の日
 本の農業をめぐる議論の中で、極めて影響力をもった雑
 誌なのだなということを改めて感じて、これを伸ばして
 いかなければいけないと思いました。

二つ目に、読者が減るというのはある意味では当然だ
 と思います。農政担当者も農協の職員もどんどん減って
 いますし、かつ、比重が農業経営そのものから、日々の

仕事ももっといろいろなところの情報を入力させられて
いるわけですよね。

例えば、学生だったら、今、一生懸命勉強して本を読
んだらいいところに就職できるなんて全然思っていない
し、そういう状況ではないわけですよね。ですから、自
分の努力をどこに注ぐかとなれば、エントリーシートの
書き方とか、もう三年生になったら完全にそうだし、一
年、二年のときにこういう専門誌を読もうという気にな
るかといえば、全然そうではない。

大学院生になって論文を書くことと思えば読まざるを得
ないし、参照せざるを得ないわけですよね。だから、そ
ういう人たちがどんどん減ってきているということであ
果関係ははっきりしていて、悲観しても始まらないんじ
ゃないか。

じゃあ、どうするのだと思ったら、損益分岐点を下げ
るということが一つは重要だろうと思います。先ほどあ
りましたが、大出版社は寡占化の方向に行っているけれ
ども、社会科学の小さな出版社は寡占化してくれるとこ
ろもないから、吸収してくれるところもないから、人数
を減らしながら頑張ってるわけですよね。そう
いう点では、研究をしいいものを出していく、そのた
めの経費を削減していくという、そういう努力も必要で
しょう。それで生き延びていくことが次代に対する責任

なのではないかなと感じました。

谷口 どうもありがとうございます。

「農村と都市をむすぶ」の七〇〇号のときにも座談会
をやりましたが、柳の下にドジョウは何匹もいないとい
うことで、苦肉の策として、「農業と経済」関係者との
座談会を企画しました。不安がありました。小池先生
を經由してお願いしたところ、快く受けて下さいまし
た。その時は本当にホッとしました。私がいとも意識し
ている雑誌が「農業と経済」だったので、一回やってみ
たらどうかというのが始まりました。

あちこちに困難はあるけれども、それなりに頑張って
いるわけだから、そこに共通するものが何かあるんじ
ゃないかということの実施させていただいたのですが、そ
れなりの成果があったなと思っています。

今日、たまたまうちに娘二人が来ましたので渡したも
のがあります。それは『君たちはどう生きるか』の漫画
本なんです。私は学生のころに原作を読みました
し、三〇年以上前に岩波文庫化されたときにも読んで、
そして、今回、新たに漫画本を読んだのです。

はじめ、漫画本というのは漫画だけかと思っていたの
ですが、中に文章がかなり挿入されていて、同時に相当
の部分が文章を生かしながら漫画になっていて、それを
読んだときに、新しい作品に出会った感じがしたんで

す。ああ、こういうふうにして作品はよみがえるのだなと。

最初のほうは漫画が多くて、だんだん後ろになっていくのに従って吉野源三郎さんの文章の量がふえていくんです。活字離れといっても、こういう形にすればしっかりと読まれるわけです。販売部数が二〇〇万部を超えているということはどうみるか。そういう努力をした結果、もとの本も売れているし、もちろん漫画本も爆発的に売れている。そういう意味での努力はしがいがある、媒体として冊子体のももまだまだ捨てたものではないのではないか。我々はまだ工夫が足りないのだなという気持ちになりました。やればまだできる余地があるということに座談会の出口でたどり着いたと思います。

長時間にわたりました、ご協力をどうもありがとうございました。

——了——

特集Ⅲ 八〇〇号を迎えた「むすぶ」誌への期待と意見

—むすぶ誌をめぐる各界からの声—

本誌はもとも全農林労働組合員向けの機関誌であり、いわゆる商業誌ではない。しかし、その枠を超えて農業ジャーナリスト、農業団体職員、大学などの研究者、政治家、農業者などの間にも熱心な読者を有している。八〇〇号という記念すべき時にあたって、幅広い読者層及びこれまで本誌を支えてきた全農林の役員に本誌への忌憚ない期待や意見を寄せて頂いた（編集委員 谷口信和）。

「時代の証言者」として

農政ジャーナリスト 岸 康彦

八〇〇号到達おめでとうございます。創刊号以来、「カネは出すが口は出さない」という方針を貫いておられる全農林労働組合に心から敬意を表します。同時に、七五年から今日まで編集を引き受けてこられた農林行政を考える会の皆さまに、読者の一人として感謝します。

私も会員である農政ジャーナリストの会も一九五七年から、研究会の内容を中心に『日本農業の動き』（当初

は『季刊農政の動き』を出し続けており、本誌は良い意味でいつも気になる存在です。改めて両誌の目次をさかのぼってみますと、『日本農業の動き』は多様な報告者による多角的な掘り下げを得意とする半面、季刊であるために機動力という点では本誌に一步譲るなど、それぞれ特徴はありますが、取り上げるテーマそのものはどちらも見事に時代を反映していることが分かります。

長く継続することによって「時代の証言者」としての役割を果たしてきたのです。スマホ全盛で活字ばなれの進行が懸念される中ではありますが、今後も揺らぐことなく独自の情報を発信し続けてほしいと願っています。

編集委員の顔ぶれからも、本誌が農政問題に強いことは言うまでもありませんが、個々の記事で私にとって読みごたえがあるのは、何と言っても現地共同調査の報告です。七〇〇号以降で言えば(以下同じ)、七一〇号と七六九・七七〇号の新潟県、七二〇・七二一号の東日本大震災被災地、七三四号の佐賀県、七四六・七四七号の北海道浜中町、七五七号の鳥取県、七九三・七九四号の兵庫県養父市ですが、養父市を除きいずれも新聞記者時代に取材した経験があり、本誌の共同調査により時代の変化を痛感しました。また養父市については農業特区のモデルとしてさまざまな報道がなされていますが、断片的なものが多いのが不満です。経験豊かな編集委員の皆さまの二回にわたる報告から大いに学ばせていただきました。

共同調査と同時に、農村側からの発信を大事にしたいという思いもあります。例えば七八五号の外国人労働力特集では、堀口健治氏の行き届いた解説に加え、北海道と鹿児島県の研究者による現地報告があったことで、実態がより具体的に肉付けされました。七六七号の地方創

生特集では、企画の趣旨からして当然とはいえ、四人の筆者全員が地方在住者というのも新鮮な試みでした。欲を言えば、七九三号の坂本進一郎氏のように、積極的に投稿する読者ももっと増えるといいのですが。

七五二号から一回のシリーズ「東日本大震災・福島原発事故からの復旧・復興の今」は現場の様子が伝わってくる好企画でした。それまでも節目ごとに何度か特集を組んでいます。一般のジャーナリズムとはひと味違う切り口で、地元発の報告をこれからも繰り返し取り上げていただきたいものです。

個人的にとりわけ注目した記事としては、七二八号の特集「農の福祉力」、七四八号と七八五号の外国人労働者(力)に関する特集、七五二号の特集「食品サプライチェーンの新展開」のうち藤田和芳氏の「大地を守る会はなぜローソンと提携したか」、七八四号の吉村秀清氏寄稿「危機に直面する農林統計を考える」などがあります。

ここでは吉村氏の論考についてだけ触れますと、長年の農林統計協会勤務で統計調査の実態に精通しておられる人らしく、提言まで含めきわめて説得力に富む内容でした。調査員調査と自計方式の違い、最近「調査員調査」と呼んでいる方法のまやかしなどについても改めて教えられました。急ピッチな人員削減による農林統計の危機

は、素人の私でも早くから感じていたことでした。縁の下の力持ち的な存在である農林統計の大切さは、多少とも統計を利用する者であれば誰もが承知しています。吉村氏の寄稿を機に幅広い議論が展開されることを期待していましたが、その後の動きが見られないのはいささか残念です。

二〇一〇年の七〇〇号記念座談会には私もお呼びいただきましたが、その中で編集代表の梶井功氏が農業技術に触れ、「この雑誌で本当に農業技術で問題になっていることの位置づけの仕方を議論したことはない」と、反省の弁(?)を述べられました。それ以後、本誌には「農業研究最前線からの報告」(二〇一〇一〜二〇一二年)、「農研機構研究機関からの成果報告」(二〇一五年)という連載記事が登場しました。高度な技術の内容が私にどこまで理解できたかは疑問ですが、表題を見るだけでも楽しいものです。

同じ座談会で梅本雅氏が「技術をサイエンスとして書いていくというよりも、技術の社会的意味をむしろ議論していくべきじゃないか」と発言しておられます。私はたまたま昨年来、大日本農会の「平成農業技術史研究会」に参加する機会を与えられ、改めて梅本氏の言葉を噛みしめています。成果主義の浸透で息の長い研究がやりにくくなっていると言われる今日、本誌でも個々の新技術

の紹介と合わせて、数年に一度でも、編集委員と技術の専門家により先端技術の社会的意味を縦横に論じる場が設けられればと期待します。一例ですが、農林水産技術会議事務局が二〇〇二年から毎年、選定、公表している「農林水産研究成果一〇大トピックス」(二〇一七年は「農業技術一〇大ニュース」)——つまり技術会議として一定の評価をした技術です——を素材として議論するのも面白いかも知れません。

複雑な農業問題を解く座談会方式

NHK解説副委員長

合瀬 宏毅（一次産業担当）

「農村と都市をむすぶ」通算八〇〇号、おめでとうございませう。七〇年近くに渡って、しかも毎月、雑誌を発行されるといふのは大変なことだ。農業に関する様々な雑誌がなくなっていく中で、これだけ長く続いたのは、テーマ設定の適切さと、内容のわかりやすさだっただけだと思います。そのことをちょっと書いてみたいと思いません。

さて、私の手元には二〇〇〇年以降の「農村と都市をむすぶ」を始め、農業関係の書籍が山のように積まれています。一九九九年に、第一次産業担当の解説委員になった私ですが、それまでは経済番組のプロデューサーを長くつとめたものの、恥ずかしながら、ほとんど農業問題に向き合ってきませんでした。

入社した八〇年代はまさにバブルに向かって一直線。バブルが崩壊した後も、不良債権問題や証券不祥事など、経済担当としてやるべきテーマが山ほどあったから

です。経済番組を作るにはある意味、簡単でした。競争に勝った者が生き残り、負けた者は市場を去る。市場原理が社会の最適化を実現し、それが消費者のメリットにもなる。これで全ての説明がつくからです。

ところが農業はそうはいきません。経済活動ではありませんが、農業を行うことで生まれる自然環境や景観など、経済原理で説明のつかない部分をたくさん抱えています。過疎などの地域問題もあり、しかもそれが政策として複雑に絡み合っている。「食料」という消費者にきわめて近いテーマにもかかわらず、「農業」となると、番組制作者としてはその複雑さにおいて、できれば触りたくない、面倒くさいテーマなのです。

ただ、一次産業担当の解説委員となると、そんなことは言っていられません。人に説明するためには、自分は十分に理解していなければならぬ。そうしたときにふと手に取ったのが「農村と都市をむすぶ」でした。

ところが本誌は政治とは距離をとっているようです。農政における現在の政治主導が健全な形ではないことは私も理解しますが、良いか悪いかは別として、政策に政治がこれだけ関わってくる現状では、例えば政策に強い影響力を持つ自民党の農林部会の幹事などと呼んで、話を聞くことは意義があることのように思います。本誌にお

農業・農村のリアルに即した雑誌に

農業ジャーナリスト
明治大学客員教授

榊田 みどり

ける政治の取り扱いについては是非ご検討くださるよう、お願いいたします。

最後に、A5版の本誌は電車の中でも読めるちょうど良い大きさで、持ち運びに大変便利だということを書いておきたいと思います。ぜひ、一〇〇〇号を目指して発行を続けられることを祈念しております。

近年、農業現場を回りながら農政を見ていて、違和感というか憂鬱というか、憤慨という熱い思いよりも醒めた気持ちの方が湧いている。一言でいうと、農政が農業現場からどんどん乖離し、この先どうなるのかという思いだ。言いたいことはいろいろあるが、とりあえず、以下の二点を挙げておきたい。

1 農業の成長産業化と生産基盤の脆弱化

ここ二三年、農業総算出額や生産農業所得が上昇に転じ、それが「農業の成長産業化」の進展という趣旨の発

言が国会では聞かれる。

しかし現場を回ると、これが全く逆に見えてくる。農業総算出額や生産農業所得が上がったのは、農産物価格上昇が最も大きな原因だが、その背景に生産基盤の脆弱化があることを、現場の人々は実感している。

飛騨牛の産地では、肉牛農家のリーダーが、後継者不足を嘆き、「行政も共進会での受賞や輸出に力を入れていて、価格も上がるし輸出も増えて、それはそれでありがたいが、気づいたら足元の生産が減っている」ということになりかねない」と憂えていた。いちごや柑橘産地で

も、「生産者が減少している分、価格は上がっているが……」「近年は価格が安定していることもあり新規就農者は増えているが、七〇代の団塊世代がリタイアしたら生産量の減少は避けられない」との声を聞く。

たぶん、こんなことは農政にかかわる方たちなら、よくわかっていると思っていた。ところが、今年四月に農水省が公表した平成二八年度「生産農業所得統計」では、この現状を「米や野菜等の需要に応じた生産の進展等」から生産農業所得が平成一二年以降で最も高い水準となったと分析していて哑然とした。

畜産酪農では、生乳で「実需者が必要とする生乳を十分供給できていない」、肉用牛では「と畜頭数が減少傾向で推移」との分析がなされていたが、あとは（「等」という便利な言葉はついているが）「実需者ニーズへの適応」と「気候変動」を理由にしている。本気なのか、それとも見ないふりなのか。

良くも悪くも、リタイアした農家は文句を言わない。生き残った農家は、単価が上がって所得向上しているから文句を言わない。だから、日本農業の基盤は縮小しているとわかっていても、農業現場から大きな声は上がらない。であれば、生産基盤の脆弱化を本気で憂うことができるのは誰なのだろうか。

2 現場のプレイヤーは誰なのか

近年、「農業構造改革」の名の下に、急ピッチでさまざまな制度改革が行われている。しかし、農地バンクを通じた担い手への農地集積推進にしても森林管理制度創設にしても、現場では「うーん……」という声を聞く。農地集積に関しては、「勝ち組」のはずの大規模野菜産地の行政トップからも「ちがうのではないか」との声を聞いたし、離農者と平行して担い手が頭数を拡大し、生乳生産量を維持している北海道の某自治体の酪農リーダーも「酪農に特化した地域だけに、離農が離村につながり、それが地域の衰退につながる」という懸念を口にした。

産業政策としては理解できるし、森林も農地も不在地主や土地持ち非農家の耕作放棄地が増える中、「もう地権者に頼ってられない」というのもわかる。しかし、農政を担う方たちは、霞ヶ関も自治体も含めプレイヤーではない。プレイヤーは、そこに住む人々だ。

理論的に整合性がとれている政策でも、現場のプレイヤーが動かなければ、その政策には意味がない。本当に必要なのは、現場のプレイヤーたちを「その気」にさせる仕掛け、さらに現場のプレイヤーを増やすための仕掛けを考えることではないだろうか。

農村は、都市に食料供給するだけの存在ではないし、まして、世界の先進国を見ても農業のGDP比率は低いのに、「成長産業」の柱として外貨を稼ぐ主力になれる存在でもないと思はれる。農村が無人工化しても、ロボットのでもなんでも、都市に食料を安定供給してくれればよいと思っっているなら話は別だが、農村はひとの住む場であり、今も、自分たちの暮らしの場を守るために、結局は国土保全につながる多くの作業を無償でしている。ちなみに農協も、農業所得向上に特化した組織であればいいとは思えない。平成の大合併で行政サービスが低下する中、地域の相互扶助組織として欠かせない

食糧自給と農地の復元

記念号への「意見と期待」といわれ、改めて農業への私の立ち位置を問われていると感じました。そこで全中で担当した仕事を通じ、今に至る問題と要望を述べたいと思います。

存在であり続けている地域もある。もっとも、農協も広域合併と効率化のため支店撤退が相次ぎ、そこから新たな地域協同組合的な動きが各地で生まれているという、喜んでいいのか悲しんでいいのかわからない現状もあるが…。

つまり、プレイヤーであるはずの彼らがどうして農業や農村への当事者意識をなくしつつあるのか検証し直し、農業・農村の価値と位置づけを見つめ直すことのほうが大事ではないか。農政にかかわる方たちが読む本誌には、その心意気を持っていただければと願っている。

農学博士 石原 健二

1 食糧自給を基本の農政に

私が全中で担当した仕事はコメ問題と土地問題です。第一のコメ問題は次のように感じていました。それは食料自給論が希薄ということです。

日本の農業対策は日清戦争後の一九〇〇年産業組合の設立、その前の農業会の設立に始まるといわれています。しかし、国としての農業政策は蚕糸を除いて大正の米騒動とともに生じた米対策と小作争議への対策です。

食糧不足は生じていましたが、台湾と朝鮮からの移入で補ったのです。国内の食糧自給が講じられたのは太平洋戦争中の食管法によるものです。戦後は食料逼迫とともに増産対策が講じられ、農地法もその一環として成立しますが、食料はアメリカからの食糧援助により補われ、五三年には畑作禁止令で畑作物の輸入を必然化することにもなります。

一九六〇年代に入り高度成長を迎え、六一年の農業基本法の成立とともに外貨不足から米の増産策が取られますが、六八年には政府在庫が増え、米の生産調整が始まります。しかも農業政策は同時に日本経済の輸出主導型の成長の中で、農産物自由化の波に曝されます。バナナ・レモン、牛肉、オレンジ、そして八〇年代後半にはGATTウルグアイラウンド農業合意で米の自由化となります。この間、七〇年代後半オイルショック後、いち早くIT化によって産業構造を変えた日本経済は、それまで農業労働者を景気の調整弁としていた産業が東南アジア等に出て行く中で役割をなくしたのです。日本経済における位置づけが変わり、それと同時に財政再建を理由

に八二年から八九年までで、一兆円の農業予算の削減となります。この八九年は同時にソ連が崩壊し、世界は資本が跳梁する時代に入ります。

日本の農業政策は九二年政策の対象を認定農業者と法人に絞ります。そしてこの時期から財界（企業）による農業への要求が際立ってきます。まず農地法の改正、それに米の流通への介入です。米は九六年食管法が廃止され食糧法に、政府の役割は価格需給調整のみとなります。米の流通は二〇〇六年大幅に緩和され、米はお米屋さんからスーパー・コンビニが支配するようになります。実質米市場の総合商社による席巻です。その結果生産者米価は低く、消費者米価は高くなっています。他方、農地法は二〇〇九年に改正され、誰でも何処でも農地の利用・取得が出来るようになります。企業による農業進出は本格化しています。

安倍政権下でも農業についてはTPP協定が進められ、一七年暮りにアメリカが抜けたにもかかわらず、今国会ではTPP一カ国との協定をいち早く承認しています。食料自給率はいまや三七%、今後外国農産物の輸入が増え不安視されている。

日本の国の財政は一二〇〇兆円を超える国債と借入金残高を抱え、不安定な世界経済のなかにある。輸入に依存する食料政策を消費者とともに、問題としなければな

らない時である。ともかく食糧自給を基本とする農業政策の実現に向けて努力しなければと考え、そこを基本とした本誌であって欲しい。

2 開発自由へ歯止めを

土地対策は六〇年代後半から始まった都市計画法の改正と宅地並み課税問題で、土地・農地対策でした。六八年の都市計画法の改正はヨーロッパにおける第二次世界大戦後の都市対策の変更を模したものです。一九一九年成立の旧都市計画法を大幅に改正したのです。新たな都市計画法はその後の国土利用計画法にあるように都市計画区域と農用地区域、市街化区域等の土地利用区分がなされたこと。重大な変化は土地は「公共財」との概念で、土地利用に当っては効率が優先されることとなったのです。以後、農地は「残存農地」の位置づけです。その象徴が宅地並み課税で、ヨーロッパでは導入が断念されたものです。アメリカでは州税で路線化価格を導入したものの、農地課税は永久農地が保たれており、農業継続の措置や開発者への開発利益の還元など調整策がとられています。日本では新たな都市計画法とともに農地の固定資産税を収益還元価格から路線価格とし、三年ごとの負担調整措置があっても一般農地の固定資産税も上がり続けており、農業収益との乖離が目立ち始めています。

都市計画法は成立後一〇年目の見直しのみならず、景気の変動やその他を理由に規制の緩和を続けており、今では農振地域のみならず農用地区域内でも開発可能な状態となっています。食糧自給を基本とするとともに開発ではなく、その抑制と保全を求めていかねばならないと考えます。

3 農協など協同組合へ視点を

米の直接支払い交付金一〇a当り七五〇〇〇円は去年で終わりました。政府は現在の米の生産費に見合うのは6ha規模の農家で、専業米農家は一五haといい、疲弊する米農家との格差を埋めようともしません。農協はT P Pに反対するとして、安倍政権は全中廃止をいい、その後も農協組織への改変を緩めてはいない。しかし、全農、農林中金、全共連など各連合会の反発はさして聴かないのです。農業の実態を見、地方経済の低迷を見るにつけ、農協・連合会一体となった運動なしで、生き残れると思っているのでしょうか。改めて地域における農家間の活動と協同活動を呼び覚まさないといけないと考えます。協同組合は組合員の結束こそ宝であり、残された農家を支援する協同組合の機能を掘り起こして欲しいと思います。

「農村と都市をむすぶ」誌は、政策の分析とともに、

政策への対抗する軸を明らかにし、権力によって生じる

犠牲者にも役立って欲しいと考えます。

「農政に物申す」こそ本誌の真骨頂

北海道大学農学部准教授

東山 寛

私は五一歳になる農業経済の研究者ですが、自身の研究歴を振り返ると三つの画期があったように思います。

ひとつ目は振り出しの大学院時代（六年間）で、北海道の水田地帯をフィールドに農地（権利）移動の実態分析にひたすら打ち込んでいました。実は、この時に「農村と都市をむすぶ」誌（以下、本誌）を参照することはほとんどありませんでした。第一、国内で発刊されているほぼすべての関係誌を揃えているはずの農業経済学科図書室に、本誌は所蔵されておりませんでした（恥ずかしながら、現在もそうです）。本誌の存在を初めて知ったのは、新潟大学から北大の市場論講座に教授として着任された故・臼井晋先生の研究室でした。私自身は農業経営の講座の院生で、指導教官は七戸長生先生でしたが、マルクス経済学を勉強したくて市場論講座に顔を出していました。臼井先生は本誌のバックナンバーも丁寧に紐

とじし、大切に保管しておられました。おそらく当時の北大の教官で、本誌を読んでいたのは臼井先生だけだったと思います。しかし、私にとってはまだまだ縁遠い存在で、東京（東大）に縁のある方々が読む雑誌、という程度の認識しかなかったかもしれません。ただし、「農林行政を考える会」で出された『食糧自給力の技術的展望』（一九七六年）と『地域農業再編の技術的展望』（一九七九年）の二冊は基本文献として指示されていたので、手元に揃えていました。特に後者には「北海道農業を考えるシンポジウム」が収録されており、七戸先生も報告しておられます。会はその後も二冊の単行書を出されていると思いますが、一貫しているのは「農政への提言をまとめる」という姿勢です。その意味で、本誌の存在が縁遠かったのは、何よりも当時の私に「農政に物申す」という姿勢が欠落していたからでしょう。

私にとつての転機は、一九九五年から秋田県の大学に赴任したことです（一〇年間）。私自身は生粋の道産子なので、津軽海峡を渡って本州（内地）で仕事をするのはこれが初めてでした。最初は言葉（秋田弁）すらうまく聞き取れず、見るもの聞くことカルチャーショックの連続でしたが、秋田県というフィールドで農業経済研究を続けていく限り、どうしてもコメ問題から離れるわけにはいきません。ましてや、ちょうど赴任した年から「新食糧法」（今や旧食糧法）がスタートしていました。新食糧法下の秋田県・東北農業の動きが全国的にも注目されるようになりましたが、九〇年代半ば以降というのは水田農業にとってひじょうに厳しい時期で、米価の下落（急落）と生産調整の拡大が並行して進んでいました。そこで、どうしても食糧法の評価や米政策改革の動向に眼を向けざるを得ず、この分野で舌鋒鋭い発言を続けておられたのが佐伯尚美先生だったので、佐伯先生の発言をタイムリーにフォローできる媒体がまさに本誌でした。私の書棚にある本誌は、一九九七年一〇月号から始まっています。一般に流通していない本誌をどのような手段で購読し始めたのかは記憶が定かではありませんが、本誌を読み始めたのはこの時からです。私にとつての本誌は、秋田県の水田農業の問題を考えるうえで、第一級の情報を提供してくれる農政時評誌としての価値を

もっていました。

毎月送られてくる本誌を隔々まで読むようになっていますが、本誌がもっている価値を次々と気づかされました。一貫した編集姿勢があるものと思いますが、毎年の農林予算の分析特集号が必ずあります。これは類書にはないものです。また、農業白書の分析も然りです。特に白書の特集号では当事者（農水省）からの報告があり、この情報はひじょうに有益です。さらに、不定期ですが現地調査の特集号があります。私のふたつ目の転機は縁あって再び北海道に戻ってきたことですが（一四年目）、道東の酪農地帯である浜中町に二〇〇七年から折に触れて通ってきました。その私でも、二〇一三年一二月号・二〇一四年一月号の「浜中町酪農現地調査」特集号の諸論稿には教えられるところが多く、短期間でこれだけの調査報告をまとめ上げた執筆陣の先生方には敬意を表するしかありません。このような確な実態調査レポートを読むことができるのも本誌を読む楽しみのひとつで、私自身のフィールドとのかかわりで言えば、二〇一五年一二月号に掲載された矢坂雅充先生の「有機酪農の到達点と未来」（オホーツク管内津別町の事例）も貴重な報告です。

中長期的な観点からも、日本の農政理念は根本的な転換が必要だと思います。現時点でもTPP11（イレブン）、

日EU、さらには日米FTAへの懸念が強まっており、このままではメガFTAのドミノ倒しで日本の農業は丸裸にされてしまいます。本誌の真骨頂である「農政に物

申す」の旗を降ろすことなく、未来に向けた提言をまとめ上げるための集団的体制の再構築も検討していただければ幸いです。

私が『農村と都市をむすぶ』を継続購読している理由

茨城大学農学部准教授

西川邦夫

この度、『農村と都市をむすぶ』誌は創刊以来八〇〇号に達したとのこと、誠におめでとうございます。日本の農業政策を理論的・国際的・歴史的な視点から、そして何よりも日本農業の現実から批判的・建設的に論じ続けた編集委員、執筆者、そして何よりも全農林の皆様に敬意を表したいと思います。扱う分野は時事ネタから中長期的な課題まで多岐にわたりますが、いずれも日本農業・農政の基本問題に真正面から向き合うものです。口で言うことは易しですが、八〇〇号も途切れることなく積み重ねてきた営みは、それ自身が素晴らしいことだと思えます。ちなみに、私の母が一九五四年生まれの現在六三歳ですので、一九五一年生まれの本誌は母よりも年上、頭が上がりません…。

私は大学院生の頃から本誌を愛読しています。購読のきっかけは、今となっては定かではありませんが、当時指導教員だった編集委員の谷口信和先生が論文を多く執筆されているので、何となく馴染みがあった（指導を受ける手間が省ける？）ということだと思えます。以降、本誌の購読を継続しているわけですが、それは一言で言うると本誌の「コストパフォーマンス」が極めて優れているからです。第一に、掲載されている論文の質が高いことです。学会誌顔負けの論文が毎月掲載されていますが、よくもこの質を毎月維持できるなと感心しています。そして、そのような質を維持できる研究の蓄積が日本の農業経済研究者に残されているということに、少し誇りを感じているところです。私も、昨年に編集委員会

特集Ⅲ 八〇〇号を迎えた「むすぶ」誌への期待と意見
表 『農村と都市をむすぶ』と競合他誌の「コストパフォーマンス」の比較

単位：円、ページ

	『農村と都市 をむすぶ』	A誌	B誌	C誌	D誌	E誌	F誌
1ヶ月当たり価格	285	514	680	823	889	1,543	2,052
年間購読料金①	3,420	5,712	8,377	9,876	13,350	18,516	23,328
年間総ページ数②	587	456	1,320	4,220	1,563	706	1,128
①／②	5.8	12.5	6.3	2.3	8.5	26.2	20.7

資料：資料：国立情報学研究所「Cinii」、及び各雑誌のホームページ等より作成。

から初めての執筆依頼を頂きました（西川邦夫・吉田健人「茨城県農業の構造変動と農地中間管理事業」、本誌二〇一七年一月号、p.p.三〇—三七）。農業経済研究者として一人前となったことが認められたようで、嬉しい気分になったことを覚えていきます。

第二に、競合他誌と比べて圧倒的に価格が安いことです。以下の表は、本誌と競合しそうな農業専門誌をいくつか挙げ、価格を比較したものです。いずれも毎月発行されています（一部、増刊号を発行）、本誌の価格の安さは一目瞭然です。一ページ当たり価格で見ても、某出版社のC

誌を除いて相当低く抑えてあることが分かります。もちろん、価格は安ければ安いほどいいというものではありません。しかしながら、掲載されている論文の質を鑑みた場合、本誌の「コストパフォーマンス」が圧倒的にいいことは一目瞭然でしょう。これを維持するために関係者の方々の涙ぐましい努力があるのではないかと勝手に推察しているのですが、今後の持続可能性が少しばかり心配になることもあります。もちろん読者（消費者）にとってはとてもありがたいことなのですが、出版者（生産者）にしわ寄せがいくことは今の日本農業の縮図の様な状況なので、少しためらいがあるわけです……。

最後に、一読者として本誌の今後を期待することを述べたいと思います。第一に、一般の方や学生が農業や農業政策に関心を持つ入り口となるような企画を設けて頂けないでしょうか？専門性の高い論文を掲載し続けることは本誌のアイデンティティの一つですが、それを読みこなせるのは同じく専門家、もしくは相当な農政マニアに限られてくるでしょう。農学系の大学・研究所の縮小によって、既存の読者層が減少していくのは避けられません。本誌には、農業に興味を持つ層の裾野を広げていく役割を期待したいと思います。その時、一ヶ月当たり二八五円（送料込み）という価格は心強い武器になるでしょう（やっぱり安いということはあるがたい！）。こ

の価格なら、学生でも一ヶ月に一本ビールを我慢するだけで知的刺激が得られます。第二に、文字をもう少し大きくして頂けないでしょうか？幸いにも私は両目とも視力が裸眼で一・五あるので難なく読めますが、自分が少数派であることは認識しています。電子媒体であれば拡大機能を簡単に使うことができますが、紙媒体にこだわ

るのであるならその点の改善が必要になって来るでしょう。より「読みやすい」雑誌になることは、一つ目の提案とも関連して、読者層の拡大に不可欠だと思います。いずれにせよ、これからも本誌が農業分野のクオリティ・ペーパーとして号を重ねていくことを期待しております。

時代とともに、時代を先取りして

明治大学農学部教授

市田 知子

『農村と都市をむすぶ』は、以前、勤めていた農林水産政策研究所の組合内で回覧されていた。入所当初は全農林の機関誌であるという認識がなく、また、その後も「都市と農村をむすぶ」と言い間違えてしまい、よく先輩諸氏からお叱りを受けたものである。「農村と」で始まる点が重要である。

思い起こすに、最も印象深い記事は「近藤康男の三世紀を生きて」であった。後に農山漁村文化協会より刊行された同タイトルの書籍によると、二〇〇〇年七月号から二〇〇一年三月号まで九回にわたり連載されている。

氏は愛知県岡崎市の旧家に生まれ、旧制八高を経て東京農学部農業経済学科に入学したのが一九二二年とのことである。記憶違いかもしれないが、確か連載時には旧制高校入学前、緋の着物に身を包んだ青年時のお写真が掲載されていたように思う。一九世紀末から二一世紀にかけて、明治、大正、昭和、平成と続く激動の時代を、農業経済学一筋に生きてこられたという事実が衝撃的だった。一〇〇歳を超えてなお、高円寺にある農文協の資料室に公共交通機関を使って通い、時にはご自宅の畑仕事に精を出す、まさに晴耕雨読の日々であると聞き、驚嘆

した。

さて、ホームページから過去の号のタイトルや記事を探すと、それぞれの時代を象徴する農業政策、それに関連する評論や研究成果をコンパクトに辿ることができている。毎年の食料・農業・農村白書の公表時には農林水産省の担当者を交えて研究会を開き、その記録が掲載されている。たとえば、二〇〇七年七月号（通巻六六九号）の研究会記録「平成一八年度食料・農業・農村白書をめぐって」では、ミニマムアクセス米（MA米）について、当時、編集委員でいらした佐伯尚美氏が、大幅な赤字で輸出している実態に白書がそれまで全く触れていない、「タブー視している」点を農水の担当者に問いただしている（白書が取り上げないMA米処理問題）。翌二〇〇八年九月、本来、非食用だった米が食用とし不正に取引される、いわゆる事故米の不正転売が明るみになる。事故米転売の陰には、輸入後、在庫となり、カビが生えたり変色したりして食用に適さなくなった大量のMA米があることが広く知れ渡った。

また、林業や水産業、食文化や食育にも目配りされていて、興味深い。二〇一四年七月号（通巻七五三号）の特集「生きた文化・遺産としての食と農」では、和食の食材である農産物のほとんどが、海外から伝来したものを日本の風土に合わせて改良したものであること、飯・

汁・菜・漬物の基本形が栄養バランス的にも優れていることがよくわかる。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックを前に、国産農産物の安全性を確保することも重要であるが、「一汁三菜」などの料理の組み合わせ、栄養バランス、季節感など、和食が本来備えている知恵を世界に発信する上でも絶好のチャンスではないかと思う。

最後に、『近藤康男 三世紀を生きて』より引用する。「活到老、学到老」（歳をとっても活発に生きよ、老練になるまで学べ）。これからも時代を先取りする記事を期待しています。

「農村と都市をむすぶ」第八〇〇号記念号に寄せて

J A 全中 馬場 利彦

「農村と都市をむすぶ」誌が、一九五一年の創刊より通算八〇〇号の記念すべき時を迎えられましたことに、農業団体・J A グループの愛読者の一人として衷心よりお祝い申し上げます。

また、貴誌がこの長きにわたり、「猫の目」と称されるほど変化の多いわが国農業政策について、現場実態をふまえ継続的かつ的確に検証・論評・提言をされてこれ、われわれ農業団体にも貴重な示唆を与えて下さいましたことに、深く感謝申し上げます。

さて、「食料・農業・農村基本法」が制定されて来年で二〇年を迎えます。基本法は、「食料の安定供給の確保」「農業の持続的発展」「多面的機能の発揮」等を基本理念と定め、この理念に基づく施策が着実に推進されるように、食料・農業・農村政策審議会等での丁寧な議論の積み重ねのもとに「食料・農業・農村基本計画」が策定され、五年毎に改定されてきました。通例では、来年

早々にも五回目の改定作業が開始されることとなります。

今回の改定では、加速する農業者の減少と世代交代の下で食料自給力・生産基盤が急速に後退している現状、さらにT P P 11や日欧E P A等による一層のグローバル化の進展を正面から受け止め、基本法の理念に沿った中長期視点での食料・農業・農村地域政策を、時代を捉えた形で打ち出すことができるかが問われていると私は認識しています。

一方、最近のわが国農政をみると、食糧法を改正しないまま米の生産調整見直しを行うなど法律を軽視した政策変更、単年度主義に縛られた予算編成による交付金額や要件の変更など、先の見通せない政策リスクが農業者に背負わされているように思います。近年、政府の基本方針となっている「農林水産業・地域の活力創造プラン」も、毎年のように改訂を繰り返しており、決してそ

れが安定のものとは言えません。本来、国が描くべきは、基本計画のように一〇年程度先までの政策の方向性を示すこと、その方向性の実現に向けた施策の安定性を確保することなのではないでしょうか。

そうした点こそ米国の農業法やEUの農業・農村政策に学ぶ所が大きいし、それこそが真のグローバル化への対応であると思います。

ところで私は、なぜ貴誌が「農村と都市をむすぶ」という名称なのか、その理由を知りません。しかし、今の時代を迎えてみると、農村と都市を「結ぶ」ことの重要性を改めて感じずにはいられず、この名称を本当に素晴らしいものと感じているところです。

私自身は学生時代、農業の過剰人口とか農産物過剰といった「農業問題」を学んでいましたが、今や農業者不足等による生産減少、国産農畜産物の品薄・単価高が起っており、このままの状況が続けば加工・業務用をはじめ食の輸入依存に拍車をかけかねません。現状、四〇歳代以下の新規就農者は年約二万人ですが、これを倍増しなければ「持続可能な農業」も実現されないと思っています。

わが国農業が持続可能性を得るためには、職業としての農業経営所得を安定させるとともに、農業・農村の価値が広く国民に認識・共有され、それが若者にとっても

魅力あるものとなっていく必要がありますが、当然、これは容易なことではありません。

食農教育や学童・体験農園、米飯給食などの地道な取り組み、小学校の社会教科書の充実などの取り組みもあれば、近年ではSNSの活用等が若者には発信・共有されやすい取り組みと言えるでしょう。いずれにしても、時代と人、その価値観により添い、人と農を結び続けていく必要があると思います。

農村と都市を「結ぶ」とは、農業政策への合意形成という面もあるでしょうが、「競争ではなく共生」あるいは「協同」の利他主義を広げることの大切さを指摘しているかもしれないと、勝手に解釈させて頂いています。

これまでわが国においては、農業は過保護だとか、農協は利益誘導団体だとか、レットルばかり張られ、農村と都市の分断が続いてきたように思います。しかし、世界に目を向ければ、欧州諸国では、国民が手厚い農業者への直接支払を「ばらまき」といわないのが現実です。

この差は何なのか、なぜ農業・農村の多面的機能や、食料安全保障の意義が欧州等の人々には合意形成されているのか、その「結び目」をしっかりと捉え、わが国においてその土壌を育む基本政策を研究・検討することが、今最も重要なことであると、痛感しているところです。

わが国農業・農村が危機的転換期にある今こそ、食料

自給力の向上、食料安全保障の確立について、国民各層を巻き込んだ議論と認識の共有化をはかり、何より「国

民のための持続可能な農業の実現」に向け、取り組んで参りたいと考えております。

「農村と都市をむすぶ」八〇〇号に寄せて

全国農業会議所事務局長代理 稲垣 照哉

「農村と都市をむすぶ」八〇〇号おめでとうございませす。私は学卒後直ちに今の職場に奉職。爾来毎号精読する勤勉な読者とは対極の、折に触れ乱読する一ながら読者に過ぎません。しかし、奉職直後から貴誌あることを知り（配属先が総務で郵便受け取り開封が私の業務だった関係で職場の誰よりも先に目を通すことができました）、一驚した記憶があります。何より労働組合の機関誌であること。大学時代に接したり著作を読んだ学識の先生ばかりでなく現役の農水省のみなさんも執筆されていること。学生時代旧国鉄のスト権ストや教職員の評評ストを経て労働組合運動が退潮している気配を認識していたので貴誌の存在をまぶしく思った記憶が蘇ります。

私の職場にも労働組合が現在もありますが、私も三〇歳代後半までは数年おきには組合の執行委員を務め組合

活動に従事しました。職場の先輩達の雰囲気にも仕切れないで組織を仕切れるか如き気風があったせいか、組合活動に対する管理職の理解や、幸い会（使用者）側と角逐する場面も少なく組合活動と言えば勉強会や友誼労組との交流に精をだしておりました。その際、講師は、農水省の方や貴誌を飾っていた学識者の場合もありました。

労働組合運動には生活実態を積み上げたデータとそれを基盤とした要求を貫徹せしめるための理論構成が必須と当時、職場（組合）の先輩諸兄から説教されいくばくかはその説を現実化しようと奮闘した自分が手を出す文献の一つに貴誌がございました。

その後幾星霜、昨今の厳しい農業情勢を踏まえるまで無く、現在の私には毎号updateな話題がコ

ンパクトに編集されており、時には知己の学識者や農水省の方々が登場され私と対峙されたときと同様の言説を記述論述されるときもあれば微妙にズレを感じることもあり、毎号楽しく読ませています。今後益々の貴誌の弥栄を祈念しております。

以下は妄想に近い話ですが、農業委員会を全国段階で支援する組織に奉職している私は永年、国家公務員のみなさんと地方公務員のみなさんと等分量で仕事柄接する機会が多いです。私の個人的な感覚であることをお断りした上で、以前よりご両者の距離が遠いようなパイプが目詰まりをしているように感じることがあります。

近年、私が関与している市町村農業委員会は従来の農地法等の許認可業務に加えて、農地流動化、無断転用防止、遊休荒廃農地防止解消、そして一昨年には制度充足以来最大とも言うべき農業委員会法の改正が行われ農地利用の最適化が法令必須業務として付加されました。更に今国会で農業経営基盤強化促進法等の改正が行われ、所有者不明農地の貸借やコンクリート張農地の農地扱いの業務など更に業務が増大することとなります。

それを受け止める市町村農業委員会の事務局体制はここ数年來、平均四・五人程度で不変です。専属スタッフが〇人、他の業務と兼務スタッフだけで回している農業委員会が実に全国で七〇〇近くあります。こういう状

況、こういう状況だからなのか先にしるしたように国段階と都道府県及び市町村の距離と感覚が間遠く疎遠になっていることを、団体の立場でご両者と接していると感ずることが少なくありません。先日ある農業委員会にお邪魔した際に、三人の農業委員会事務局スタッフが全員町の産業課の職員が兼務されていました。そしていたいた名刺には全員産業課の記載はありましたが農業委員会の記載はありませんでした。その日は国の機関の方が来訪して協議する日であり、農政局を通じて当該機関からの協議メモが事前に送付されている旨お尋ねしても要領を得られず、当日終了後帰途に実はメールは届いていたが協議終了後存在に気づいた旨の話に接しました。東京段階で良かれと思って各種施策を講じても基礎自治体である市町村の体制がボトルネックになっていることの証左です。以下妄想に近い話ですが、市町村においては人口減少、高齢化、財政等の問題で農業政策にスタッフを十分措置できない現状を踏まえれば、従来予算、事業、制度等の支援に加えて、全国に農業委員会は一七〇三あります。可能であれば全ての委員会少なくとも平均職員数より少ない委員会に対しては国等からスタッフを派遣することが可能か否か検討する時期に来ていると愚考するのです。今でも同様の制度があることは存じ上げますが物・質量的な全面展開が必要ではないかと思

次第です。国民の地域の限られた貴重な資源である農地を残し、活かし、耕し続ける必要性のベクトルは皆共有されていると思います。そこに今一つ加えることがあるのではないかと思うのです。

機会があれば貴誌においても農地を残し、活かし、耕し続けることについて取り扱っていただけられることを希望しつつ、八〇〇号を経て更なるご発展を祈念申し上げます。

農政大転換期に期待する！

鳥取県畜産農業協同組合 前代表理事組合長 鎌谷 一也

二〇〇一年、稲発酵粗飼料（WCS）が、戦略的転作物物として位置づけられ、反当六七、〇〇〇円の奨励金とともに作付が推奨された。当時、畜産専門農協である鳥取県畜産農業協同組合の役員に就任したばかりであったが、堆肥処理問題や自給飼料の確保などの課題を抱えている中で、まさに「これだ！」と直感する出会いであった。すぐに、県の畜産課長に専用機の導入を依頼し、その後各市町村でのWCSの作付に取り組んだ。最初の三年間は倍々ゲームで作付面積を拡大、また肥育牛も毎年二〇〇頭ペースで増頭することができた。

現場では、「これしかない」という直感的な意気込みだけのスタートだった。だが、二〇〇一年のWCSから、

一〇年後の二〇一〇年にスタートする飼料米の取り組みなど一連の流れを振り返ってみると、政策的な意義や問題点、また全国の取組み事例など、学習ができた情報共有できる雑誌は、この「農村と都市をむすぶ」誌ではなかったではなからうか。

もちろん、WCSだけではない。畜産課題は多岐にわたる。飼料米や自給飼料問題、T P Pの影響、酪農畜産での経営安定対策やセーフティネットなど、同誌からは多くの情報と取り組みの示唆を頂いた。そして、記事だけでなく、執筆者の各先生による現場調査の取り組み等を通じた交流では、刺激を受け、随分勉強となったものである。本当に感謝したい。

畜産以外も、農業・農村現場では、多くの課題を抱えている。中山間地域での農業や担い手問題への対応策として、広域的な集落営農法人の組織化と事業展開にも取り組んでいる。農業・農村分野でも、集落営農法人や担い手の課題の学習など、各テーマ別に、政策や現場の問題を特集される同誌は大変参考となった。

情報化社会、ネット社会と言われるが、農業の実態や農政の本質的な意図、さらに問われている課題など、まとまって勉強する機会は少ない。特に、グローバル化する経済の中で変化が速く激しい今日では、理解が追い付かないまま政策はどんどん変更され、現場での対応が後手後手となるケースも多い。そのため、同誌による政策課題の整理等の特集は、現場の農家や運動的な取り組みを行う上でも、理論的な支えとなる。是非、今後とも継続強化して頂きたいと願うものである。

なお、記念号を機に、改めて、二点お願いしたい。第一点は、T P Pによる農業・農村への影響や変化への対応である。T P P批准や協定締結によって、政策も実態も、そして現場の課題も、より劇的に深刻に変化してくると懸念している。

T P Pを背景とした種子法の廃止や関連法案の改廃設置が、現場にどういった問題を引き起こすのか。企業による種子の独占と価格高騰、自家採取の禁止、グローバ

ル企業による囲い込み、遺伝子組換え作物の承認拡大と遺伝子汚染など、どういった問題が起きるのか。コメを含む農畜産物の輸入自由化の進展と現場への影響はどうか。規制改革会議の下での規制緩和、グローバル企業の利益のためのルール変更、農地の所有がどうなっていくか。大転換期にあつて、国内企業のみならず外資を含むグローバル企業の農業・農村の略奪・収奪が強まることや、環境・国土が破壊されかねないと危惧するものである。

昔は、総資本と総労働の闘いと言ったものだが、今はそれ以上に巨大なグローバル企業、政府すら動かす国際的な企業群やグローバルイズムとの闘いである。周到な準備と圧倒的な資本と力をもって、進めてくる。農業・農村においても、あらゆる面で影響が出てくるのが予想されるため、少なくとも、政策的にかつ現場での取組みで対抗していく、理論武装ができる記事を充実して頂ければと願う。

二点目は、農業者が圧倒的に少数派となっている現状において、本当に農業・農村・そして食料を守るためには、文字通り「農村と都市を結んでいく」雑誌として読者、内容の充実をお願いしたい。

「結んでいく」は、農業・農村の現場と、政策決定をする中央(都市)を結ぶという側面もある。もちろん、

現場から、農業政策をテーマ別に、かつ体系的に検証し、政策提言ができるような、定期的刊行物はあまりなく、同誌は、その点で十二分に評価されるものである。ただ、産直を重視し、畜産での産直事業を進めてきた私にとって、「農村と都市」は生産者と消費者、労農提携から生消提携である。

これからの農業政策や食料政策を、利益至上主義や生

産性追求重視から本来の姿に変えるためには、自らの食料の確保や環境保全の確保など、恩恵をうける都市、消費者側の主体的な取り組みが重要となる。最終的な政策決定に影響を与える消費者とのネットワーク形成が不可欠と思われる。生消提携を強める上でも、運動的な実践に貢献し、政策転換を具体的に提起する月刊誌として、今後の一層の充実を祈念するものである。

二一世紀の農村と都市の距離を縮める政策が必要

衆議院議員 篠原 孝

世界は急速な勢いで都市への人口集中が進み、半分以上が都市に住んでいる。先進国で都市集中が進んでいると誤解される向きも多いと思うが、逆である。先進国で野放図に都市集中させている国はほとんどない。ニューヨークもワシントンD・Cも国の割の人口を擁しているだろうか。ロンドン、パリ、ベルリンと大都市だが、日本の東京一極集中が群を抜いている。国連の「The World's cities data booklet」(二〇一六)は、「都市的集積地域」のランキングを発表し、日本の東京(圏)が

一位で三八一四万人、次いでニューデリーが二六四五万人としていて。一億二七〇〇万人の割が東京で、首都圏は約四〇〇〇万人近くに達する。

これではいびつな国造りしかできないのは当然である。衆議院議員の定数ばかりでなく、参議院議員まで人口比で決められては、日本は都市のいいなりに塗り替えられてしまう。参議院はアメリカの上院並みに、人口の多少にかかわらず、県(州)の代表にしようという動きがあるのは理に適っている。これ以上都市の暴走をさせ

てはならない。それには多くの都市住民を農村と結びつける努力が必要である。

その点で、一步も二歩も先を行っているのが、隣りの韓国である。日本の有機農業運動で使いはじめた「身土不二」にヒントを得て「農都不二」（農村と都市は一体である）なる標語も作り、農村と都市を結びつけることを政策の柱の一つとしてきている。

必要は発明の母と言われるが、日本の二番手ランナーとして国造りしてきたにもかかわらず、いつの間にか韓国の方が、都市化・工業化・国際化のペースが速くなり、そのひずみやゆがみが酷くなってきたからに他ならない。つまり、このままでは農村は潰れてしまうという危機感が日本よりもずっと強いのだ。

日本でTPPあるいはアメリカ抜ききのTPPが進められているが、それよりも先に（二〇一二年）韓米FTAが発効している。人口の規模は日本の約三分の一にすぎず、いってみれば韓国は国全体のバランスよりも、經常的利益を優先し、シンガポールや香港と同じようになってしまってもよいと政策の舵を切ったのだ。

今は朝鮮問題も抱え、韓国はトランプ大統領も巻き込んで、外交でも難問山積みである。そうした中で、韓国農業界は鮮やかな一手も打っている。憲法に農業の重要性を書き込むという、思い切った改正である。韓国農

協中央会が昨秋署名活動を始めたところ、すぐ一〇〇〇万人を超えてしまった。韓国の都市住民はまだ農村を身近なルートとしている者が大半なのであろう。自らの拠って立つ基盤を支えなければならぬと感じているから圧倒的支持を受けているのである。

文在寅大統領は、今までの保守政権と異なり、脱経済優先を掲げており、三月二六日に発議した憲法改正案（一二九条）は、新たに「農業・農村の公益的価値を反映する」条項を加えている。日本と同様、米価下落も大問題となっているが、政府が手を打ち回復しつつある。ひたすら強気のアベノミクス農政と大違いである。

これより先に、大企業が田舎の村を支える「一社一村」運動もかなり前から始めている。都市部の企業が、村の農産物を購入したり、レジャーで訪れたりして村を支えるシステムである。いってみれば「姉妹都市・農村」ならぬ「姉妹企業・農村」である。

日本にこうした類の制度があるか考えてみると、問題の多い「ふるさと納税制度」が浮かび上がってくる。しかし、これらは見返りか何かで地方に寄付する、極めて功利的なもので、心底から地方を応援するというものではない。「今だけ、金だけ、自分だけ」という嫌な風潮は、日本のほうがずっとひどいような気がしてならな

い。

私は、食べ物の世界で「地産地消」「旬産旬消」という四字の標語を使い始めた。一九八七年のことである。今や地産地消はすっかり定着し、エネルギー分野でのほうが自然再生エネルギーに関連し使われる頻度が高くなっている。エネルギーだけではなく、介護なども含めて人間が生きていくのに必要なことは、なるべく身近ですますのが効率がよいのだ。つまり物を運ぶ距離が身近いほど環境に優しい生き方なのだ。だからこそ農村と都市は近いに越したことはない。これを進めるため、フードマイレージ (Food Mileage)・ウッドマイレージ (Wood Mileage)・グッズマイレージ (Goods Mileage) という言葉も提唱し始めて久しい。最後は、経済学や貿易の世界の金科玉条とされる国際分業 (International Division) や貿易自由化 (Trade Liberalization) と正反対の理念になる。二一世紀は環境に優しい生き方 (Environmentally Friendly way of Life) をしていかなないと二一〇〇年には地球の温度は二〜三度上がってしまう。どちらが優先されるべきなのかは明らかだと思う。

それには必要な物はなるべく近くで賄うのが一番理想なのだ。都市は食料も水もエネルギーもすべて外、つま

り周辺農村(もっといえば周辺諸国)に頼っている。これを是正する方向への政策転換が必要である。

スイスが韓国と時を同じくして、国民投票と食料安全保障を憲法に書き込むことを決めたのは、こうした方向に沿ったものである。

さて、我が日本国は、この流れにどう対処していくのだろうか。鈍感すぎるのではないかと心配がつのるばかりである。こうした中で、本稿のタイトルどおりの役割はますます重要になるばかりである。

国民全体で農業・農村を支える社会を目指して

「地域政策」重視の政策提言を期待する

参議院議員 舟山 康江

全農林労働組合の機関誌「農村と都市をむすぶ」誌が、通算八〇〇号を数えることとなりました。一九五一年の創刊以来、実に六七年にわたり発行し続けてこられたことに心から敬意を表します。「継続は力なり」といいますが、毎月、その時々々の食料、農業の問題を簡潔に的確にまとめ、発信し続けることには、ご苦労も多かったことと思います。

当初は全食糧労働組合の機関誌として、途中、個人で刊行する雑誌として、一九七四年からは、現在の形、「農林行政を考える会」が編集に当たるといいう形で、多様な視点での問題提起をいただいています。

毎回、タイムリーな課題設定の中、多彩な執筆陣による政策評価、分析が行われ、自分自身の知識を広げる意味でも、国会における政策議論に役立てる意味でも、毎月必ず熟読し、大いに参考にさせていただいています。

「日本の社会は最近特に資本家攻勢が強くなって来て」「農産物の取引関係を、百姓には最も不得手な投機的関係に移そうとする・・・」「全く目も当てられない弱いものいぢめが横行するようになりました」

これらの記述は、創刊号の「創刊のことば」からの引用です。単語が若干、時代を感じさせるものの、六七年たった現在にも通じる課題ではないでしょうか。

そして、この冊子の刊行の目的を、「新しく都市と農村の働く人が一致して、よりよい日本を作り出そう」と掲げています。

敗戦から六年、戦争の傷跡が残り、深刻な食糧不足に悩まされ、高い輸入外米に莫大な補助金を出し続け、自作農創設、食糧増産など、制度改革と緊急対応に追われていたこの時代に、都市と農村の連携の必要性を説き、機関誌のタイトルを「農村と都市をむすぶ」とした先見

性にも驚かされます。

さて、農政は、その時々々の政治情勢に翻弄され続けたといっても過言ではありません。「猫の目農政」などと揶揄され、米の増産を後押しした矢先に、過剰となり財政負担が大きくなると生産調整（減反）を導入、「青刈り」などを強要したり、畜産、特に酪農についても、増頭を後押ししながら、過剰時には生乳廃棄を余儀なくされることで、農業者の意欲とプライドが減退させられてきました。このことが、少なからず今の後継者不足、生産減少につながっています。

加えて、一九八八年に日米農産物交渉により牛肉・かんきつの輸入自由化が合意されると、その後は、海外からの自由化圧力が強まり、以来、「聖域」とされた米の開放にも応じる結果となりました。国際貿易ルール上、これまで農産物は特別の扱いがされてきたものが、以降、一般の物品貿易と同じ土俵での競争を強いられるようになったのです。「牛肉・かんきつの輸入自由化」とほぼ時を同じくして「食料自給率」が五割を割り込んだというのも、偶然ではないでしょう。

第二次安倍政権下での農政は、史上最悪といっても過言ではありません。

これまでも、自由化圧力といった「ガイアツ」に屈す

る（若しくは利用する）形で市場開放に応じてきた歴史があり、また国内外の情勢変化により営農環境が厳しくなった際、「票と引き替えに補助金を増額する」といった政治的決着が行われてきた側面も否定できず、農政の問題はその都度批判にさらされてきました。それでも、その時々々の課題に対処するに当たっては、農業者や農村をどうするのか、少なくとも政策立案の視点は「現場」にあったと言えます。

しかし今や、政策に現場の視点はほとんどなく、政策決定の主役は官邸と、官邸直属の「規制改革推進会議」や「未来投資会議」といった、現場を知らない一部の民間委員に取って代わられてしまいました。

彼らの思考回路は至って単純です。規制をできるだけなくして自由度を広げ、民間活力を導入すれば、市場の原理により生産効率も上がり富の配分も最適化される、といったものでしょう。

これらの意見を「参考に」することを全て否定するつもりはありません。問題は現場の声を聞かずに、委員の思い込みだけでその場で決まる方向性がほとんど全て、政府の政策としてそのまま打ち出されてしまうことです。そこに、野党の声はおろか、与党の意見が反映される余地はありません。まさに、議会軽視、現場軽視の政策決定に陥っています。

その結果、例えば、「J A改革」と称した過剰な民間団体への介入や、種子法をはじめとした無原則な規制緩和、国際競争力強化に偏った農地・担い手政策によって、自治体や地域に暮らす人々には大きな不安と不満が渦巻いています。

しかし、農業問題は、産業としての側面だけを取り上げるのは間違いです。その背後に広がる農村、地域をどのようにするのか、農業と農村の関わりをどのように捉えるのか、という視点が不可欠であり、諸外国の農業政策には、この視点がしっかりと盛り込まれています。

とりわけ、EUにおいては、共通農業政策（CAP）において、古くから農業の多面的機能を評価、支援する仕組みを導入しており、環境支払いなどの直接支払いが農業生産と地域社会を支えています。農家所得におけるEUからの直接支払いの割合は、多い国で九割以上、平均でも七割と高水準です。

二〇二一年からの次期改革に向けた「概要提案」の中においても、家族農業経営、食料安全保障、農業の多面的機能、農業には完全な貿易自由化には耐えられない側面があることなど、一般国民からも期待されている農業の多面的機能を重点化する方向性が示されています。「EUの農村は美しい」といわれていますが、それは、国民

全体で農業・農村を支える機運が醸成されているからに他なりません。

EUをはじめ、世界の農政の潮流は、農産物の自由化でも規制緩和でも、大規模化でもなく、家族農業と協同組合の役割を評価する方向に動きつつあります。馬鹿の一つ覚えのように、規制緩和と規模拡大を叫んでいるのは日本だけだといっても過言ではありません。

農村で農業が営まれることにより発揮される多面的機能の恩恵は、全ての国民が享受するものであり、お金で買うことのできない農業・農村の価値を適正に評価し、国家の基盤として次世代に確実に継承することこそが国の最大の責務です。このことを、貴誌は一貫して主張してこられました。

農政がおかしな方向に行っている今こそ、現場に軸足を置き、時代のニーズに適応した論点提起が求められており、批判的な意見も躊躇することなく展開される貴誌には、これまで以上に重大な役割が期待されます。

結びに、編集委員をはじめ、刊行に関わってこられた全ての皆様のご尽力に心から感謝申し上げますとともに、世界の潮流から取り残されないよう、間違いのない方向に農政を戻すために、ご関係の皆様の益々のご活躍を、ご祈念申し上げます。

「ともに分断に立ち向かう」

衆議院議員 玉木雄一郎

創刊八〇〇号、おめでとうございます。一九五一年の創刊以来、歴代の委員長を始めとする関係者のたゆまぬ努力に、心から敬意を表します。労働組合の機関誌という枠を超え、農業・農政を健全に議論する論壇誌として確固たる地位を築かれていることは、衆目の一致するところです。愛読者の一人として、感謝を申し上げます。

猪が出る香川の実家に住み、国会のある東京との間を行き来している私にとって、「農村と都市を結ぶ」という誌名は、親しみを感じると同時に、この志がまさに今、必要とされていると思います。ここ数年、日本の農政が「変調」する中で、農村と都市が対立の構図で語られることが少なくありません。何かと農家や漁師が悪者にされ、だから改革が必要だとして、「改革のための改革」が横行しています。言い換えれば、農村と都市を「分断」することで、都市部の歓心を買おうとしているのです。

この「分断」という政治的な意図は、英国のEU離脱

や米国のトランプ政権誕生など、世界的な潮流となっています。極端な意見が一部の偏った人々の熱狂的な支持を受け、それが中庸とされる人々にも影響を与えているのです。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とスマホ時代の為政者は、「分断」が権力の基盤を安定させることを知っているようです。

我が国も例外ではありません。霞が関でも、官邸の顔色をうかがう「ヒラメ化現象」が起きており、ついには公文書の改ざんという、民主主義の根幹を揺るがす事件まで起きてしまいました。農水省も無縁ではなく、農家のために汗をかき農水官僚が、肩身の狭い思いをしているのではないのでしょうか。

しかし、「農村と都市を結ぶ」の誌面は、そのような流れに抗うかのごとく、「分断」の危うさに警鐘を鳴らしています。時には「改革のための改革」の欺瞞を暴き、時には農家や現場の声ならぬ声を文字にして、正論を吐

き続けています。私は永田町の議員会館で読ませていただくことが多いのですが、我が意を得たり、と膝を打つこともあれば、うーん、と唸らされることもあり、いつも楽しく熟読しています。国会質問のヒントをいただくことも何度もありました。

私も、この「分断」という世界の流れに抗うべく、今年五月に国民民主党を立ち上げました。綱領には、『自由』『共生』『未来への責任』を基本理念」とし、「穏健保守からリベラルまでを包摂する改革中道政党」を掲げています。人間が個人として生きる存在ではなく、歴史的な時間軸、社会的な関係性、地域的な空間の中でのみ存在しようとの自覚に立って、「分断」に対抗する価値観として、共に生きる「共生」を基本理念としました。また、右か左か、内か外か、といった二元論的な対立を乗り越え、社会全体を包み込む温かさを持った政治勢力の結集を目指しています。

なかでも、人を他者との支え合いによって生きる存在として捉え、「社会的な共生」を重視する観点から、国民民主党は地方を大切にすることを謳っています。日本は、東京を始めとした都会だけではなく、多様な文化と伝統を持った地方から成り立っています。都会は、地方からエネルギーや食糧に加え、人材の供給も受けていることを忘れてはなりません。日本の基盤は地方にあります。

す。さらに、「社会的な共生」という我が党の考え方は、協同組合の理念とも親和性があります。

すなわち、我々国民民主党は、「農村と都市を結ぶ」政党なのです。

かつて、自民党はそうでした。私の故郷の先輩である大平正芳首相は、一九七九年一月の施政方針演説でこう述べています。

「緑と自然に生まれ、安らぎに満ち、郷土愛とみずみずしい人間関係が脈打つ地域生活圏が全国的に展開され、大都市、地方都市、農山漁村のそれぞれの地域の自主性と個性を生かしつつ、均衡のとれた多彩な国土を形成しなければならぬ」

この「田園都市国家構想」の報告書は、梅棹忠夫・国立民族学博物館長(当時)を議長とした田園都市構想研究グループによって一九八〇年七月にまとめられました。その前月に大平首相が亡くなったため、実現されていません。四〇年近く経った今、自民党は「農村と都市を分断する」政党になってしまいました。私は大平首相の「田園都市国家構想」を受け継ぎ、政権を担う覚悟を持つ国民民主党でこれを実現したいのです。

今後、農業や農政に関する健全な議論で「農村と都市を結び」続けることを期待しています。ともに「分断」に立ち向かおうではありませんか。

耕す文化

立憲民主党副代表・衆議院議員 佐々木 隆博

「農村と都市をむすぶ」が、親しみやすい装丁と農林行政を考える会の皆さんの思いのこもった論文で、その名の通り農村と都市をむすんで八〇〇号を迎えられました。愛読者の一人として本当に嬉しく、お祝いを込めながら今日の農政に筆を執らせていただきました。

国会を巡る状況を見ますと、これほどまでにヒドイ状況が次々と発覚していることはかつてありません、異常な事態です。財務省の森友文書「改ざん」、防衛省のイラク日報「隠べい」、文科関係議員による「教育現場への不当介入」、厚労省の働き方改革「データねつ造」、そして、財務省の「セクハラ疑惑」、国家戦略特区を利用して加計学園の「特別な認可」等々、政権の長期化が「官邸の御意向」を生み、「首相案件」を生み、「政権の腐敗」を招いた象徴的な状況が、我が国を覆い始めています。

これらの疑惑に対して「認めない・答えない・謝らない」政府の姿勢は、他の場面にも蔓延しています。先日

のアメフト事件の『指示していない』発言や、労働局長の過労死取材に対する『是正勧告』発言など、日本中に「アベ化」が進行していることに危惧を感じます。

これらは「アベノミクス」に端を発しています。「大胆な金融政策」は年金基金を運用した円安・株高操作です。「機動的な財政出動」は従来型の産業インフラ中心で生活インフラへの転換は見られません。「民間投資を喚起する成長戦略」は規制緩和と一辺倒です。業界保護的な規制を改革しようとする当初の「構造改革特区制度」は、一定程度国民的理解を得てきたと思いますが、第二次安倍政権の「国家戦略特区制度」は、いのち・くらし・ふるさとを守ってきた、決して緩めてはならない規制にまで広がっています。

総理は、『六〇年ぶりの大改革』とか、『戦後以来の大改革』などと言って、『岩盤規制にドリルで穴をあける』と豪語しておりますが、むしろ、私たちを支えてきた「岩

盤」そのものが、行き過ぎた規制改革によって、生活そのものが「崩壊」していつていっていいわざるを得ません。

そのターゲットの一つに取り上げられたのが農政です。政府の、「未来投資会議や規制改革会議」が次々と提言してくる農政改革、いわゆる「官邸農政」は、農業協同組合法、農業委員会法及び農地法の改正を内容とする二〇一五年の通常国会に提出され成立した「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」や、昨年の通常国会に提出され成立した「農業競争力強化支援法」等のいわゆる「農業改革八法」はその象徴です。

農協改革では、農協を経済事業に集中させ、准組合員の利用を制限するなど、農協を地域貢献から排除し、農村地域の衰退を加速化させております。

もう一つは、「農地」を単に生産手段としてのみ捉え、農地の貸借を容易にする仕組みを構築し、企業の参入に向けて次々と規制を緩和してきております。

農地は「国土」であり「地域」であります。その国土と地域を守る営みこそ農業です。その営みそのものを、ふるさとそのものを、「改革だ」「岩盤だと」騒いで破壊していくアベノミクスは間違いです。

アベ成長戦略の特徴は『世界で一番企業が活動しやすい国』を掲げ、輸出産業の海外展開を促し「トリクルダウン」による成長を目ざすものです。輸出産業は潤うが、

医療や農林漁業がその犠牲になることになってしまします。そのことにより国内に格差が拡大し続けることなるのです。TPPは正にその象徴です。交渉経過も明らかにしない、影響試算も不透明のままです。政治は一番被害を受ける人々の立場に寄り添わなければなりません。

昨年の「農業競争力支援プログラム」では、肥料・農薬等資材価格や銘柄にまで改革を迫り、流通分野の卸売市場法の廃止まで目論む始末です。これらの改革に一致していることは、関係者の誰もが要望していないということですが、大手資本の寡占化が目的ではないかという懸念が消えません。

「官邸農政」は「ふるさと破壊政策」そのものであり、地域の実態に立脚した農業政策を一から立ち上げるべきと考えます。

成長戦略の間違いは「所得の再配分」の間違いです。

『日本は資源小国で輸出入によって国力を高める』などという発想は時代遅れです。TPP参加国の外需依存度を見てもP4の国々は七〇%〜一三〇%です。日本（一四・七%）やアメリカ（九・五%）は極端に低くいわゆる内需国なのです。つまりかつてのようなトリクルダウンは起きなくなってきました。必要なことは内需対策であり、内需を支えている働く人々の所得を安定させる

ことと、地域格差を拡大させないことなのです。私たちが求めた「戸別所得補償」はここに着目した政策です。タイトル「耕す文化」は、食料・農業・農村基本法問題調査会会長だった木村尚三郎先生の言葉で、「カル

「農村と都市をむすぶ」

八〇〇号記念に寄せて

衆議院議員 荒井 聰

チャーとは耕すこと」だという先生の思いは私の原点です。この冊子と共に耕す文化をこの国の基にしたいと決意を込めて結びます。

伝統ある「農村と都市をむすぶ」誌の創刊六七年・通算八〇〇号記念に祝意を表し、関係者の歴年のご努力に深く表敬申し上げます。

今般の機会をいただいたことで、改めて、貴誌の創刊精神や戦後GHQ改革以降、ドラスティックな変革を迫られた我が国の農政・統治機構制度の変遷を顧みながら、農政を担う現役・次世代の若手にメッセージを託したいとの思いを込めて、拙稿をお送りします。

貴誌が創刊された一九五一年は、日本にとってまさしく国際社会への復帰を果たしたサンフランシスコ講和条約が締結された年であります。

私は、一九八〇年代に農水省から出向して、三〇代前

半の約三年間を駐スリランカ大使館の一等書記官として過ごした経験があります。この時に千葉一夫・駐スリランカ大使に出会ったことが公務員であった私の運命を変えました。千葉さんは、沖縄返還交渉の実務責任者を担った伝説的な外交官であり、「外交は内政の延長である」「強い内政基盤なしに外交交渉はできない」などの薫陶を受けたことが、後に私が政治家となったきっかけの一つです。もう大方の世の中の記憶からは忘れ去られてしまっていますが、スリランカという国は、実は、我々日本人が大変な恩義を受けた国でもあります。

第二次大戦後はまだセイロンという国名でしたが、バングラナイケという社会主義の長期政権が倒れて、八〇

年代に欧米寄りの価値観を持つ、自由主義的なジャヤワルデナ大統領が新政権を樹立しました。

日本の外交官として海外赴任する前に、必ず外務省の研修所で外交官の基礎的な素養を含めて徹底的に勉強をさせられるのですが、当時、外務研修所に入って最初に教えられた心構えのひとつが、スリランカのジャヤワルデナ大統領とサンフランシスコ講和条約についてでありました。

吉田茂総理が全権大使となってサンフランシスコに赴くわけですが、終戦から間もない頃で、戦勝国は日本からどれだけ賠償金が取れるかと鵜の目鷹の目になっている状況の中に、吉田全権大使一行は飛び込んでいった訳です。結果的に、各国からの非常に厳しい反対にさらされ、講和条約を諦めかけた時に、セイロンの財相兼外相で三〇代の若き政治家だったジャヤワルデナが壇上に上がって、「憎しみは憎しみによって消えることなく、ただ愛によってのみ消え去る」という仏陀の言葉を引用した名演説を打ちました。この演説を契機に雰囲気が一変、講和条約が成立して日本は国際社会に復帰した経緯があります。吉田茂は壇上に駆け上がり、ジャヤワルデナに抱きつき、涙を流しながら謝意を述べたという逸話が残っています。

このような敗戦後の荒波の下、マッカーサー進駐軍に

よるGHQ五大改革が進行していきました。私は、とりわけ戦後日本の土台を形づくることとなった農地改革と労働三法の制定に長年着目し続けています。

農地改革では、土地改良法において「全員同意」を原則とするマッカーサー進駐軍の方針と、全員の同意は非現実的で農政の遅滞を招くと懸念する農林省側との間で大論争となりました。当時の農林省の若手連中が奮起し、海外法令の文献調査を徹底に行った結果、米カリフォルニア州の土壤保全法において、降雨による土壤流出被害を食い止めるために所有者の私権を制限している事例に行き当たり、これを論拠として日本の土地改良法では三分の二の同意で事業促進することができるスキームを構築しましたが、この三分の二同意の仕組みは、例えば区画整理など、現在の国内法の様々な分野でも準用される根拠となっています。農地改革時に整備された換地の手法も、土地区画整理や立体換地にスキーム転移され、私有権をどう制約するかという考え方の基本は、緊急性・公益性の高い公共事業を速やかに実施する際に有効に機能してきました。

戦後、GHQと日本の官僚・法学者が一緒になって議論し、形作られた法律は、農地法や税制諸法、教育三法、普通選挙権実施など、相当数に上ります。とりわけ強く印象に残っているのは、マッカーサーが米陸軍省から若

手俊秀をハーバードに送り込んで労働法の研究をさせた上で、占領統治の際に彼らを帯同したことです。彼らは、末弘敏太郎など日本を代表する法学者らとともに労働三法を作り上げました。そして日本を離任する際に、「日本の錚々たる法学者と一緒に、世界で最も民主的・先進的な労働関係法を起草できたことにも感激した」派遣労働法を決してつくってはいけない。この形態を認めたら戦前の労働ボスが復活し、日本の均一的で安定した貧富の格差のない社会が壊れていく」という、遺言のような警句を残しています。中曽根政権で開いた蟻の一穴から、小泉政権と安倍政権での派遣労働法の全面解禁を経て、いまや非正規雇用者は四割を超え、社会保障制度崩壊の入り口に私たちは直面しています。

現下の私の最大の危機意識は、強権的な政権におもねった結果、決裁文書改竄等によって行政に対する国民の信用そのものが失墜したことです。霞ヶ関すなわち統治機構こそまさに国の根幹です。内閣人事局の運用のあり方、行政に携わる者の矜持や志気を取り戻し、組織としていかに人材確保・継承していくか。政治に課せられた大きな課題です。

自戒を込めてではありますが、臆さずに正論を貫くこと。現場で汗をかき、とことん知恵を絞ること。どうしても譲れない一線は越えないこと。

かつて私が背中を仰いできた第一級の諸先輩には、政治との両輪で、日本の行政の舵取りを担うという気概が溢れていました。農政もいまや隘路に立たされています。現場の皆さん方には、苦しい時こそご奮起をお願いしたい。

微力ではありますが、私も志とともにし、後継者問題を含めて難局面にある日本農政の構造転換や産業としての裾野拡大に資する所存です。そして、「農村と都市をむすぶ」編集委員会の諸先生方に於かれましては、現場が戦えるための知恵を授け、知見を共有し、人材を醸成する場として、末永く貴誌の火を掲げ続けて頂きたく、お願い申し上げます。

望むこと — 家族農業守りのオピニオンリーダーたらんことを —

坂本進一郎

定期刊行物としてこんなに長く続いてきた雑誌も珍しいであろう。持続のため奮闘した労苦に敬意を表したい。「本誌に対する意見や期待」を書いてくれと言うことですが、どの文章や雑誌にも通ずることですが、まづ

何と言っても読みやすくてわかりやすい。しかも内容豊かなものであって欲しいということに尽きると思う。歯ざしりして読むような長ったらしかったり難しい文章であれば、途中で読むのをあきらめてしまうと思います。

その点で本誌を広げて見て最初にパッと目につくのは、時評欄です。この欄では時にはおやっという問題を拾い、深掘りもしているので、視野が広まりためになる。

またこの欄の内容にちょっとした農業の世相を感じる効用もある。さらにこの欄から本誌は一体どういうことに興味をも持っているのかを読みとることが出来る。読む分量としてもこれ位がちょうどいい。本誌全体の記事もこの時評欄にできるだけ近いぐらいの分量・内容を目標

にしてもらえればありがたいと思う。

注文はまだある。こっちの方こそ本命の注文かもしれない。というのは本誌は「農村と都市をむすぶ」という宣言をし、タイトルの先頭に「農村」を冠しているからだ。これでは、そこに何かを訴えたいことがある——それは、この世に農業はなくてはならないということを「伝えたい」という使命感のようなものである。発信するには論理明快な立ち位置であって欲しい。立ち位置のはっきりしていることが、文章のわかりやすさにつながっていくのだと思う。ともあれ、農業を守り立てるような記事にし、世の中にとって何のため農業が必要なのか本誌に反映させるような紙面作りを期待したい。

今回依頼された文章を書くにあたっては、体験したことに対してどんな感想を持ったか述べることで意見、期待が浮かび上がるように試みました。それから、私は途中抜けているところもあるが、なんとか一九九〇年一—

月号から本誌を持っています。そこでも、今までの時評欄の中で興味を引いたものを参考までにのぞいて見たいと思う。

すると話題の中心はやはり米だ。次に時々顔を出すのは個別所得補償制度だ。なぜ時々顔を出すのか。政権党の自民党は今だに同制度の国会通過を阻んでいるからだ。私もデ・カップリングと言う古い用語を使っていた。一九九三年に後述の「コメ・農業潰しに黙っていられない第七回東北集会」で集会決議をして貰い、農水省に陳情に行った。そして同じ一九九三年頃から本誌に投稿したりして実現を要求してきた。しかし、依然として進展はない。遂に私は業を煮やし「農業潰しの象徴的・収入保険制度」なる文章を書いて昨年暮れ本誌に投稿した。幸い採用してくれ感謝しています。業を煮やしたのは、自民党の推進する収入保険制度は個別所得補償制度と全く似てもいず非なるだけで、そんなことで誤魔化そうという自民党に腹が立ったからである。

ところで本誌に拙稿は九回掲載されている。その中で一九九〇年十一月号に掲載された「農業潰しに異議申し立て」の拙文には驚いた。こんな文章をかいたことなどすっかり忘れていたが、墨痕あざやかなタイトルに、文章の内容も「米自由化」を吹き飛ばす勢いだ。恐らくこの号が出た翌月にはブリュッセルで家族農業を守ろうと

訴える世界中から参加の労働者・農民の一〇万人規模の大デモがある。それに中曽根臨調による戦後最大の家族農業潰しが進行中だ。こうして国内外の家族農業潰しは大きなうねりになっている。そのことに危機意識を持ったから「農業潰しに異議申し立て」というパンチの効いた紙面になったのであろう。

やはり中曽根臨調後卒家離村も目立ってきた。そこで、農民側も立ちあがった。ブリュッセルデモの一年前、秋田では私も発起人になった「コメ・農業潰しに黙っていられない秋田県委員会」と言う仰々しい名前の運動体が作られた。設立の趣旨は文化人を核に労働組合も参加してもらって活動する。労働組合とは全農林秋田分会秋田労農市民会議)のことで「黙っていられない会」の事務局を担当した。私はこの会に参加してから、ライター・農務長官、朝日新聞社などに小冊子一冊分になるくらいの公開質問状、抗議文を書いた。

こうして、労働者・農民側も家族農業を守れと言ううねりを作り出した。そのうねりの中で私は九〇年一二月三日開催のブリュッセルでの反ガット行動のため「中央労農市民会議」のメンバーの一員として派遣された。遠征費の大部分を大潟村の仲間、周辺町村や周辺農協のカンパに頼ったが、快くカンパしてくれ市民側にも農業を守ろうとするうねりのあることを感じた。ブリュッセル

で結団式の時全農林で八〇人近くのメンバーを派遣したことを知った。これだけの大量の人間を派遣する組織力に感心した。帰国後「ブリュッセルの街角で」と言う詩を作った。この詩は思いもかけず本誌一九九一年二月号に掲載された。うれしかった。今から思うとあゝいう運動はあの時（一九九〇年）がピークだったと思う。

食管法崩壊後の米流通はどうなったか。難しいと思いますがコメの流通について書いてもらえればありがたいです。それから、一九九〇年十一月号の時評・「農民の

あせりにどう答える」は今だったらどう答えるでしょうか。農政もマイナス地点に落とされました。これでいいのか。

アメリカとEUはタフネゴシエーターだ。ガットは一九九〇年に決着せず九三年になった。最後はアメリカとEUで決めたようだ。日本は軽く見られたのだろうか。日本は両者の間にあって、さしみのツマにしかならなかった。残念だ。

「農村と都市をむすぶ」誌への期待

— 構造変動下での実態確認と新たな論点の提示を願う —

中央農業研究センター 梅本 雅

「農村と都市をむすぶ」誌の特徴は、執筆者の多くが、大きな枠組みを設定しつつ、その上で詳細な実態認識に基づき議論を進められる所にあるかと思う。

我々は、「変動の時代」、あるいは「転換期」という言葉を使えば使用してきた。学会のシンポジウムや著書のタイトルにおいても、このような表現が多く用いられ

てきたのではないだろうか。しかし、今考えると、それらの時点においては、実は農業構造変動はまだ限定的なものであったのかもしれない。

このように思うのは、少子高齢化の進展のもとで、農業という産業が発展する上で基礎的条件となる労働力の減少がこれまでとは比較にならない量及びテンポで生じ

てきており、この点では、現段階こそ、まさに「変動の時代」といえる状況に至ったと感じるからである。

農業労働力の高齢化は以前からも指摘されてきた。二〇一五年センサスでは、農業就業人口の平均年齢は六七歳であり、七〇歳以上が半数近くを占める。農業は定年がなく年齢に応じた従事が可能としても、体力的な低下が顕著に表れる七〇歳以上が「仕事を主とする者」の半数という産業の展開をどのように考えればいいのか。さらに、農業後継者の確保状況も悪化しており、販売農家全体に占める同居農業後継者がいる農家割合は、二〇〇〇年時点の約半分の三〇％にまで低下したことが示されている（澤田守「農業労働力・農業就業構造の変化と経営継承」、農林水産省編『二〇一五年農林業センサス総合分析報告書』、二〇一八年七月）。この二つの事項を勘案すると、今後、農業就業人口はさらに大きく減少していくと考えられる。

もちろん、これらの数字は農業就業人口であり、これには農外からの雇用労働力が含まれていない。そして、二〇一五年農林業センサスでは、常時雇用者の数は二二・一万人であり、三五歳未満の若い世代においては販売農家の基幹的農業従事者とほぼ同数となっていることが指摘されている（上述の澤田稿を参照）。すなわち、家族経営を基礎とする農業の姿が大きく変わろうとしてお

り、雇用型農業経営が家族経営と同等の位置を占めるようになってきているのである。

そして、雇用労働力を導入する経営では、家族構成に規定された労働力数は制約条件ではなくなる。そのため、農地流動化が進む中で、土地利用型では経営面積一〇〇ha以上の経営が多数成立するなど、従来は点的存在であったものが、今日では日常的に見られる状況となってきた。

一方、このような大規模経営の形成は、土地利用の面から見ると、地域農業に関わる農業者が限定されていくことを意味する。もちろん、野菜類や農産加工等の導入を通して新たな就業機会を確保していくことは重要であり、また、そのような集約・加工部門に従事する農業者も多い。しかし、農地利用という点への関与が少なくなっていくけば、それは、地域資源全体の維持管理に関わる者も限定され、それらへの関心も低下していくことを意味しよう。いわば、農村における共通理解のもとで実施されてきた農業生産活動や地域資源管理に関する取り組みの性格が変わろうとしているのであり、このことは、農村の社会構造にも大きな影響を与えていくと思われる。

このように、今日の構造変動は、従来理解されてきたような農地流動化に関わる階層分化以上に、その変化の

スピードや方向性において、また、担い手の経営内容や経営戦略の決定に関して、さらに、農村社会の構造という局面においても大きな質的転換につながる性格を持っていると言える。

最初に「農村と都市をむすぶ」誌の特徴は詳細な実態認識にあると述べた。本誌のこのような特質は、上述した変動の時代こそ発揮される必要があるだろう。農業、農業経営、農村は大きく変化している。そして、その中には、従来考えられてこなかった問題も生じてきている。これらの問題の傾向や本質を読み取るとともに、一つ先をいく論点を提示し、問題提起を図っていくことを本誌には期待したい。それには何よりも明確な問題意識を持った

実態把握が不可欠であり、そのような取り組みを長年に渡って実施されてきた本誌であるからこそ、上記の期待に応えていくことは可能であろうと確信するからである。

今後、農業や農村の場で生じるであろうことは、農業者にとっても未開の領域にあり、営農現場の方に聞いても必ずしも明確な回答が得られない場合も多いであろう。この点では、むしろ、研究サイドからの問題提起がまずは重要であると考ええる。そして、このようなテーマに関しては学術誌ではまた異なる接近方法となると思われるのであり、実態に基づく社会への問題提起という役割を長く果たしてこられた本誌の役割に期待したい。

八〇〇号発刊、おめでとうございませす

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
北海道農業研究センター

細山 隆夫

全農林『農村と都市をむすぶ』八〇〇号の発刊、まことにおめでとうございませす。このような長い年月に亘って刊行されてきたこと、これまでの全農林『農村と都市をむすぶ』の過去からの編集部、及び執筆者の皆様方に

心より敬意を表します。

ここで私事になるが、筆者は試験研究機関勤務の社会科学研究者として全農林労働組合の一員であり、『農村と都市をむすぶ』との関係が実に三〇年近くになる。具

体的に、筆者は同労働組合員として農林水産省・旧北海道農業試験場、旧北陸農業試験場、北海道農業研究センターと北陸、北海道の職場を歩いてきた。その間、各全農林分會にて執行部役員を勤め、そして現在も副委員長の任を仰せつかっている。そうした際、『農村と都市をむすぶ』を拝読していたのであり—もちろん、執行部役員以外でも—、今も拝読しているのである。これに対して、本誌への筆者の貢献はこれまで乏しいものであり、たいへん申し訳なく思います。

全農林『農村と都市をむすぶ』は農業問題の情報誌として、実に貴重な存在である。本誌は特集号形式で農業情勢、また政策変化が地域農業に及ぼす影響など、最新の動きを常に提供してくれている。そのテーマも広く深く、フィールドも全国に亘る中、多数の執筆者による統計分析による農業構造分析、調査研究を通しての検証、そして政策への迅速な評価が行われてきている。それにより、農業の社会科学分野における最高の情報誌であると規定されるのである。同時に、執筆陣にしても大学や試験研究機関の研究者に加え、行政や農協の実務担当者など広範囲にわたっている。言わば農業関係諸機関の互いの交流の場と位置づけられる。これも本誌の魅力となっている。本誌の魅力を別の側面から言うと、次の二点もある。一つは毎号というわけではないが、調査研究では大学研

究者による企画・立案と団体調査が行われ、その結果の取り纏めに当たっては座談会を通して議論が行われていることである。これはたいへんな臨場感を持っており、議論の流れと結論が実に理解しやすいものである。関連して、二つ目は私のような試験研究機関の社会科学研究者にとって大いに参考になってきている。筆者に置き換えれば、関連分野の学習の機会になり、また統計分析や調査研究に向けてのヒントを得ることができた。言わば、筆者にとっては研究の道案内役を果たしてきてくれたのである。そうした意味で、他の多くの研究者にとっても常に有益な情報を提供してくれていると思う。

ここでたいへん恐縮するが、本誌に対する意見として、試験研究機関に勤務する一個人としての立場から二つほど申し上げたい。

一つは原稿執筆依頼を受けた時、個人的な所感にすぎないのであるが、若干まごついてしまう点である。即ち、もう少し原稿依頼の主要点、編集方針を詳しく示して頂きたいと思う。個人的にはどのような書き方・内容が求められているのか不安に陥り、どうしてもバックナンバーを参照し、「どう書けばよいのか」と睨めっこし、まごついてしまうのである。もちろん、依頼のポイントがそれほどではなく、著者の自由裁量に任されているのも、本誌の懐の深さなのだろうが、それにしても、でき

れば一定程度の執筆のガイドラインを提示して頂ければ幸いと思うのである。執筆依頼を受け、まごついてしまう人は私ばかりではないと思うのだが。

二つ目だが、本誌の体裁として縦書きから横書きの世に改めることはできないだろうか。伝統ある本誌について、こうしたことを申し上げるのはたいへん恐れ多いのであるが、時代の流れとともに、社会科学分野にしても横書きが主流となってきた。実際、その方が断然読みやすいと思われる。また縦書きであると、執筆者にとって刷り上がりのイメージが原稿作成上では想像しづらいという難点も生ずる。これについては編集・印刷の方にしても、ご苦勞・ご負担が多いのではないかと想

像するのだが、どうだろうか。従って、将来的には検討の余地があるようにも思われるのである。

ともあれ、今後も本誌には最新の地域農業構造分析、また政策変化に対応した詳細な実態調査レポートを期待します。前述のように、本誌が農業の社会科学分野では最高の情報発信誌であることに変わりありません。同時に、様々な関係機関の互いの交流の場でもあります。そのような点から、本誌の特長・長所・魅力が将来ともに発展されること、さらに九〇〇号、一、〇〇〇号へと発刊されていくこと、それらを願うしだいでございます。

今後とも、どうかよろしくお願い申し上げます。それでは失礼いたします。

継続こそ力、一〇〇年を期待

元全農林委員長 丸山建藏

○農政と公務の改革が運動の両輪

仕事と処遇のあり方は働く者の大きな関心事である。労組にとって農政と公務の改革は、予算や組織・定員

に影響し、組合員の雇用と労働条件に直結する。いつの時代も、この二つのテーマを運動の両輪にして、労使交渉や共同行動、政治対策に努めてきた。なかでも思い出が強いのは、「ガット・ウルグアイラウンド」と「公務

員制度改革」の取り組みである。

ガット合意について当時の編集会議では、交渉担当者の苦渋の決断を聞いたが、「ミニマムアクセスは不透明な交渉手続きと段階的拡大に問題がある」と厳しい指摘をした。その後この条件は見直されたが、これを機に労組は「コメの輸入・自由化反対」の運動から、法制度改革の取り組みに舵を切った。そして食糧法が食糧法に代わり、食糧や統計の地方出先機関は大幅に縮小され「省庁間配転」を余儀なくされた。

また、公務員制度では公務労働に民間と同じような成果主義の導入が迫られ、自民党行革本部と交渉を重ね、労働基本権（協約締結権）の回復を求めた。しかし法改正は行われず、安倍政権になって幹部人事などを担う「内閣人事局」ができた。結局、人事院の代償機能は低下し、使用者権限だけが強まり官邸主導は付度行政となって政治の不信を招いている。

いつの時代も変化への対応が迫られるが、改革がすべうまくいくわけではない。農業もいろんな政策が導入されてきたが、担い手不足や耕作放棄地の増大、食料自給率の低迷など課題は克服されていない。それだけに改革は避けられないが、気になるのは産業競争力会議や規制改革会議が提起し、実行される生産調整の廃止や農協改革である。財界中心のメンバーで議論され、グローバ

ル化のもと市場主義・効率一辺倒の改革に見えるからである。この流れからすると「農地法をなくして会社が自由に参入し、規模拡大で安く作られ輸出もできる」となりかねない。そんなふうなまいくののだろうか。会社がつぶれたら農地は売りに出され、誰が買い、どう使うのだろうか。自由の名のもとゆき過ぎた市場化が進めば、農業の多面的機能は果たせず地方が壊れてしまう。

「農は国の基」農地や気象など自然との共存が不可欠で地方の主力産業である。大規模経営や営農組合、家族農業など多様な経営ができる持続可能な仕組みづくりをめざしたい。

○短文の論評が読みやすく参加型が良い

この誌の読者は、組合員がほとんどだが個々人の仕事に直結するテーマは少ない。しかし農政の大局観や課題を知るうえで大切である。

誌への希望の一つは、年一回の農業白書と予算の分析、現地調査の報告は継続してほしい。白書や予算は食料農業農村の現状と課題、今後の方向を知るうえで勉強になる。より分かり易いものに工夫してほしい。現地調査の報告も地域の取り組みの現状や課題、新政策の実態を知るうえで意義がある。時間が許すなら食や農、行政等の関係者に呼びかけ、オープンミーティングを開いた

らどうだろう。

二つは、研究者の報告と時評である。

農研機構や水産、森林研究者の成果報告は、家庭菜園を楽しむが身には専門的すぎるが、専業者には興味深く実践に役立つし、参加する研究者の励みになるだろうから続けてほしい。

「時評」は、農政を中心にその時々テーマが短文で論評され読みやすい。なかでも政治や経済のテーマは、新聞やテレビでも報じられるが、先生方の幅広い識見がうかがわれて楽しみだ。先の総選挙では野党共闘のポラントニアに一生懸命だったが、「第一野党・驚きの合従連衡」や「劇場型選挙結果の感想文」は、民主的な政治の実現が農政に不可欠と共鳴できて安心した。

このほか「編集後記」も役員OBがお手伝いをするようになって定着し、労組の視点がにじみ出ていておもしろい。欲を言うなら旬の農産物、諸外国の農業、AIと農業など知識や技術を知らせる一〜二ページほどのコーナーを設け、そして女性参画も拡大してほしい。

○継続こそ力、一〇〇年の歩みを期待

この誌が長く続いているのは、農業・農政を強化し社会的な役割を果たしたい、という先生方の思いと労組の方針が一致し、農政関係者の評価があるからだと思う。

三五年前にもなるが本部役員に就いて誌の編集会議に参加した際、先輩から「組合は支援するが編集内容には口出ししない。先生方が自由闊達に議論を行い、それを発表し政治や行政、労組に対し提言や苦言があれば受け入れ、運動で返していくことだ」と聞いた。この考えを今も大切にしていることは心強い。

もう一つこの誌には、多様な学者や研究者、行政や農業関係者が登場する。それは先生方の長い間の努力の結晶であり、多くの人のポラントニアに支えられているように思う。まさに「継続こそ力なり」、政治や行政のチェックと提言など、キラッと光る政策情報誌として、一〇〇年の歩みをめざしてほしい。

次なる時代に向かう「農村と都市をむすぶ」の役割は

前全農林委員長 棚村博美

創刊八〇〇号おめでとございます。

本誌の発行に携わった者の一人として、このうえない喜びを感じております。一九五一年の創刊から七〇年近い年月、本誌の発行に携われてきた過去・現在の全農林組合員の皆様、編集にあたられてきた歴代・現在の農林行政を考える会の先生の皆様、そして、本誌に関与されてきた関係各位のご協力とご尽力に感謝と敬意を表する次第です。

私も一九七六年に全農林の組合員になって以降、今日まで約四〇年間、本誌と濃密な関係を持ってまいりました。とくに、二〇〇九年に全農林の委員長に就任してから五年間は、本誌の発行に責任を持つ立場で、八〇〇号までの道のりの一端に関与できたことは望外の喜びでもあります。全農林と本誌との関係性については、諸先輩から幾多の折に訓示を受けてきたものです。要約すれば、「本誌の発行に全農林は責任を持つ。しかし、企画

や編集には一切口を出さない。」との教えでありました。

当然、私もこの訓示を守ってきたことは言うまでもありません。創刊当時の編集体制は故長谷川武夫氏の属人的な情熱によって支えられていたと聞いていますが、一九七五年から農林行政を考える会による編集体制に移行しています。長谷川さんの編集による時代も私などの想像を超えて見事なのですが、七五年以降は故近藤康男先生に代表される当代きっての農業経済学会の諸先生によって、数多くの企画が生まれ、本誌が編まれてきました。この編集体制と全農林の有機的な関係が八〇〇号の年月を刻んで来たのだと思います。

さて、現在では全農林のホームページで創刊号からの総目録を検索することができますが、それらの目録を見るにつけ、本誌は戦後の農畜林水産業と政策の歴史を見るに俯瞰しているものと思います。近年で観ても八〇年代、九〇年代の農政の苦闘と混迷、G A T TやW T Oに

関連する市場開放・自由貿易問題などがトピックスを変えながらも繰り返し論じられています。二一世紀に入るとBSEの発症に端を発した食品安全が主役として登場し、二〇〇九年の民主党による政権交代では新たな政策の可能性が検討され、直近ではTPPをめぐる諸問題も論じられてきました。

一方で、私は全農林・農水省を離れて四年が経過する現在、かつて経験したことのない危機感を感じ始めています。今は「一般人」として、新聞・テレビに代表される普通のマスメディアを通じて農業・農政の動きを観ています。その動向がなかなか伝わってこないのです。確かに国内総生産に占める農業生産額の割合が減少を続け、就業人口も激減するなかで、一次産業部門の比重が落ちていることも事実でしょう。しかし、単に伝わってこないのではなく、農政は本当に動いているのか。困難に対処する政策はあるのか、との深刻な疑念です。故佐伯尚美先生が二〇〇九年に「米政策の終焉」という著作を発表されていますが、いまでは「農業政策の終焉」に向かっているのではないか。こんな胸騒ぎがするので

す。

二一世紀の日本の経済・社会にとって最大の課題はなんでしょうか。言うに及ばず「人口減少と高齢化」です。すでに日本は人口の減少局面に入りましたが、二〇三〇

年には全都道府県で人口が減少し、二〇四〇年には高齢化がピークを迎えます。生産年齢人口も増々減少し、総人口が一億人を切る時代もそう遠い未来ではないのです。この五月、私の故郷・新潟は田植えの時節で平場地帯では美しい水田に早苗が揺らいでいますが、中山間地帯に入れば「減反田」から始まった草地在帯が広がりを見せています。稲作に代表される土地利用型農業の未来をどう描くのか。畜産、林業、漁業の未来は。現在でも労働集約型の部門では外国人研修生が欠かせないように、機械化と家族労働で乗り切ってきた稲作も「人」の問題に直面しています。基盤である集落の存続とも相まって農畜林水産業もかつて経験したことのない、今までとは別種類の未曾有の危機に直面しています。

この危機に対処していく政策論議は存在するのでしょうか。法人経営や農地の集積だけでは済まない問題なのです。各地域は、どんな構想を持って挑戦を始めているのでしょうか。経済・社会が変化するなかで、一時は数多くあった農業経済関係誌もそのほとんどが廃刊になって久しい現在です。必然的に本誌の役割は従来にも増して大きなものがあると思います。今後も未来に向けて鋭い現状分析と提言を続けていただきたいものです。全農林の組合員の皆様と農林行政を考える会の梶井代表をはじめ尊敬する各先生の益々のご活躍を祈念しています。

礎をきざりた忘れ得ぬ人々

景山 実

1 ただ者ではない二人の編集代表

「長寿の家系に生まれること。酒と煙草をのまずストレスを避けること」。これは本誌の初代編集代表としてご苦労いただいた近藤康男・東大名誉教授の「長寿の秘訣」である。それも私の問いに真顔で、とても凡人には実行不可能なことを当然のごとく述べられた。

本誌の創刊号は1951年、B6版、18ページ、ボロボロの紙質でスタートした。そのなかに「主食統制撤廃について」という近藤先生の論文が紹介されている。

私の知っている近藤先生はいつも泰然自若として、学問に対する真摯な態度、かざらない人柄で、月1回の編集会議には東京・高井戸の自宅からバスと地下鉄を乗り継いで南青山会館まで歩いて出席された。

近藤先生が凄いのは、102歳のときに『三世紀を生きて』という300ページの本を執筆・出版されたこ

とである。そのお祝いの会で今村奈良臣・農政審会長の司会でとうとうと40分もあいさつされた。裏方の谷口信和・東大教授の「ぜひ15分で・・・」という事前のお願いもなんのその、理路整然と本の内容を解説されたからおどろいた。物忘れのはげしい私の近況に比べて、雲泥の差があることにはがく然とする。

当時、慶応大病院が100歳以上の長寿の秘訣を調査して報告書を出したが、そのなかに近藤先生も調査対象に入っていた。東大農学部は100歳以上が2人もいて、なぜ東大農学部の先生が長寿なのか、いまもって分からない。

さて、二代目編集代表の梶井功・東京農工大名誉教授は、近藤先生から「梶井君がいいだろう・・・」と、鶴の一声で最初から編集長に指名され、まとめ役として苦労された。なにしろ編集委員の先生方は象牙の塔にこもる一流の学者ばかり、一筋縄ではいかない。

主なメンバーは、梶井功・東京農工大学長、今村奈良臣・農政審会長、堀口健治・早稲田大学副総長、服部信司・東洋大学経済学部長、佐伯尚美・東京大学経済学部長など、そうそうたる学者がそろっていた。

編集会議で梶井先生は、持ち前のおおらかな人柄と樂觀主義で辛抱強く会議の進行にあたられた。しかし印刷屋泣かせのくせ字の原稿は、自民党農政に批判的な直球勝負が多かったように思う。

ここで私だけが知っている梶井先生の無鉄砲な行動を農政史の記録として残しておこう。1993年12月14日、梶井先生は細川内閣のガット農業合意受け入れに激怒し、全農林の国会対策を担当していた私を従えて、三宅坂の社会文化会館で村山富市・社会党委員長を叱りとばし、国会内では武村正義・官房長官に「申し訳ない・・・」と平謝りさせた。この夜は、連立与党であった社会党の両院議員総会は混乱をきわめ、議員同士が取っ組み合いとなるなど修羅場と化していた。

ところで、梶井先生の楽しみは酒と囲碁で、本誌の農村現地調査の夜には碁敵の佐伯先生や農林省で調査畑一筋を歩まれた赤嶋昌夫・農政企画官と遅くまで碁を打たれていたことを思い出す。

梶井先生は1926年生まれ。いまや私が存じ上げている近藤先生よりもお元気で、心身ともに師を超えられ

たようだ。だが、酒だけは遺訓が守られそうにない。近藤先生と梶井先生は本誌の生みの親であり育ての親である。

2 秘訣は「金は出すが口は出さない」

「全農林の方針を気にしないでやってください」。1974年、当時の渡会俊督・全農林委員長は「農林行政を考える会」に「金は出すが口は出さない」ことを約束した。

渡会委員長は弘法大師空海が開いた真言宗の大僧正で、15の僧階のうち緋色の衣をまとう最高位の僧侶という異色の委員長であった。大僧正だけあって、全国大会での討論・説教はお手のもの、「渡会語録」で大向かうを唸らせた。

実は、本誌の400号記念座談会で梶井先生が「こういう雑誌が30年以上続いているということは、日本では大変希有（けう）なことではなからうか・・・」と看破されている。それから切れ目なく800号まで希有なことが続いている。

その「秘訣」はなにか。平たく言えば、兼業農家で裕福な組合員が多く、近所付き合いのいい農家のおじさんの集まりのような全農林組織の組合員気質にあると思っ

種のステータスだったのではないか。

ひるがえって執筆する先生方は、スポンサーからお墨付きをもらったこともあり、学者の良心にしたがってのびのびと執筆された。とくに食管制度改革では、国営検査の廃止というスポンサーの雇用にかかわることも率直に提言された。

本誌の特徴は、毎年の農林予算と農業白書の分析・解説、農村実態調査の記事にある。予算や白書の出来たてはやはやを農水省の担当者から懇切丁寧に説明を受け、学者のみなさんが鋭く批判的に分析している文献はほかがない。おまけに農村実態調査での現地リポートつきである。戦後農政史の研究者にとって、まさに改ざんされてない公文書だといえよう。

八〇〇号発刊によせて

本誌が八〇〇号の節目の発刊を迎えられたことに、読者として、また、いくばくかの期間その編集業務に携わった者として関係者の皆さんとともに喜びあいたい。創

どういう巡り合わせか、私は本誌の編集に16年間もたずさわった。編集の裏方として忘れられないのは、ガンちゃん。こと岩田宏さん。本誌の編集をライフワークとし、無類の酒好きで奥さんが怖いという、どこにでもいるおじさんであった。酒が過ぎて山手線の電車のドアに挟まれ、駅員に怒鳴られたことがある。

最後に、私がひそかに自慢にしていることがある。それは創刊号をはじめ散逸していた本誌を四方八方探し集め、背文字を入れて製本し「持ち出し禁止」にしたことである。

それでは「農村と都市をむすぶ誌は永久に不滅ですー」、この言葉を引用して締めくくりとしよう。

(元全農林副委員長)

太田 敏夫

刊から七〇年近くになんなんとする輝かしい足跡を積みあげることが出来たのは、なにより多忙な研究・教育業務の傍ら本誌の編集・執筆業務にあたられた「農林行政

を考える会」の先生方の支えがあったからで、厚く感謝を申しあげたい。

私と本誌の出会い、ほぼ半世紀近くにさかのぼる。

全農林の組合員になり、青年部活動や分会役員のはしくれとして地域労働運動に関わりを持つようになってからで、当時の世情は高度経済成長のひずみが各所に現出し、水俣病やイタイイタイ病、四日市をはじめとする大気や水質汚染を巡る公害反対などの社会運動がほうほうとしてわき起こっていた時代と記憶している。

私が社会人としてスタートした千葉東北の地は東京のベッドタウンとしての人口急増地で、目前には当時湖沼汚染度日本一の汚名を背負っていた「手賀沼」が既に悪臭を漂わせていた。また、都内からの中小企業の工場移転地として、しかもそのうちの少なくない企業が不当労働行為などの労使紛争事案を抱えて流れ込んでおり、労働運動でも地域生活圏分野でも運動課題には事欠かない地域でもあった。

こうして、地域運動に関わりはじめた私にとって、本誌は農政を勉強するというより、各地で取り組まれていた農業再建運動の報告や、折に触れて掲載される社会運動の記事を拾い読みしていた程度と記憶している。そうした中で、本誌と私の関係をより深めたのは、一九八二年九月に（株）有斐閣から刊行された「日本の食糧―風

土・農政・食文化」（ジュリスト増刊総合特集号 No. 28）を読んでからである。この増刊号には、当時本誌にたびたび登場していた坂本、今村、梶井、林の「考える会」各先生が寄稿されていたので読んだのだが、改めて本誌への自身の認識を高めたのである。特に、梶井先生の「農業経営と政策」と題した論文には、統計組織が収集したセンサスの農業労働力の推移等に係る図表が掲載されていた。当時私は、農繁期には土日を利用し実家に農作業の手伝いに行っていたのだが、まさに論の中で先生が指摘していた「片手間農業」のモデルであった。この本を取りあげ、後輩の組合員に統計組織の仕事がこうしたことに生かされていること、片手間農業の増加がやがて農業を衰亡させることや農業再建運動の必要性を話したのだが、人に説く以上、自らの学習も求められたのである。

翻ってこの半世紀の間、農林水産業をめぐる動静や社会も変転を重ねてきた。一環して変わらないのは産業界・マスコミあげての農業・農政批判が続いていることで、いま国内農業生産基盤は危機的状況に追い込まれている。いずこの国も同様と思うが、諸外国に対して強い産業・企業だけで存在している国はない。一方で弱い産業を抱えているが、国民にとって必要ゆえ、一定の保護・助成を行いその産業を維持している。いわば、各国と

も強い産業は弱い産業を踏み台にして成り立っているといえる。産業界は、日本経済を発展させてきたのは自分たちの努力と自負したいのだから、一方で貿易黒字を拡大させて対外経済摩擦を作り出してきた責任も自覚しなければならぬ。

それでもここ数年、モノ・カネの経済成長至上の考えを脱し、自然環境の中で農業経営を目指す新規参入者が年間五万人を超え、そのうち四〇歳以下の若者が二万人にものぼっているという。農業に意欲を持つそういう若者に政策支援を集中させることにより、持続可能な農業・農村社会を再構築して欲しい。一方で、他に類例がな

バックナンバーに目を通して

花村 靖

私は一九七九年の春に長野食糧事務所就職し、全農林組員になった。そして「農村と都市をむすぶ」誌の購読を始めたと思う。ただし、購入はしたものの読むところまで至らず、毎月配布される誌を机の隅に積み上げる「積ん読」派の読者であった。

いほどの早さで高齢化が進むわが国で、輝きある高齢社会を展望するには農的社會を創造していくことが重要と思う。豊かな田園風景のもとで土をいじり作物を育む農作業は、高齢者の生活を生き甲斐あるものにしていくことと必然と思う。

萌芽している経済社会優先の価値観転換の今後の行方とともに、以降も本誌がそうした国造り、人作りに貢献していくことを願って、片手間農業の目からこれからも見守り続けたい。

(元全農林副委員長)

ドキッとすることがあった。当時としては若手の分会書記長であった私の顔を見て、「先日のむすぶ誌の〇〇に関する論文は仕事でも役に立ったよ」と年配の組合員がニコニコしながら声をかけてきたのだ。こちらもニコニコして相づちを打ちながら、読んでいないことを悟ら

れないよう注意深く話題をそらしたものである。その後、冷や汗をかきつつその論文に目を通した。そんな自分が現在、編集のお手伝いをしているのだから、厚顔無恥のそしりを免れないかもしれない。

今回八〇〇号を迎えるにあたり、罪滅ぼしの気持ちもあってバックナンバーのいくつかに目を通してみた。(六〇〇号記念号で鎌田勝治青森分会委員長(当時)が自分と同じようなエピソードを記しているのを見つけホッとしている。)

本誌を語るとき、長谷川武夫さんが果たされた役割を忘れてはならないと思う。

長谷川さんは全食糧の書記として本誌の創刊に参画し、その後、全農林の単産化に伴って全食糧が解散した時からは、全農林のバックアップを受けつつ個人で誌の編集、発行を担ってきた。当時の状況について、藤井稔元副委員長は、長谷川さんがそれを発行して、自分の生活の資を得て、経営もしていかなきゃいけない。それを全部一身に背負うわけですから、非常に困難な状況だったと述べている。全農林本部書記だった岩田宏氏は、
 “当時は誌の発行は三〇〇〇部に満たないという状態で、梱包や発送を手伝っている私共も「長谷川さんは大変だなー、何で食っているのかな？」という感じでした”
 とメモに残されている。

長谷川さんは一九七三年の二八一号まで編集を担当し、次の号から「農林行政を考える会」が引き継いでいる。長谷川さんはこれと前後して体調を崩し、入院を重ねた後に亡くなった。入院した新宿戸山の病院で診察をしたお医者さん同士が不用意にドイツ語でガンであることを話し、それを寝たまま聞いていた本人は、見舞に来た者に「ああ、やっぱりそうか」と言ったそうである。博識であった。

長谷川さんと親交を重ねていた中江淳一氏は追悼文の中で、長谷川さんはすぐれた編集者だった。原稿締切の約束日を守らないとひどく怒った。そして二番煎じの原稿が出ようものなら、その人には二度と原稿をたのまなかったし、どんな偉い学者でも軽べつしてはばからなかった。またそれが解るほど、多くの雑誌を読んでいた”と記している。

長谷川さんは創刊号の編集後記で、何より先ずお願いたいことは、組合員の皆さんが切実な問題を、生のままて書き送って頂きたい。われわれの進む道は、こうした問題の解決に努力する過程で鍛えられてゆく以外にはない”と書いている。

編集代表であった近藤康男氏はこのことに触れ、しかしこの点、なかなかむつかしいこと”であり、繰り返し、組合員の投稿歓迎の広告を出して農村ルポなど

を得ているが・・・矢張り編集者や協力者への依頼原稿が中心”だと残念がった後に、”ところが、最近になると日本農業は、危機に立つ、と言っても誤りではないように時代が変わったからであろうか、労働組合が組織として労農提携に積極的に取り組み、具体的な運動を進めるようになった”として「農業再建、食管制度の強化のための署名」「エサ米の実験運動」等々の取り組みを紹介している。さらに、”国内農業を放棄して輸入食糧依存になれば、農林省は貿易省食糧局で間に合うことになる。それはならないと全農林は農民とともに共に真剣に闘わねばならないわけである”、”その運動のために調査のために歩き回ったり、それらを整理し、総括するなかで、組合員は鍛えられ、成長しているに相違ない”、”それが長谷川さんの待ち望んでいた本誌の姿である”と記した。

この一文は一九八四年九・十月号の「四〇〇号発刊に当りて」にある。それから三十数年を経た今日、”農業が産業化し、農水省が要らなくなるのが理想だ”と公言しているらしい農水省幹部の下で農政が進められている。

赤嶋昌夫氏は、五〇〇号記念座談会で、”今、都会のサラリーマンの生活実態は、一見豊かそうに見えて、物心両面にわたりずさんでいるのではないか・・・家庭の崩壊や教育の荒廃もひどい。こういう時代であればあるほど、そうでない社会セクターといえますか、ホンモノの農に根ざす物心両面の健全な農村の役割が見直され、擁護されなければならぬというのが僕の基本的な立場”

”狭い産業政策の見地ではなく、幅広い視野に立った保護農政の理論構成を目ざすべき段階ではないか”と述べている。

本誌は今年一月号で、「田園回帰―その到達点と展望―」と題した座談会の内容を掲載した。報告者の小田切徳美氏によれば、内閣府世論調査結果をみると「将来農山漁村地域に定住したいか」との問いに「イエス」と答えた割合が増加し、中でも、一般に非常に現実的な考え方をするという女性の三〇代、四〇代が大きく伸びたという。「子育てに適している地域は農山漁村地域か、都市地域か」との問いには、男女とも多数派は「農山漁村」であり、特に三〇台女性は五六%を占めたという。

時代は確実に動いている。

編集後記

八〇〇号記念号をお届けします。改めて、日頃から本誌をご愛顧いただいている読者の皆様をはじめ関係者の方々に心から感謝申し上げます。

さて記念号ということで、本誌編集委員と「農業と経済」誌関係者の皆さんとの座談会をもちました。この中で気になったのは、双方から、近時、農水省職員は役所の側に立っての考えや意見は表明するのだが、自分の考えていることを素直に出さない。新しい政策の解説を頼むと「心がこもって」おらず、決まったことだけが書いてある、などの指摘がされたことです。似たようなことが、自治体にお願ひした場合でもあるとのこと。昔はもっと自由闊達に議論ができたり、書いていただくことができたとのこと。

これを聞いて思い出したのは、かつて当局交渉で、全農林の歴史的要求である「職場の民主化を求めろ」と記載した要求書を提出した際、当局から「意味が理解できない。役所に民主化は必要ない。役所は上意下達でない」と機能しない」と能面のような表情で言われたことです。

役所というのは一面そのとおりかもしれません。しかし、森友学園への国有地売却を巡る決裁文書書き換え問

題に端的に表れたとおり、上意下達で行われた行為が反国民的行為であったことをどう説明するのでしょうか。

某中央紙に、国家公務員を志望する学生からの「モチベーションが下がった」「合格したら悩む気がする」「おかしいことはおかしいと主張しないと公務員の信頼が失墜する」との声が掲載されました。一方で、「上司から命じられたら従うかも」との声もあったとのこと。

「安倍一強」の下、与党自民党内からも「物言わぬ自民党」を嘆く声が増えてくるほど。その政権与党の下、国の機関や自治体を「物の言えない」雰囲気がい前に増して覆っている気がします。心配なのは、政治や行政サイドのみならず、企業をはじめ、教育機関や学会、さらには農林水産業に関わる組織でも同じような雰囲気蔓延しているのではないかとということです。

「農業と経済」誌のスタンスのひとつに「上り列車の視点」という表現で、現場から中央に情報発信することがあるとのこと。皆がこれと同じ感性を持って行動しないと、とんでもないことになりかねません。（花村）

【お詫び】六・七月合併号を発行するにあたり、六月号発行の順延についてのお知らせを怠ってしまいました。読者、関係者の皆様にお詫びいたします。